

令和3年高取町議会第3回定例会会議録

---

招集年月日 令和3年10月19日（火曜日）  
招集の場所 高取町議会議場  
開閉会日時及び宣言  
開会 令和3年 9月13日 午前10時00分  
閉会 令和3年11月15日 午前11時29分

---

出席議員（8名）

1	番	森	川	彰	久	君
2	番	西	川	侑	壱	君
3	番	谷	本	吉	巳	君
4	番	松	本	圭	司	君
5	番	野	口	勝	也	君
6	番	新	澤	良	文	君
7	番	森	下		明	君
8	番	新	澤	明	美	君

---

欠席議員（0名）

なし

---

会議録署名議員

1	番	森	川	彰	久	君
2	番	西	川	侑	壱	君
3	番	谷	本	吉	巳	君

---

職務のため出席した者

議	会	事	務	局	新	田	靖	幸	
書				記	佐	々	木	一	雄

---

説明のため出席した者の職・氏名

---

証人として出席した者の職・氏名

副	町	長	東	扶	美	君
総	合	政	策	課	長	石
						尾
						宗
						将
						君
						(プロジェクトチームリーダー)
総	合	政	策	課	長	補
						佐
						前
						田
						繁
						君
						(プロジェクトチームサブリーダー)
福	祉	課	保	健	セ	ン
						タ
						ー
						所
						長
						植
						山
						み
						か
						子
						君
						(プロジェクトチームサブリーダー)
看		護		師	橋	本
						康
						子
						君
看		護		師	杉	本
						陽
						子
						君

午前9時00分 開会

○議長（新澤良文君） ただいまより本会議を再開いたします。

本日の出席議員は8名中8名でございますので、本会議は成立いたします。

---

○議長（新澤良文君） 10月11日に引き続きまして、これより新型コロナウイルスワクチン接種に係る事故の実態と町幹部の関与についての調査を行います。

また、午後1時から午後2時まで教育厚生委員会を開催いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

本日、出席要求しました証人は、東副町長、芦高総務課長、植山保健センター所長、橋本看護師、杉本看護師の計5名ですが、芦高総務課長は人間ドックのため欠席です。したがって、4名の証人に出席いただきますので御報告いたします。

なお、看護師のお二人は午後2時からの出席となりますので、併せて御報告いたします。

証言を求める前に、証人の皆様に申し上げます。証人の尋問につきましては、地方自治法第100条の規定があり、これに基づき、民事訴訟法の証人尋問に関する規定が準用されることになっております。これにより、証人は、原則として証言を拒むことはできませんが、次に申し上げる場合には、これを拒むことができることとなっております。

すなわち、証言が、証人または証人の配偶者、4親等内の血族、3親等内の姻族もしくは証人とこれらの親族関係にあったもの、証人の後見人または証人の後見を受ける者の刑事上の訴追または処罰を招く恐れのある事項に関するとき及び医師、歯科医師、薬剤師、医薬品販売業者、助産師、外国法事務弁護士を含む弁護士、弁理人、弁護士、公証人、宗教、祈祷もしくは祭祀の職にある者、もしくはこれらの職にあった者が、その職務上、知った事実であって黙秘すべきものについての尋問を受けるとき及び技術または職業の秘密に関する事項について尋問を受けるとき、以上の場合には証人は証言を拒むことができます。

また、公務員または公務員であった者が職務上の秘密に属する事項について尋問を受けるとき、その監督官庁の承認を得る前は、証人は証言を拒むことができます。これらに該当するときは、その旨お申出を願います。それ以外には証言を拒むことはできません。もしこれらの正当な理由がなく証言を拒んだときは、6か月以下の禁錮または10万円以下の罰金に処せられることとなっております。

さらに、証人に証言を求める場合には、宣誓をさせなければならないことになっ

ております。この宣誓につきましても、次の場合はこれを拒むことができることとなっております。すなわち、証人または証人の配偶者、4親等内の血族、3親等内の姻族もしくは証人とこれらの親族関係にあった者、証人の後見人または証人の後見を受ける者に著しい利害関係がある事項につき尋問を受けるときには、宣誓を拒むことができます。それ以外には拒むことはできません。

なお、宣誓を行った証人が虚偽の陳述をしたときは、3か月以上、5年以下の禁錮に処せられることになっております。以上のことを御承知おき願います。

法律の定めるところによりまして、証人の皆さんそれぞれに宣誓を求めます。宣誓の後、証言を求めることとなりますが、証言は証言を求められた範囲を超えないこと、また、証言の際には、その都度、議長の許可を得て発言いただきますようお願いいたします。

また、証人は、議員に対して反論や質問することはできないこととなっておりますので、御了承をお願いいたします。ただし、尋問内容が不明確であり、それを明確にするための発言は認められております。

この際、議員各位に申し上げます。本日は重要な問題について証人から証言を求めるものでありますので、不規則発言等、議事の進行を妨げる言動のないよう、御協力を賜りますようお願い申し上げます。議員の発言につきましては、証人の人権に十分留意されますよう併せてお願いいたします。また、証人への尋問は正当な理由がある場合を除き、次に述べる質問は制限をいたします。1、証人を侮辱し、または困惑させる質問、2、誘導尋問、3、既にした質問と重複する質問、4、争点に関係のない質問、5、意見の陳述を求める質問、6、証人が直接経験しなかった事実についての陳述を求める質問、以上、御留意の上、御発言ください。

それでは、ただいまより尋問に入ります。

これより、証人から証言を求めたいと思います。

なお、今おそろいの証人におかれましては公務もあることから、尋問をお受けいただく方のみ入室いただき、ほかの皆さんにおかれましては、順番が来るまで通常業務をされながら待機していただき、尋問終了後は退室いただくこととしたいと思います。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） それでは、最初に、植山証人、御登壇ください。ほかの皆さんは改めて御案内いたします。

植山証人、宣誓書の朗読をお願いし、次に宣誓書に署名、捺印をお願いいたします。

○証人（植山みか子君） 宣誓書。私は、良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また、何事も付け加えないことを誓います。令和3年10月19日。

〔植山証人 宣誓書に署名、捺印〕

○議長（新澤良文君） 皆さん、今、お手元に事前に資料を配付させていただきましたけども、配付漏れはございませんか。記録の提出についてと、これは一連の明細とシフト表、そしてこれはワクチンの自治体の事故報告書様式一式です。ない方はお申し出ください。

それでは、植山証人にお尋ねいたします。ワクチンの取扱いや接種についての研修体制について、ズームによる国や県の会議について、どのように認識されておりましたか。植山証人。

○証人（植山みか子君） 県や国のズーム会議につきましては、本当に数回にわたり行われておりました。その度に保健センターでは職員全員で見るように心がけておりました。その会議につきましては、本部、プロジェクトチームにつきましても、その会議があることについてはお伝えいたしておりましたので、本部、プロジェクトチームに関しましても、そのズーム会議は見られていると認識しております。

○議長（新澤良文君） 保健センター等、このワクチン取扱いについてのプロジェクトチームとの伝達事項あるいはこのズーム会議、マニュアル等々に対してね、伝達あるいは申し送り等々の不備があったから今回の事故は起きたという意見がございますが、これについてどうお考えですか。植山証人。

○証人（植山みか子君） 先ほども申しましたように、会議につきましては、この日に会議がありますということはメールで必ず本部とプロジェクトチームのほうにはお伝えいたしましたし、県からのメールを直接プロジェクトチームが受けるようになったこともあります。それからは、プロジェクトチームから反対に保健センターに、こういう会議がありますというメールをいただくようになりました。あと、厚生労働省のホームページのほうには、自治体のマニュアルとして、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引というのは載っておりますので、改訂があるたびにメールで必ず流れてきますので、手引についても御存じだったと私は認識しております。

○議長（新澤良文君） 今回のね、このワクチンの取扱いについては、本当に統括看護師等々がね、プロジェクトチームもその件については存じ上げませんでした、であるとか、例えばワクチンの移送についてですけども、このワクチンの移送についてね、保冷ボックスに入れてリベルテホールに運ぶというこの行為について、冷蔵

扱いになるということも存じ上げませんでした、というような証言がございました。それをして、その日に保健センターからの伝達がきちんとされていないというような御意見もございますけども、それを受けてどういうふうに思われますか。植山証人。

○証人（植山みか子君） 国のズーム会議でも、ファイザーの職員さんが直接説明される場面もありましたし、先ほど申しました手引の中にも、移送方法についてどういうふうにするというような内容も書かれておりますので、その点については認識されているものと私は思っております。

○議長（新澤良文君） というのはね、そのプロジェクトチームなり総括看護師である保健師なりが、簡単に申し上げると、このズーム会議なり、マニュアルなりというのをきちんと見ていなかった場合は、端的に申し上げると、この取扱い等々もわかっていなかったということに当てはまるのかなと思うんですけど、どうですか。植山証人。

○証人（植山みか子君） 見ていなければ、取扱方法がわからないということになりますので、そのように思います。

○議長（新澤良文君） 見るようにも言われてなかったし、というような証言も出てきております。ワクチンの、新型コロナワクチン感染症対策本部会議等々でも、こういう話は以前出てきたと思うんですけども、そのことはどういうふうに把握されておりますか。植山証人。

○証人（植山みか子君） 本部会議のほうにも私は出ておりましたので、先ほど申しましたように自治体のマニュアル、この手引に関しましては本部のほうにもメールで、手引自体を載せてメールで流しておりますので、それを知らないということは私もなかったと思います。

○議長（新澤良文君） そういった中でね、今回の事故が起きたわけなんですけども、まず、針刺し事故、いわゆる二度打ちについてですが、この二度打ちについては、当初、この事件、事故が発覚したときに、現場でいろいろ話し合われた中で、帰った方がいる可能性を取られて、という話もあったんですけども、帰った人がいる可能性というのが現実にはなかったわけなんですけども、それを受けて、このシリンジの余りとの関係についてはどのように思いますか。植山証人。

○証人（植山みか子君） やはりシリンジが1本余るということに関しましては、医療関係者としましては、二度打ちがあったのではないかとすることは考えます。その日のうちに、そこの該当に当たる方に何らかの連絡を取っていれば、もう少し早く対応ができたと思います。

- 議長（新澤良文君） 医療関係者の中ではね、僕もちょっと調べたんですけども、この針刺し事故というのは本当に重大な感染症、C型肝炎、B型肝炎、あるいはH I V等々の感染する恐れがあるということで、例えば医大の看護師の人に聞いたところによると、点滴の針が指先に刺さったとしてもね、感染症の検査を1年間、3か月毎にやるようなことも聞いているんですけども、感染症の検査というのはそもそもどういう認識がございますか。植山証人。
- 証人（植山みか子君） 針刺し事故が起こった段階で、その直後に、まずは、その方が感染症を持っていないかどうかという検査をまず最初にします。それから2週間後に、感染症にかかっていないかという検査と同様の検査をします。それから、3か月後から半年後ぐらいにもう一度検査をするというような流れと、私は認識しております。
- 議長（新澤良文君） 今の証人の証言によりますとね、この59人、その時点でまずは感染症の検査をします。そうしましたら、もともと御自身が感染症、C型肝炎あるいはB型肝炎、H I V等々の病気を持っていたかということはわかると。その後で2週間後に、感染をしていないかという検査をしたときに、高取町のワクチン接種、この二度打ちあるいは空打ち等々の事故案件で感染したかどうかということがわかるということでよろしゅうございますか。植山証人。
- 証人（植山みか子君） はい、そうです。
- 議長（新澤良文君） ということは、この針刺し事故で隠蔽してしまうわけなんですけども、この隠蔽によって、本当にもともと御自身が持病として持っていた感染症なのか、あるいはこの針刺し事故においてね、感染症に感染してしまったという、この差といいますか、この区別ができなくなる可能性が出てきたということでよろしゅうございますか。植山証人。
- 証人（植山みか子君） 区別ができないことになります。
- 議長（新澤良文君） この針刺し事故について、そのようなことも、当日は混乱もあつたんかもわかりませんが、とにかく様子を見るという町長の御判断でその場は解散して、次の日に幹部職員、副町長あるいはプロジェクトチームのリーダー、総務課長等々が、中川町長に対して進言をされたということは御存じですか。植山証人。
- 証人（植山みか子君） 私自身が、それはわかりません。
- 議長（新澤良文君） 進言されたということなんですけども、これは、保健センターのほうから逆にね、この部分に対しては、針刺し事故に対してはやらなきゃいけ

ないというのは、このほかの幹部の証言の中でね、保健センターの職員が帰った人の可能性があるということを使うたからという証言も出てきております。なので、そういう形で見守ることにしましたということは、町長をはじめ幹部職員もそういう証言は当初されているんですけども、保健センターとしても、この当初、針刺し事故の可能性もあったと思われていた一方でね、帰られた人の可能性もあったとお考えになっていたんですか。植山証人。

○証人（植山みか子君） 当日、私は申し訳ありませんが休んでおりまして、会場の中にはおりませんでした。ただ、翌日、担当していた松本保健師よりこの事象を聞き、松本保健師に関しましては、電話をするべきという考えが一番先に立ちました。あと、こういうことが起こると、感染症によってこういうことが起こるといような伺い書を彼女は作って上まで上げたと思います。

○議長（新澤良文君） それはいつの時点ですか。植山証人。

○証人（植山みか子君） 日付は、7月11日付で起案がされていたと思います。

○議長（新澤良文君） それがこの伺い書であるということですが、この伺い書の中には、事故報告書等々の新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に関する間違い報告書というのも添付されております。間違い事象の概要について等々あるんですけども、これも国に出すという様式ということによろしゅうございますか。植山証人。

○証人（植山みか子君） 伺い書についてあります、その様式につきましては、間違い報告書で間違いありません。

○議長（新澤良文君） 厚生労働省に行ってみりまして、この間違い報告書等々については調べてまいりましたけれども、この間違い報告書というのは、どんな案件であっても、例えばシリンジが余るという案件についてもね、これはもう必ず報告しなければいけないという案件ということによろしゅうございますか。植山証人。

○証人（植山みか子君） シリンジが余った時点での考えられる事象がありますので、先ほどから議長がおっしゃっている針刺し事故という、その事故に当たるということに当てはまるということであれば報告書を上げます。

○議長（新澤良文君） 可能性が高い、低いは別にしてね、これはいろんな可能性があるということ行政では、これは、調査報告書は上げなければいけないということも厚生労働省のほうでお聞きいたしましたけれども、そのような形で、そのシリンジが余った、イコール感染症の疑いがある針刺し事故の伺いがあるということ報告しなければならないということによろしゅうございますか。植山証人。



- 証人（植山みか子君） はい、間違いありません。
- 議長（新澤良文君） この件につきまして、感染症の検査等々で1,500万という予算が計上されていきました。この1,500万について、満額、国庫補助でということでは認めたいんですけども、これは今の段階でね、満額、国からの補助がいただけるかどうかということは、どうお考えですか。植山証人。
- 証人（植山みか子君） この間違い報告書があつての補助金だと私は思っております。
- 議長（新澤良文君） この間違い報告書というのは、間違い事象あるいは事故が起きたら、速やかに厚生労働省、県を通じてということになってくると思うんですけども、に送らなければならないということなので、これ証人はまだそこまでのことはわからないかもしれませんが、今の段階で、これを隠蔽したということも含めて、正しくこれが、この補助がいただけるかどうかということは、どうお考えですか。植山証人。
- 証人（植山みか子君） 報告書を上げなければ、厚生労働省のほうに届かなければその補助金に関してはいただけませんし、内容を精査されると思います、報告書が上がれば。
- 議長（新澤良文君） では、この7月11日の案件について、保健センターとしたらね、ちょっと荒っぽい言い方になるかわかりませんが、職務はきちんと果たした、私どもには何の責任もないと言い切れますか。植山証人。
- 証人（植山みか子君） はい、すぐにその対象者の方に電話をして確認するというのをしなかったということがありますけども、伺い書もきっちり出し、上に問う形で出しておりますので、果たしていると思います。
- 議長（新澤良文君） 今ちょっと一点、すぐに対象者の方に連絡しなかったというのはどうしてですか。植山証人。
- 証人（植山みか子君） そういう指示が出なかったからだと私は思います。
- 議長（新澤良文君） 要するに、これはもう様子を見るということで判断されたということで、そうされなかったということではよろしゅうございますか。植山証人。
- 証人（植山みか子君） 私自身、その場にいたわけではないのでわからないんですけども、松本保健師からの話ではそういうことだったと思います。
- 議長（新澤良文君） では、次にワクチンの管理についてお伺いいたします。ワクチン管理責任者は、保健センター所長の植山さんとのことではございますが、ワクチンの接種担当責任者はどなたですか。植山証人。

- 証人（植山みか子君） リベルテホールに移った段階であれば、石尾課長だと私は思っております。保健センターでやっているときは、私だと思っております。
- 議長（新澤良文君） このプロジェクトチームというのは、リベルテホールに移るときにもうできたというふうに認識しているわけですが、このプロジェクトチームが発足された後に、どういった形で、受持ちあるいは担当等も含めてね、ミーティング等々をされたんですか。植山証人。
- 証人（植山みか子君） このプロジェクトチームができた段階で、どのような仕事を任されるのかということがわからなかったもので、石尾課長のほうには、私がどのような仕事を任されているのか聞いてくださいというお願いをしたことがございます。それから以後ですけれども、石尾課長からは特にその報告を受けた覚えはありません。
- 議長（新澤良文君） では、もうプロジェクトチームというのが発足して、役割分担も決まらずに、どういう仕事をするかも話し合われてない中で、このリベルテホールでの集団接種事業が始まったということによろしゅうございますか。植山証人。
- 証人（植山みか子君） 明確な部分が最初にできた段階で提示されたわけではないので、当初はそういう形になるかと思えます。
- 議長（新澤良文君） 私自身もね、保健センターのワクチン接種のシミュレーションにも参加させていただきましたし、交流施設いくせいのワクチン接種のシミュレーションにも、またリベルテホールのワクチン接種のシミュレーションにも参加させていただいたんですけれども、シミュレーションの中で、流れの中でね、このワクチンの管理についてという部分についてもお話があったと思うんですが、そのプロジェクトチームの中で事前のミーティングも一切ない中で、この事業が始まったということによろしゅうございますか。植山証人。
- 証人（植山みか子君） プロジェクトチームで数回会議は開かれているんですが、その細かなところのマニュアル的な話というのは特にされていなかったと思えます。
- 議長（新澤良文君） その会議の内容を、覚えている範囲で結構ですのでお願いします。その議事録等々は残ってないですか。植山証人。
- 証人（植山みか子君） 議事録は残っているかどうか、私は把握しておりません。ただ、その中で話し合われたことにつきましては、対象者の接種券の発送、あと、リベルテの会場がこういう形になりますという図面を見せていただいたのと、あと、優先接種の方をどうするか、という話が途中で出始めたことですね。以上です。
- 議長（新澤良文君） このワクチンの管理についてね、保健センターのワクチンの

管理というのは、例えばディープフリーザーから出す、出さないということも含めて、このディープフリーザーをお預かりしての保健センターということですので、ここの冷凍ワクチンについて、このディープフリーザーの管理については、植山証人が管理責任者ということによろしゅうございますか。植山証人。

○証人（植山みか子君） 私自身は、保健センターが基本型の接種施設になっておりますので、そこのワクチン保管管理者という名前で国のほうには報告しております。

○議長（新澤良文君） 保管管理者ですね。

○証人（植山みか子君） はい。

○議長（新澤良文君） このワクチン保管管理者というのは、証人、1人だけですか。植山証人。

○証人（植山みか子君） そうです。基本型接種施設で1名、名前を上げるようになっております。

○議長（新澤良文君） 基本型というのは、当初この見立てとしてね、僕もこれちょっとびっくりしたんですけども、当初はこのワクチン接種についても、大体通常のインフルエンザワクチン接種と同じような見立てしか行政のほうはされていなかったということで、どうもこれはワクチンの感染症対策本部会議で、ちょっとあんならおかしいんじゃないかということをお願いしたんですけども、当初は保健センターの中でやろうとされておりましたね。それは、そういうことでございますか。植山証人。

○証人（植山みか子君） 保健センターだけでなく、地域交流スペースいくせいでもやるということで考えておりました。

○議長（新澤良文君） この2か所で当初はやろうということだったと思うんですけど、それでよろしいですか。

○証人（植山みか子君） はい、それで間違いありません。

○議長（新澤良文君） これは事業が始まって、行政のほうが見立てていた、あれ何%でしたっけ、50%だったかな、40%だったかな。それぐらいの低い見立てだったんですけども、当初。でも、とんでもなく多かったということで、80何%等々になった時点だったんですかね、申込みが。リベルテホールでもしなければいけないということが感染症対策本部会議の中で話し合われたわけなんですけども、これがリベルテホールじゃなしに、仮に交流スペースいくせいと保健センターの二か所で、あのままね、ワクチン接種事業をやられとったとするならばね、このプロジェクトチームなるものはできてなかったんじゃないかなと思うんですけど、この

辺はどうお考えですか。植山証人。

○証人（植山みか子君） そうだと思います。

○議長（新澤良文君） 当初の見立てが甘かったということが、ばたばたとプロジェクトチームをつかって、リベルテホールに大型会場を移して、ということになったんですけども、そんな中で家庭用冷蔵庫を購入すると、リベルテホールに接種会場が移るということで家庭用冷蔵庫を購入するということになりました。この家庭用冷蔵庫については、薬液の保管、棒温度計での温度管理などが、保健センター、植山所長の指示であるとの認識や証言がありますが、それについて知っていることをお答えください。植山証人。

○証人（植山みか子君） 棒温度計に関しましては、それを使用してよいと言った覚えがないです。家庭用の冷蔵庫につきましては、当初、冷蔵庫のリースをなかなかできず、医療用の冷蔵庫もなかなか買えないという状況でしたので、家庭用の冷蔵庫であっても温度管理ができるのであれば、それを使用して可能というお話をしたことはございます。なので、保健センターでは、棒温度計は買っておりません。その代わりに、温度の管理ができるデータロガーを4台購入いたしております。そのデータロガーをプロジェクトチームのほうに2台お貸ししたという状況になります。

○議長（新澤良文君） この家庭用冷蔵庫を7月15日に購入され、データロガーをつけて事前に温度管理といたしますか、温度測定をされたわけでございますけども、この温度測定等々については証人は関わっておられますか。植山証人。

○証人（植山みか子君） 温度につきましては、データを一旦、江口さんが保健センターに持ってきたことがありまして、そのときのデータを見たときは、温度が管理なかなかできていないんだなという認識はいたしました。発言の中にといたしますか、データロガーがもしかしたら壊れているかもわからないということも考えましたので、一旦データロガーをお預かりし、保健センターの医療用の冷蔵庫で確認した後、もう一度お貸ししたという状況です。

○議長（新澤良文君） この家庭用冷蔵庫の購入や棒温度計等々での管理について、新澤議員のほうからも、植山証人の責任についてということも質問があったんですけども、どうしてこうやって植山証人の名前が上がるかということ、どう思われますか。植山証人。

○証人（植山みか子君） 私もこの話はどこから出たのか全く分からない状況です。ただそれだけです。

○議長（新澤良文君） 御所の医療機関等々というのは、御所市じゃないということ

でしたけど、松本保健師のほうがそういうこともあるのかな、ということでおっしゃったのかな、植山保健師か、どちらなんですか。植山証人。

○証人（植山みか子君） 私自身、御所市にも確認したことございませんし、御所市の医療機関の先生とそのような話をしたことはございません。

○議長（新澤良文君） そもそも御所市というのは特殊なワクチン接種ということで、あまりほかの自治体には参考にはならないということがわかっているわけなんですけども、そういうことでよろしゅうございますか。植山証人。

○証人（植山みか子君） 私であれば、同じ医師会の管轄である明日香村、橿原市のほうに問合せをかけると思います。

○議長（新澤良文君） ではでは、このワクチン、7月15日にディープフリーザーで測定した温度は安定してなかった。にもかかわらず、データロガーを今度は外して、棒温度計なるものを入れて、7月16日からこの家庭用冷蔵庫を使っているわけなんですけども、それについてはどう思われますか。植山証人。

○証人（植山みか子君） 保健センターでデータロガーは壊れていないということを確認して、2台、再度お貸ししたという状況で、保健センターといたしましては、つけられているものと認識しております。

○議長（新澤良文君） 実際、これはつけられていなかったんですけども、そして、この棒温度計、アナログ的なね、だけで管理をされていたということで、これはこれで非は非で、町長はじめ幹部の人も記者会見等々で謝罪されたわけなんですけど、どうしてこんなことが起きたと思われますか。植山証人。

○証人（植山みか子君） 私たちも保健センター自身は、データロガーをもうつけているものという認識でいてますし、そういうことをされたということ自身が、どこの資料を見られてされたのかというところがよくわからない状況です。

○議長（新澤良文君） これワクチンというのは、例えばディープフリーザーから出すとき、あるいは保管している冷蔵庫から出すときというのは、温度確認というのはされると思うんですけども、これは例えば何月何日何時に出したワクチンは何度でしたということを記入するとか、そういうことはされないんですか。植山証人。

○証人（植山みか子君） すみません、基本施設のほうから、ディープフリーザーから出した時点で、情報提供シートというものを、リベルテホール、サテライト施設になるんですけども、そちらのほうには情報提供シートとして、何度で管理されたワクチンを何本お渡ししましたということは、情報を差し上げております。

○議長（新澤良文君） 例えば、その家庭用冷蔵庫から棒温度計で職員が目視してね、

この温度は間違いないからということで町民に接種していくわけなんですけども、この職員の目視が、事前の家庭用冷蔵庫の温度測定の数値を見ておられますとね、本当に町民に接種するときに出したときの温度が適温になったかという何の証明もないんですけども、それについてはどうお考えですか。植山証人。

○証人（植山みか子君） 証明できないワクチンであれば、接種するべきではないものと思っております。

○議長（新澤良文君） 要するに、データロガーが入っていないから、このワクチン、例えば7月18日の時点でもそうですけども、一旦このリベルテホールの冷蔵庫に入れました、保管しました、出しますというときも、この出したときあるいは保管している最中を含めてね、この温度というのは何度だったかという証明ができないワクチンということでよろしゅうございますか。植山証人。

○証人（植山みか子君） 目視できていない時間があるというのであれば、管理できていないと思います。

○議長（新澤良文君） そもそも私も厚生労働省あるいはファイザー等々でお話を聞いてまいりました。そんな中で、やはり温度管理というのは絶対だということをおっしゃってございましたけども、この接種するときにワクチンを出す、そのときに温度は間違いなく2度から8度でしたということをおっしゃるんですけども、どこにも、データロガーが入っておればね、それは検証なりあるいは確認なりというのが後でできるわけなんですけども、棒温度計であるならばね、職員を疑うわけじゃないですけど、嘘ばかり言っておる職員なんで、ちょっとどこまで信じていいか、どこまで信じたらあかんのかということもわからないという町民がいらっしゃるんですけどもね、そんな中でのことなんですけども、棒温度計を目視でしたワクチンを接種するという、この例えば何月何日何時に接種するワクチンについては何度だったとかいう、そういうのは記入しないですか、普通は。植山証人。

○証人（植山みか子君） データロガーの中ではそういう記録がされていますので、目視であっても何らか記録は残すべきだったと思います。

○議長（新澤良文君） 本来はデータとかで残る。棒温度計を入れておるのであれば棒温度計から確認しておってね、これは何らかの形で署名・記入しておかなければいけないという認識でよろしゅうございますか。植山証人。

○証人（植山みか子君） はい、そのとおりでございます。

○議長（新澤良文君） では次に、ワクチンを保健センターのディープフリーザーから出して、リベルテホールへの移送方法についてお伺いたします。先日から尋

間で、ワクチン管理をしている保健センターの、特に植山証人からの情報提供不足や指導不足により、7月16日の再冷凍の事故が起こったとの指摘がありますが、どのようにお考えですか。植山証人。

○証人（植山みか子君） 一番当初に申しました手引の中にも、移送方法に関する説明も書いておりましたし、保健センターからリベルテホールに運ぶ際に、情報提供シートというものをお渡ししておりますので、そこにも移送の温度というのを書いてあります。その用紙に関しましては、確認していただいた後、それを見ていただいた方に署名もいただいておりますので、もし何らかそこで疑問を感じられた場合は、その場で質問があると私は思っております。

○議長（新澤良文君） この情報提供シートについてね、署名している方、今のところ石尾証人、石尾リーダーにしか聞いてないわけなんですけども、石尾リーダーのほうは、あっ、濱坂さんにも聞いたか。石尾証人のほうは、この受け渡したバイアル数あるいはロットの番号、日付、時間以外、この温度については普通視界に入ってくるんですけども、わからなかったということなんですけども、これはどうお考えですか。植山証人。

○証人（植山みか子君） その用紙は、見ていただいた上で、署名はしていただいていると思っております。

○議長（新澤良文君） この情報提供シート、これは見ていただいて署名していただいた後にね、本町におけるこのシートには、右側が全部空欄なんですけども、これは本来は全て書かなあかん部分でございますか。植山証人。

○証人（植山みか子君） 右側につきましては、サテライト型接種施設でありますリベルテの管理者が、使用したワクチン数、ワクチンを使用した日付等々を記入し、その情報提供書につきましては3年間の保管が必要です。

○議長（新澤良文君） そのようにきちんと保管しなければいけない、これはもう国からも指導されていると思うんですけども、どうしてこれ、証人のほうは、保健センターのほうからこの情報提供シートをお渡ししてね、これはプロジェクトリーダーの中でのことということになってくるんかもしれませんけども、証人自身もプロジェクトチームのサブリーダーということでございますんでね、この辺の様式についておかしいんじゃないかという疑問は持たれませんでしたか。植山証人。

○証人（植山みか子君） こちらから渡した後のシートというのは、申し訳ありませんが、一回も見たことがございません。

○議長（新澤良文君） これちょっと全ての情報提供シート、情報提出させて。

○議長（新澤良文君） あっ、そうか、全部空白か。では、これ3年間保管しなければいけないということなんですけども、国のほうから何かの指摘があったとき、例えば今回のようにね、針刺し事故等々の感染症検査あるいは抗体検査等々で、国に補助金をいただくということで申請することになってくるんですけども、そのときにもこの情報提供シートの提出というのは、求められる可能性はありますか。植山証人。

○証人（植山みか子君） 申し訳ありませんが、ちょっとその点につきまして私自身わかりません。

○議長（新澤良文君） しかしながら、これは、この右側もきちんと記入して3年間保存しなきゃ、保管しなきゃいけないという書類ということでもよろしゅうございませうか。植山証人。

○証人（植山みか子君） そのことにつきましても、手引の中に記載されております。

○議長（新澤良文君） これより、証人はわかっていたということでもよろしゅうございませうね。植山証人。

○証人（植山みか子君） はい、わかっておりました。

○議長（新澤良文君） これがどうして、これ情報の共有というのは、こういう書類系統についてもね、例えば移送の、ディープフリーザーは保健センターにあるんだから、リベルテホールに移送するというのも、これもわかっていることなんで、この書類についての情報等々共有できなかったのか、どうなんですか。植山証人。

○証人（植山みか子君） 共有という点につきましては、先ほどから申しましたズーム会議等々ありますし、手引がもう何十回と改訂になっているんですが、その度に県のほうからメールも来ますので、共有できていないということは、私はないと思います。

○議長（新澤良文君） お互いにね、私もそれは思います。ちゃんとワクチンのプロジェクトチームとしてね、あるいは接種に関わる者については、ズーム会議あるいはマニュアルというのは、もう読んでいるもんだと思ってお互いに業務やってるわけなんですけども、しつこく質問しますけども、このプロジェクトチームの中の会議等々でね、この移送のことについて、事前にこういう話合いというのは持たれなかったというのでよろしゅうございませうか。植山証人。

○証人（植山みか子君） 議論は、されなかったと思います。

○議長（新澤良文君） 先日からの尋問で、ワクチンを管理して、これは今、再冷凍の事故が起こったということなんですけども、このワクチンの移送については、保



健センターも冷凍庫に入れたらおかしいんじゃないかということで、その日のうちにプロジェクトチームのほうに指摘されたということでもよろしゅうございますか。  
植山証人。

- 証人（植山みか子君） 6時前ぐらいに、7月の16日だったと思います、夕方6時前ぐらいにプロジェクトチームの江口さんから電話がありまして、その点につきましては、再冷凍に当たるということはお伝えさせていただきました。
- 議長（新澤良文君） はい。なので、これがまた冷凍庫から冷蔵庫にということになってきたんですけども、これ7月16日、このワクチンについて、取扱いについて7月18日、これは証人は参加はされていないわけなんですけども、最終的にこのワクチン接種について、濱坂証人のほうから、会議を終えたときの段階で、町長、副町長、参事、総務課長、石尾リーダー、前田サブリーダー、濱坂保健師、松本保健師が参加した会議なんですけども、この44本の扱いについて、最終的に松本保健師のファイザーあるいは県等々への確認において、その結果でどうするかということ判断するというふうなことを決められたと。町長は記憶にございませんということなんですけども、これは当日参加された松本保健師のほうからは報告がありましたか。植山証人。
- 証人（植山みか子君） はい、松本保健師のほうからは、私が確認しなければいけないということの報告は受けました。
- 議長（新澤良文君） それで、松本保健師は確認するわけなんですけども、この松本保健師が、町長あるいは執行部が参加したこの会議の中で、松本保健師の判断に任せるといふような、任せるといふじゃない、松本保健師の質問の回答によって判断することになったということだと思っておりますけども、これがなぜ採用されなかったのだとお思いですか。植山証人。
- 証人（植山みか子君） その松本保健師が確認するよということになった翌日の朝ですが、プロジェクトチームの前田補佐のほうから、松本さんは確認しなくていいと言われ、こちらで確認するという電話が入ってきたという報告を受けました。ただ、ワクチンを出したところから、運んだ時間的のところ、把握できておりましたので、松本保健師のほうには、そのまま確認作業を続けていただくように私が指示しました。
- 議長（新澤良文君） ここで意見が分かれてくるわけなんですけども、要するに今、県のほう、あるいはファイザー等々の質問内容が異なるということで、当然この分については、ファイザーあるいは県のほうからも、厚生労働省のほうからも、プロ

プロジェクトチームは厚生労働省には問い合わせせておりませんが、保健センターからは問い合わせせております。その中で、異なった答えが出て、これを町民に接種するというに至るわけなんですけど、このワクチンを、僕のほうが断定します、もう石尾課長が、県、そしてファイザーに確認の電話をしているわけなんですけども、そんな中で石尾課長は、例えば県においては、データロガーをつけて5分程度移送し、マイナス15度以下であることを確認して冷凍室に入れた、と報告をしております。なので、県のほうは、そういうことであれば、県では回答しかねるため、ファイザーに確認するように指示をしたと。ワクチン接種室の松井さんがおっしゃっております。そして併せてね、県の松井さんは、ファイザーに問い合わせた後の中身の報告を県のほうにしてくださいということで、石尾リーダーに申されております。そして、これがその後に県の話になるんですけども、県のほうには石尾リーダーが再度電話をかけて、間違いはない、ファイザーからは使ってもいいという判断に至りました、という報告をされております。一方で、保健センターのほうは、異なった質問をされております。詳細にディープフリーザーから取り出し、保冷ボックスに、これは厚生労働省か。どこにある、質問内容は。

○議長（新澤良文君） いや、回答はあるけども、質問内容、県の。

保健センターのほうは、ディープフリーザーから取り出し、25分。県のほうに問い合わせたときに、県の松井さん、これも担当一緒なんですけども、ワクチンの取扱方法の変更及び県の回答内容のポイント確認、目的の電話連絡ということがありということなんですけども、このワクチンの取扱方法の変更ということで、変更がありましたかということで県に問い合わせたということによろしゅうございますか。植山証人。

○証人（植山みか子君） はい、そうです。

○議長（新澤良文君） その変更があったという形で問合せをされたのは、どういうことによろしゅうございますか。植山証人。

○証人（植山みか子君） プロジェクトチームのほうから、そのワクチンが使えるという回答を得たというところもありまして、もしかしたら、マニュアルが変わっていたら、私たちの認識違いがあってはいけないということもありますので、確認という作業を行ってもらったということです。

○議長（新澤良文君） と申されますと、そのプロジェクトチームが報告した内容というのは、プロジェクトチームがこの聞いた内容というのは、異なる内容やということでの認識をされていたということによろしゅうございますか。植山証人。

- 証人（植山みか子君） プロジェクトチームの前田補佐のほうから、ファックスで保健センターのほうに回答のほうが流れてくるので、その内容のほうは、私たちが認識している内容と違う内容であったので、確認させていただいたまでです。
- 議長（新澤良文君） これは、私の手元にあるんですけども、ワクチン保存方法に関する相談、7月16日、というやつですね。奈良県新型コロナウイルスワクチン接種推進室、松井様。9時、問題ないと思われるが、念のためファイザーに確認していただきたい。ファイザーお客様相談室、藤田様。冷凍機能が保たれているので、再冷凍には当たりません。今、冷蔵されているワクチンは31日以内に使用してくださいという、これを見られたということですか。植山証人。
- 証人（植山みか子君） そうです。その冷凍機能が保たれているという根拠もちょっとわからなかったもので、そのことについても含めて問い合わせさせていただいたかと思えます。
- 議長（新澤良文君） 以前にも、この点については質問させていただきましたけども、実際このときはどういう形で、どういう経緯で、保健センターから持ち出すまでのことしかわからないと思うんですけども、持ち出されるまではどういう経緯で、何分ぐらい時間を要してということがあったんですか。植山証人。
- 証人（植山みか子君） 私がディープフリーザーから出したのが、夕方の4時5分に出しました。その時点で保冷バッグのほうも準備させていただき、その中に入れております。同時に、接種に使う針、シリンジ、生理食塩水をお渡ししないといけませんので、かなりの本数ありましたので、数を数えていただきました。保健センターを出られたのは、4時25分から30分ぐらいに出られたと思えます。
- 議長（新澤良文君） そういうことであつたんで、県のほうが、いや、ファイザーのほうが冷凍しても問題ないという回答が返ってきたということに対して、違和感を感じたということではよろしゅうございますか。植山証人。
- 証人（植山みか子君） データロガーも中に入れておりませんでしたので、保たれているという根拠がない状況だったので、調査のほうをしていただきました。
- 議長（新澤良文君） それでこんなことになって、違う質問をして、ファイザーから使ってもいいような回答があつたということで接種することになるわけなんですけども、そもそもこの保冷ボックスというのは、冷蔵用の保冷ボックスやということも以前に証人のほうから伺っておるんですけども、この保冷ボックスに入れた時点で、もう冷蔵扱い、もう簡単に申し上げますと、温度管理もできてないということで、冷蔵扱いになるということではよろしゅうございますか。植山証人。

- 証人（植山みか子君） 厚生労働省のほうからいただいた保冷バッグにつきましては、2度から8度で対応できる保冷バッグということでいただいておりますので、冷凍では運べない状況のものです。
- 議長（新澤良文君） そして、この7月の19日、4時50分から、松本保健師、副町長室に到着ということで、松本保健師と副町長、参事、総務課長、石尾リーダー、前田サブリーダーのメンバーで話し合われるわけなんですけども、その前に、副町長に県に確認した内容を報告ということだったんですけども、ここで副町長から厳しく叱責されたとお伺いをしてますけども、どういう内容だったんですか。このときの前後の話と併せて聞かせてください。植山証人。
- 証人（植山みか子君） 保健センターからと、プロジェクトチームから、この二か所から、高取町として同じ部署に質問すること自体がいけないということについて注意を受けてます。
- 議長（新澤良文君） それについては、この7月18日の時点ではね、松本保健師の判断、質問等々による、その回答を受けてどうするかということを決めるということだったんですけど、7月19日の時点においてはね、これはもうプロジェクトチームのほうから連絡する、保健センターは連絡しなくてもいいという指示を受けていたから、そういうふうな発言になったのかもしれませんが、それについてはどう思われますか。植山証人。
- 証人（植山みか子君） そのように、私は思っております。
- 議長（新澤良文君） 今、話の流れで聞いておられますと、でも、その結果が使えるというような結果が来たので、マニュアルあるいはワクチンの取扱い等々の様式が変わったのかという不安になったので、電話したということでよろしゅうございませうか。植山証人。
- 証人（植山みか子君） そうです。
- 議長（新澤良文君） そのことについて、チーム対応すると判断している事案について、チームに報告なく県に照会をかけた点について注意を副町長から受けたと。担当保健師の照会内容を確認したいと呼出しを受けるということなんですけども、照会をした松本保健師が、その後に副町長室に呼ばれるということになる、でよろしゅうございませうね。植山証人。
- 証人（植山みか子君） そうです、夕方に呼出しがありました。
- 議長（新澤良文君） その中で、4時50分から、副町長室での会話というのは、どういうふうなことでという報告を受けておられますか。植山証人。

○証人（植山みか子君） 松本保健師が得た情報は伝えたということは聞いております。先ほどから申しています、保健センターからそういうふうな質問を他部署にしたということの注意を受けたという報告を受けました。

○議長（新澤良文君） 不思議なんですけども、その時点で松本保健師はあった行為についてね、その日の移送経路あるいは等々のことも含めて副町長等々に報告は入れたんですか。というのは、申し上げますと、ワクチンのプロジェクトチームのほうからね、5分間しか保冷ボックスに入れてないとも取れる報告がなされて、それにおいてファイザーのほうからは、冷凍してもいいというようなことを回答を受けたということになっておるわけなんですけどもね、実際はそうと違いますよと、5分じゃないですよと。先ほど証人がおっしゃったとおり、保冷ボックスをすぐ出して、4時5分に出して、ワクチンを入れる、その後に注射器等々の本数を数えるということは、保冷ボックスの中には25分、30分、その後に出発されているんで、それ以上の時間は要してますよという報告が上には上がっているんですか、この時点で。植山証人。

○証人（植山みか子君） 一連の時系列の流れ、あと松本保健師が確認した事項については文書にも起こしておりましたので、それを持って彼女は副町長室に行ったと思います。

○議長（新澤良文君） それで、松本保健師の主張、そして松本保健師がファイザーあるいは県、厚生労働省に問い合わせた結果も報告されているということによろしゅうございますか。植山証人。

○証人（植山みか子君） そのように認識しております。

○議長（新澤良文君） そんな中で、お互い石尾リーダーがファイザーに電話しているわけなんですけども、石尾リーダーと、そして松本保健師との質問が違うから回答も違うということになってくるんですけども、お互いの質問が違う、そして回答が違う、でもそのときに行われた移送の行動状況というのは、これは執行部は把握しておったということによろしゅうございますか。植山証人。

○証人（植山みか子君） 本部に関しましては、その19日の会議には入られているかと思いますが、松本保健師の報告によって、それは把握していると思います。

○議長（新澤良文君） では、もうこの時点で、石尾リーダーと松本保健師との主張も大きく違う。そしてどちらが言い分が正しいかということは、執行部は、この時点でわかっていたと思うんですけども、どうしてそういう結果になったとお思いですか。植山証人。

○証人（植山みか子君） ワクチンを破棄するという事は、できなかったのかもわかりません。

○議長（新澤良文君） では、再冷凍ワクチンあるいは温度が確認されていないワクチン、これはファイザーのほうでは、抗体ができていのかどうかという不安と、そしてもう一点、人体に接種してどのような健康被害あるいは状況にあるかということも保証できませんということをおっしゃいました。そのワクチンを廃棄できないからと町民に、きちんと管理しているということをやワクチンという形で接種するという行為に及ぶわけなんですけども、この19日の時点で松本の言い分が却下というか採用されなかったんですけども、この21日にこの再冷凍ワクチンを町民に接種するという行為に至るまで、この件について執行部等々とは話し合い、意見交換等々はされましたか。植山証人。

○証人（植山みか子君） 特に話し合いは、しておりません。

○議長（新澤良文君） 19日のこの副町長室での会談の中で、話し合いの中で、この話はもう最終の決断だったということによろしゅうございますか。植山証人。

○証人（植山みか子君） 松本保健師に関しましては、得た情報を報告しに行った。その報告を聞いて、あとは本部、プロジェクトチームのほうに任せるという判断で聞いてました。

○議長（新澤良文君） 今こうやって、この中で、21日に、実際どのように人体に影響があるかというのがわからないまま、ワクチンを大事な大事な町民に接種することになるわけなんですけれども、そのとき証人は何か思われましたか。植山証人。

○証人（植山みか子君） 使われたということを知ったのが21日を過ぎてから聞きました。聞いたときには、使ってしまったんだなという思いしかありませんでした。

○議長（新澤良文君） それでは、9月29日に提出を受けた情報提供シートの用紙の左側の、これは、この情報提供シートの左側にはワクチンの管理者である保健センターが記入しておりますが、右側というのは、これそもそも誰が記入することになっていきますか。植山証人。

○証人（植山みか子君） リベルテホールがサテライト型の接種施設という形になりますので、このサテライト型の管理者が記入するべきものと思っております。

○議長（新澤良文君） ということは、先ほど申されたプロジェクトチームのリーダーということになりますか。植山証人。

○証人（植山みか子君） リベルテホールの総括責任者ということで数名名前が上っておりますので、その誰かが管理するものと思っております。

- 議長（新澤良文君） 今、数名っておっしゃいましたけど、誰ですか。植山証人。
- 証人（植山みか子君） 7月21日でよろしいでしょうか。
- 議長（新澤良文君） 知っている範囲で、この右側の、情報提供シートの右側というのは、全て記入されておりません、3年間保管しなければいけないシートの情報、大事な資料なんですけども、なので知っている範囲で結構ですので、21日以外での、この署名をしなければいけなかった管理者という名前を教えてください。植山証人。
- 証人（植山みか子君） 総括責任者として名前が上がっているのは、武平参事、芦高課長、石尾課長、前田補佐、榊井課長、この5名の名前が上がっております。
- 議長（新澤良文君） この5名の名前が上がっている中で、ワクチンの、その接種の日によって、この管理者、責任者というのは変わってくるという認識ですか。植山証人。
- 証人（植山みか子君） 私自身、その場には関わっておりませんでしたので、どのようにされていたかは把握しておりません。ただ、責任者という名前で上がっておりますので、この方たち、誰かが管理しているものと私は認識しております。
- 議長（新澤良文君） 次に、ワクチン接種体制についてお尋ねします。リベルテホールでの接種体制について、これまで証言で保健センターの職員が初めから今回のワクチン接種に関わってきていることがわかっていますが、なぜ保健センター所長であり、プロジェクトサブリーダーの植山証人や松本保健師が総括看護師とならなかったのかとお考えですか。植山証人。
- 証人（植山みか子君） このリベルテホールで接種始まる前、今日資料でお渡しさせていただいておりますシフト表というものなんですけど、6月29日の時点でプロジェクトチームのほうから、保健センターの職員、入れる日があれば入ってほしいということで、来させてほしいということで、シフト表をいただきまして、保健センターとしましては、できるだけ入ることと思ひまして、私と松本保健師のほうで名前を上げさせていただきましたが、7月1日の時点では、松本保健師は数回入っておりますが、私自身は入ることはございませんでした。私自身のあてがえられた仕事というのは、薬液充填のところの仕事となっております。
- すみません、6月29日の表の看護全体管理者の下に、「ま」と「う」という平仮名が書いてあるかと思ひます。この「ま」が松本保健師で、「う」が私です。ここは入れますよということで提示のほうをさせていただきました。
- 議長（新澤良文君） この事前にプロジェクトチームのほうに、植山所長あるいは

松本保健師のほうは通常の保健センターの業務以外で、この日は入れますよということ伝えていたということですのでよろしゅうございますか。植山証人。

○証人（植山みか子君） そのとおりです。伝えさせていただきました。

○議長（新澤良文君） それで、シフト表は出来上がってくるわけなんですけども、このシフト表を見たときにどう思われましたか。植山証人。

○証人（植山みか子君） 特に私自身の仕事は薬液充填だなということしか思っておりません。

○議長（新澤良文君） 当初、このシフト表が違う形で上がってきたということも調査の中ではあるんですけども、それはどういうことなんですか。植山証人。

○証人（植山みか子君） 違った形といいますか、松本保健師も私も、もしこの、このシフト表で当たってくるならば、多分、この看護全体管理者で上がってくるだろうと思っておりました。でも、7月1日の時点のシフト表では特にそういうことはございませんでしたので、そういうことを言っていたんだと思います。

○議長（新澤良文君） 誰がこの接種体制に関わるシフトを指示したんですか。植山証人。

○証人（植山みか子君） プロジェクトのリーダーもしくは私以外のサブリーダーだと思っています。

○議長（新澤良文君） 総括看護師の責任については、どのように認識されておりますか。植山証人。

○証人（植山みか子君） 当初、シフト表にもありますように、看護全体管理者ということになっておりますので、薬液充填のところ、あと経過観察のところ、接種のところ、看護職に関わる業務のところは管理できる職員というような認識でいてました。

○議長（新澤良文君） それをね、結局本町においては、マニュアル等々、あるいはズーム会議等々にもそんなに積極的に参加していない濱坂・藤原保健師が担うことになったんですけども、端的にもうお尋ねしますが、何でなんですか、これ。植山証人。

○証人（植山みか子君） 私たち保健センター職員に関しましては、この看護全体管理者に当たる職員に関しましては、ズーム会議等々に関しては一緒に見ているものという認識でいてましたので、はい。

○議長（新澤良文君） では、濱坂証人あるいは藤原証人の証言の中でね、私たちはそこまで認識はなかったですということを証言されております。これについてどう



思われますか。植山証人。

○証人（植山みか子君） 当初、この予防接種が始まった段階で、保健センターではシミュレーション的といいますか、説明会行ったときに、集団接種の従事者マニュアルというのをもう既にうちの保健センターの担当職員が作り上げておきまして、それをもって説明会を開いたという状況にあります。その会場には、濱坂保健師も藤原保健師も参加しておりましたので、従事者マニュアル自身を持っていらっしやいましたし、認識しておられるものと思っていましたので、勉強がというところは、ちょっと私自身は納得ができない状況です。

○議長（新澤良文君） 私のほうからは、これで一旦置かせていただきます。植山証人につきまして、質問等がある方がいらっしやったら、お受けいたします。森川副議長。

○1番（森川彰久君） これまでの重複するような質問は私も避けますので、2点だけお聞きさせてください。私、資料提供をお願いした情報提供シートなんですが、石尾さん以外にどなたであれ、何回持ってきているんでしょうか。

○議長（新澤良文君） 植山証人。

○証人（植山みか子君） 当初の5月の時点で、地域交流スペースいくせいに関しても、情報提供シートをお渡ししてのワクチンのお渡しということになっておりますので。

○議長（新澤良文君） 森川副議長。

○1番（森川彰久君） もう結構です、大体で結構です。

○議長（新澤良文君） いや、もう、そやから、持っていくために全部出しておった、そうやね。植山証人。

○証人（植山みか子君） はい、もう何十回とお渡ししていたかと。

○議長（新澤良文君） 森川副議長。

○1番（森川彰久君） 何十回。

○議長（新澤良文君） 森川副議長。

○1番（森川彰久君） そんな何十回もお渡しになられて、先ほどから議長の質問もあつたように、一切戻ってないということで証言されたと思いますが、なぜ戻して欲しいということと言われなかったか、言われたのか。

○議長（新澤良文君） いや、ちょっと、情報提供シートは戻ってこないんですよ。森川副議長。

○1番（森川彰久君） 戻ってこない。

- 議長（新澤良文君） はい。情報提供シートというのは。森川副議長。
- 1番（森川彰久君） 行きっ放し。
- 議長（新澤良文君） 行きっ放しじゃない、管理するものなんですよ、行政がお互いに。森川副議長。
- 1番（森川彰久君） 植山さん、所長に、保健センターに戻ってこない書類ということですか。
- 議長（新澤良文君） 植山証人。
- 証人（植山みか子君） 保健センターには戻ってきません。保健センターに残るのは、ワクチンをお渡ししたということのサインがあるほうは保健センターに残ります。サインが書かれていないものについて、お渡しさせてもらっています。
- 議長（新澤良文君） 森川副議長。
- 1番（森川彰久君） もう一点お伺いします。先ほど、質問の内容が違う、ワクチンの16日のワクチンの接種の問題なんですけど、植山所長には、先ほど、本部のほうはその破棄するべきだというワクチンを、破棄することができなかったのだと思うと証言されましたが、その根拠というか理由というのが、個人的な見解でも結構ですのでちょっと聞かせてください。
- 議長（新澤良文君） 植山証人。
- 証人（植山みか子君） その理由というのは私自身もわかりません。ただ、私は、それは破棄ですよということ、再冷凍ということに関して前田補佐に言ったことがあります。破棄するならば何らかの報告書を出していただかないと、という話をしたときに、破棄とは決まってない、というような発言をされたことがあります。そのような発言を大きな声でされるということに関して、何らか思いがあるんだろうなということを感じました。
- 議長（新澤良文君） 森川副議長。
- 1番（森川彰久君） よくわかりました。植山所長にすれば、そこの理由の根拠というのは、私のほうではわからないと、こういうことですね。ただ、そういうような流れの中で何らかの理由があるんだなと思ったということですね。はい、どうも。
- 議長（新澤良文君） ほかにございませんか。西川議員。
- 2番（西川侑壱君） すみません。数点質問させていただきたいと思います。最後の従事者マニュアルという言葉が出てきたと思うんですけど、ちょっと僕、初めて聞いたというか、この一連の流れの中で初めて出てきた言葉だと思うんですけども、それを話し合われたのはいつですか。

○議長（新澤良文君） 植山証人。

○証人（植山みか子君） 説明会が5月にあったかと思うんですが、それまでに従事者マニュアルというものを保健センターの担当職員であったナカイ保健師のほうがつくり上げました。それをつくり上げるに当たっては、もう何度も何度も本部のほう、上司のほうにまで、伺いを何回も出していたという記憶があります。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） すみません、その認識、すみません、僕の中でなくて、濱坂保健師、藤原保健師からお話聞いていると、7月中旬に統括看護師ということを知ったということを知っていたので、ちょっとそれを聞いていると、やっぱり勉強のほうもということになってくるかなと僕自身はちょっと思います。ちなみに、すみません、データロガーに関してなんですが、僕はデータロガーのことばかり聞いてしもうてるんですけど、データロガーに関してなんですけども、例えば家庭用冷蔵庫にデータロガーを入れて温度を管理して、不安定だった場合はどうするか等の話合いというのはされたんですか。

○議長（新澤良文君） 植山証人。

○証人（植山みか子君） 当初、議員さんのほうにもお渡ししているデータ、不安定だったということなんですけども、その後、データロガーを再度確認してお貸しした後、不安定だったという報告を保健センターとしては受けていない状況なんです。もし不安定ならば、やはり何らかの対策を取る話合いは必要だったと思います。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） すみません。ちょっと前提として、植山証人を責めるわけではないんですけど、申し訳ないんですけど、薬液充填でね、7月25日に植山証人自身が入られていると思うんですけど、このときに冷蔵庫等は確認されてなかったんですか。

○議長（新澤良文君） 植山証人。

○証人（植山みか子君） 冷蔵庫自体、確認といいますか、かなり人数、600名近くの方がいらっしゃいましたので、冷蔵庫にかなりのパット、医療用の吸った注射器を入れるためのパットですね、あれをかなり入れなければいけないということ考えた上でなのか、データロガーが外されているという確認だけは見ました。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） そのときにね、何かそういう声が上がっていれば、またちょっと違った結果にもなるかなということを思ったのが一点で、やっぱり、あともう

一個あります。ズーム会議ってね、いつされた、頻繁にされたということなんですけど、どの時期ぐらいでされたかというのは、ちょっと教えていただいてもよろしいですか。

○議長（新澤良文君） 植山証人。

○証人（植山みか子君） すみません。日付までは今はっきり言える状況ではございません。ただ、県のほうではかなり毎週毎週ズーム会議が行われていた時期があります。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） すみません。その時期、大体何月から何月の間とかっていうのはわからないですか。いや、わからなければ、全然大丈夫ですけど。

○議長（新澤良文君） 植山証人。

○証人（植山みか子君） ちょっと日付のほうをはっきり申し上げることができませんが、資料は残してあるので、日付は追うことはできます。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） すみません。ありがとうございます。ちょっとまたその日付も見させていただいて、また役場職員の方もどれぐらい見てたのかというのもちょうと確認をする必要あるかなと思うので、また日付を教えていただければと思います。すみません、ありがとうございます。

○議長（新澤良文君） ほかにございませんか。森下議員。

○7番（森下 明君） 本日は御苦労さまです。何点かお伺いをいたします。先ほど議長からも質問があつて重複するかもわかりませんが、リベルテホールで接種を始めるに当たって、保管用の冷蔵庫が必要となりました。その冷蔵庫を準備されたのは植山証人で間違いないでしょうか。

○議長（新澤良文君） 植山証人。

○証人（植山みか子君） 冷蔵庫につきましては、当初、リースでいけるものと私は思っておりましたが、業者さんのほうに聞きましたら、リースはできない状況で、医療用の冷蔵庫も、もうほぼない状況ということで、なかなかそれは購入できないという状況がありまして、家庭用の冷蔵庫でも温度管理ができるなら、というところで申し上げたと思います。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下 明君） そこで家庭用冷蔵庫を使う上で、必要なということでデータロガーを準備されたというふうに思いますが、間違いないでしょうか。

○議長（新澤良文君） 植山証人。

○証人（植山みか子君） リベルテホールだけではございません。それ以前に、5月中に高齢者の施設等々でもされるときに、医療用の冷蔵庫ない施設でされているということもございましたので、そちらのほうにも貸すためにデータロガーを購入しているという状況です。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下 明君） それで、リベルテホールで開始するに当たって、リベルテホールのほうにも2台貸与されているわけですが、それは事前で、植山証人は、データロガーの使用方法は、十分御理解いただいていたんでしょうか。

○議長（新澤良文君） 植山証人。

○証人（植山みか子君） データロガーにつきましては、使用方法は説明書として全てついておりますので、中身確認しておりますし、理解しています。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下 明君） 本来、ワクチンを今度はリベルテホールで、家庭用冷蔵庫で管理しなければならないということになったときに、植山証人は、その家庭用冷蔵庫にデータロガーをもって設置しようと、温度管理するためにデータロガーを設置しようというふうには思い当たりませんでしたでしょうか。

○議長（新澤良文君） 植山証人。

○証人（植山みか子君） 申し訳ありませんが、設営されているとき自身、その日付自身を私自身は把握しておりません。会場設営については、特に何日に何をされるというところの把握までは、私はしておりませんでした。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下 明君） 当然、家庭用冷蔵庫で対応されるわけですから、きちっとデータロガーが設置されていなければ、ワクチンを出す側の、管理する側の証人としては不安があるんじゃないんでしょうか。これデータロガーがきちっと機能して設置されていないところに出していくということに、不安はございませんでしたでしょうか。

○議長（新澤良文君） 植山証人。

○証人（植山みか子君） 私は、あくまで基本施設のワクチンの保管管理者としての仕事をやっておりまして、サテライト型の接種の施設としましては、データロガーをお貸しした時点でそちらにお任せしたという状況です。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

- 7番（森下 明君） これね、初めから質問、回答を聞いておりまして、非常に保健センター側と執行部、ワクチンの接種に当たるこちらの行政の側とのね、もう溝がものすごく聞いていて見えてくるんですよ。もうそれについて、何か思い当たられる部分はございますでしょうか。
- 議長（新澤良文君） 植山証人。
- 証人（植山みか子君） 溝があるというように感じるっていうことはありません。
- 議長（新澤良文君） 森下議員。
- 7番（森下 明君） 本来ね、家庭用冷蔵庫を用意されて、データロガーも用意されて、新しくこれからいよいよリベルテホールで接種を始めるというふうになった時点で、本当にこれデータロガーがきちっと設置されているのか、自分が購入した家庭用冷蔵庫がきちっと作動するであろうかというふうなことを確認しようとか、いうふうには思い当たりませんでしたでしょうか。
- 議長（新澤良文君） 植山証人。
- 証人（植山みか子君） 高齢者施設にお貸しした際も、特に保健センターから確認はしておりませんので、施設側にお任せしているという状況です。
- 議長（新澤良文君） 森下議員。
- 7番（森下 明君） 自分自身としてね、リベルテホールについては、温度が安定しないという家庭用冷蔵庫で管理するために、データロガーが必ず必要であるというふうに証人は感じておられたわけでしょう。データロガーが不要ないというふうには感じておられないわけですよ。データロガーを使ってこそ管理できるというふうに感じていただいていたわけですから、本町で行う、リベルテホールで初めて行うその接種事業に対して、その家庭用冷蔵庫の温度管理をきちっとできているのかどうかというふうに、自分自身として確認しなければならない、したいなという思いは、ございませんでしたでしょうか。
- 議長（新澤良文君） 植山証人。
- 証人（植山みか子君） 先ほどから申していますように、高齢者施設のほうでも管理できていたという状況でしたし、高齢者施設から、何ら問題自身、こちらに言われたこともございませんし、リベルテホールの責任者という方たちがこれだけたくさんいらっしゃるという状況で、特に私自身が確認するということはないと思っています。
- 議長（新澤良文君） 森下議員。
- 7番（森下 明君） 初めに設置したときに、データロガーの起動自身がちょっと

おかしいという報告はございましたよね。それで保健センターへ持って帰って、保健センターの冷蔵庫で確認されたということでございますが、それは間違いのないですよ。

○議長（新澤良文君） 植山証人。

○証人（植山みか子君） 確認させていただきまして、特に問題がないということで、再度2台お貸ししました。その後は、特に温度についての報告は保健センターにはございません。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下 明君） そこで確認はされてないんでしょうか。リベルテのほうへお貸しになられて、ちゃんとデータロガーは正常起動していますか、という問合せはなかったんでしょうか。

○議長（新澤良文君） 植山証人。

○証人（植山みか子君） もう管理されているものと思っておりましたので、確認はしておりません。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下 明君） その辺なんですよ。何か私たちは私たち、あなた方はちゃんとやっているんでしょうという部分で距離感を感じるんですよ、その人たちとセンターとの。何か本当にみんながまとまってやり遂げようという部分が、いろんな質問の中で、特に保健センターとほかとの間で、もう隔たりを感じるんですが、植山証人は、そういうところは全くお感じになられませんか。

○議長（新澤良文君） 植山証人。

○証人（植山みか子君） 一応、これに関しましては、全庁体制ですということ当初に町長から発言がありましたので、皆さんでやっていただけるものだと保健センターは思って動いておりました。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下 明君） ですから、リベルテホールからちゃんと返したときに、一旦不備があったわけですから、それを保健センターでデータロガーは正常に起動するということを確認して、2台戻されたわけですから、その後、データロガーを使ってきちっと作動していますかという問合せがなかったことが不思議ではないんです。うちはもうきちっと作動することがわかったんで、それを確認して2台戻しました。その後は、ちゃんとしていただいているものと思っていました。という答えなんですよ。それはみんなで話し合っ、みんなで接種を進めていこうという

中において、せめてそのぐらいのことは、申し訳ないですね、あってしかるべきではなかったのかなというふうに感じますが、そういうことはなかったということでもよろしいでしょうか。

○議長（新澤良文君） 植山証人。

○証人（植山みか子君） 申し訳ないですが、反対に、いけてた、というような報告がいただけてたらな、という思いもあります。

○議長（新澤良文君） そういう考えもあるわな。森下議員。

○7番（森下 明君） お互いに、そやからそういう部分があるんでね、みんなで進めようとしている中で何かちぐはぐになっているのは、連携が取れてないというふうにしか私たちには見えてこない、聞こえてこない。お互いに何か持った中でやり取りしている、事業を進めているというふうにしか見えない、これが残念ではないんです。そういう思いで今、質問をさせていただきました。以上です。

○議長（新澤良文君） ほかにございますか。谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） 質問させていただきます。このワクチン接種事業につきましては、4月の段階ではね、福祉課保健センターが所管で、中心にワクチン接種事業を進めていかれるというふうに私、聞いておるわけでございますが、福祉課保健センターで進めていかれることについては、万全の体制でいけるというふうにお考えでしたでしょうか。

○議長（新澤良文君） 植山証人。

○証人（植山みか子君） この事業につきましては、3月の時点で接種券を高齢者に配付するというときに、町長と保健センターの考えが違ふときがありまして、この件に関しては、町の責任者である自分が行うと、接種券の配付、交付については行うというようなことを発言、町長がされました。その時点で保健センターから、もう接種券交付等の書類を全て本部のほうにお渡しさせていただきました。そこからは、本部のほうの主になって動いたということがあります。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） 初めて今、そういうことがあったということでお聞かせをいただきました。正直ちょっと驚いているわけでございますが、副町長の発言の中で、65歳以上が保健センターでしていただいて、64歳以下についてはプロジェクトチームで進めていくという発言があったわけでございますが、そのとおりですか。

○議長（新澤良文君） 植山証人。

○証人（植山みか子君） 65歳以上につきましては、本部として、保健センターと



地域いくせいのほうの二か所ですということが決まっているという状況なので、本部として動いていたと私は認識しています。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） そうしますと、このワクチン接種事業については、全て本部が責任を持って行うということで、保健センターの位置付けはそのお手伝いということによろしいですか。

○議長（新澤良文君） 植山証人。

○証人（植山みか子君） 当初、一番最初は保健センターでというような話があったんですが、先ほど申しました接種券のそういう発言から始まり、本部のほうにそういう事業が全て流れていくということになりましたので、お手伝いというよりは、一緒にしていくという状況です。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） 最後の質問ですけれども、集団接種を進めていくに当たって、保健センターで従事者マニュアルをつくられて説明会を開催されたとお聞きしたわけですけれども、その時期と、植山証人の記憶で結構ですが、参加された方をもし覚えておられたら、どなたが参加されておられたか、お聞きして質問を終わりたいと思います。

○議長（新澤良文君） 植山証人。

○証人（植山みか子君） 5月初めか、ちょっと日程のほうははっきり申し上げることはできません。ただ、その従事者マニュアルを、それをもって説明会に参加していただいたのは、各保健センター、あと、地域いくせいのほうで担当していただく看護師さん、町が武平参事、濱坂保健師、藤原保健師、芦高課長がいてたかどうかはちょっとわかりません。あとお医者さん、奥村先生、辰巳先生の若先生、杉本先生が参加していたと思います。

○議長（新澤良文君） ほかにございませんか。西川議員。

○2番（西川侑彦君） すみません、最後に一つだけ。ごめんなさい、先ほど、確認一つ忘れてしまったんですけど、国のズーム会議の説明会の中で、データロガーについての取扱いということはありませんか。

○議長（新澤良文君） 植山証人。

○証人（植山みか子君） データロガーの取扱いまでの説明はありませんでしたが、温度管理というところで、当初、ファイザーのワクチンが保健センターに入ってくる時から、データロガーがついた状況で入ってくるということの説明はされてい

ます。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） ということは、その温度管理に当たって、ズーム会議の中でも、温度管理はしなさいというところですけども、データロガーを使ってしなさいという説明は、なかったって認識していいですか。

○議長（新澤良文君） 植山証人。

○証人（植山みか子君） ファイザーから、冷凍で基本の接種施設に入ってくる際に、データロガーが入っている状況で搬入されてきます。搬入されたときに、そのデータロガーの確認を目視で受け取る側はしないといけないということの説明もされています。なので、データロガーが温度管理のためについていて当たり前で持ってこられますので、ファイザー自身は。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） 一番ちょっと思っているところがね、冷蔵管理になったときに、データロガーは必要やと思うんです。今この話聞いている中で必要やと思うんですけど、それが厚生労働省からされてたかというところが気にはなっているところなんですけど、当たり前というのはわかるんですけど。

○議長（新澤良文君） 植山証人。

○証人（植山みか子君） 医療用の冷蔵庫であれば、温度管理、その冷蔵庫自体がするということになります。家庭用冷蔵庫を設置いたしましたので、それを管理するものがもともとついていない冷蔵庫ということで、データロガーというものをつけるという考えになっています。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） 医療用冷蔵庫を薬用冷蔵庫というか、で管理するという中で、購入できないのであれば、多分、多くの自治体というか、ほかのところでもそういうふうに医療用冷蔵庫であったりだとか、というのを購入できてなかったところもある中で、例えば7月の段階では冷蔵庫という表記しかなかった、温度が管理できるものという表記しかなかったと思うんですけど、それに例えばロガーをつけて徹底的にもちろんしなあかんとは思いますが、そういうことが、そのデータロガーをつけてやってくださいね、というふうに厚生労働省から説明があったかというところを、もうちょっと聞かせてください。すみません。

○議長（新澤良文君） 植山証人。

○証人（植山みか子君） 手引の中でも、今でも温度が保てるという言葉が使われて

いるということからすると何らか保てるという証拠を残さないといけないのかなと。

○議長（新澤良文君） 逆に、植山証人、データロガー以外で温度を保てるものがあるのかどうか、言うたってください。植山証人。

○証人（植山みか子君） 私の中では、特に保てるものが浮かびません。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑彦君） 多分、そういうことをプロジェクトチームがわかってなかったと僕は思います。データロガーの取扱いとか、そういうところに関しても、このちょうど百条議会始まった当初は、そのロガーをどういうふうにするかということもわかってなかったスタッフというか、プロジェクトチームのメンバーたくさんいたと思うので、やっぱりその辺りが共有できてないというところの、僕の中でも思っているところであって、そこをだからどういうふうに管理していかなければいけない、温度管理を徹底せなあかんというところを、やっぱりチームで共有しなければいけなかったのかなと個人的には思います。すみません。

○議長（新澤良文君） 個人的な意見やけど、答えれる、植山証人。

○証人（植山みか子君） 今、議員さんがおっしゃった、温度管理というところで、2度から8度を保たなければいけないという認識は、みんなの中にあっただけではないかと思えます。

○議長（新澤良文君） ワイドショー見とったらわかる話で、2度から8度で保たなければいけないというのはね、国民全体わかってます。プロジェクトチーム、ワイドショー見てなかったかもしれないですけども、要はね、プロジェクトチームをかばうような発言もあるんですけども、このワクチンというのを管理するのは2度から8度というのは誰しもわかっている問題で、もうデータロガーでできなかつたら、医療用冷蔵庫がなければ、この温度は管理できない、データロガーでしか管理できないというのはわかりきったことです、今さらながらのことです。しかるに、今回の話の中で、保健センターとの情報共有という話は再三出てますけども、2度から8度、こんな誰しもがわかっていることで、温度管理を徹底してくださいというのは、再三ワイドショーでも言うてます。「ミヤネ屋」なんか見とったらようわかると思うんですけどね。職員は「ミヤネ屋」見てないから、それでもいいんですけどね、「サンデーモーニング」でもいいですわ、見とったらわかると思うんですけどね。こんな簡単な問題ですよ。それをね、この濱坂保健師、藤原保健師、統括看護師たるものが、こんなことわかっていませんでした、プロジェクトチームたるものが。今から町民に、これワクチンって生命に危険があるっていうよう

なことをおっしゃる医師もいらっしゃる中で、ですよ、こんな不適切、温度管理もしていないワクチンを接種するっていうの、これ考えられないと思うんですけども、植山証人どうお考えですか。

○証人（植山みか子君） すみません、もう一度お願いします。

○議長（新澤良文君） 要はね、この医療に従事する者、ワクチン接種に従事する者がね、認識がなかったという発言をしとるわけなんですよ。これについてね、あり得ないと思うんですよ、僕としたら。町民のワクチン接種に従事するという方たちがね、事前に、こんなんワイドショー見とっててもわかる話なんだけども、2度から8度ということも含めてね、わかってなかったというような認識持っている議員さんもいらっしゃるんですけども、要はその共有できてなかったことが問題なんやということなんやけども、問題や、とおっしゃるんやけども、そもそもこれぐらいのことは勉強しとけよという、勉強というか、わかってなければ接種に関わることもどうかと思うんですけども、どう思われますか。植山証人。

○証人（植山みか子君） 保健センターの職員も、この事業が市町村に下りてきた段階で、かなり手引等々でかなり勉強して、お互いに話し合ったりもしてきてます。なので、本部、プロジェクトチームのほうも、私たちと同じような状況になっているんだろうなということは思っておりました。ただ、勉強していただいているということを含めて、私たちと同じように一生懸命勉強していただいているものだと思っておりました。

○議長（新澤良文君） 何かほかにございせんか。野口議員。

○5番（野口勝也君） すみません、各部署でのワクチン接種の場所での管理責任者っていうことで、先ほどからいろいろと証言とかも出てきてましたけども、植山所長は、あくまでも保健センターでのワクチン管理者であったということですね。

○議長（新澤良文君） 植山証人。

○証人（植山みか子君） 私自身のワクチンの管理者というのは、基本施設でのワクチン保管管理者として国に上げている仕事と、リベルテであれば、私は薬液充填という仕事をあてがえられているというような認識です。

○議長（新澤良文君） 野口議員。

○5番（野口勝也君） そして、今度ワクチン接種の管理者なんですけども、例えばリベルテホールで接種される場合は、プロジェクトリーダーの石尾リーダーが接種の管理者であると、先ほど確かおっしゃってたと思うんですけども、保健センターでの接種の場合は、誰が接種管理者ということになるんでしょうか。

- 議長（新澤良文君） 植山証人。
- 証人（植山みか子君） 私がなっていたときもありますし、私がないときは榊井課長がなっていたときもあります。
- 議長（新澤良文君） 野口議員。
- 5番（野口勝也君） そしたら、7月11日、ちょうどシリンジが1本余ってしまった。その当日の保健センターでのワクチン接種管理者というのは、どなただったんでしょうか。
- 議長（新澤良文君） 植山証人。
- 証人（植山みか子君） 私自身は出勤しておりませんでしたので、榊井課長になります。
- 5番（野口勝也君） すみません、ありがとうございます。
- 議長（新澤良文君） ほかにございませんか。谷本議員。こっちや、こっちや。要望みたい、いらん、いらん。質問や、質問。
- 3番（谷本吉巳君） いいです、いいです。
- 議長（新澤良文君） 質問。
- 3番（谷本吉巳君） 出してほしいだけです。
- 議長（新澤良文君） 何を。
- 3番（谷本吉巳君） 5月の初旬のね、従事者マニュアル。
- 議長（新澤良文君） はい、じゃあ5月初旬の従事者マニュアルをお願いします。
- ほかに証拠等々で、議員さん、情報共有したいという、ございませんか。新澤議員。
- 8番（新澤明美君） 今、証拠のときに。
- 議長（新澤良文君） 質問、一応マイク通してください、議事録残すので。
- 8番（新澤明美君） マニュアルについて、ズーム会議に出席をしていたと思うとかいろいろありましたけれども、実際にそのズーム会議にそれぞれの誰が出席をしていたかというのが、庁舎内の中でわかると思うんですけどね、その辺については、また確認をお願いしたいと思います。
- 議長（新澤良文君） これは保健センターわからないんで、庁舎内ということですから、執行部のほうに聞きます。新型コロナこのワクチン接種についてね、議員さんの中で認識不足のところもございしますが、ちょっと申し上げますと、この新型コロナウイルス感染症対策本部会議の中で、このワクチン事業というのはやっています。保健センターは、植山所長は、植山証人がさっき言うたようにお手伝い、担当者一人、担当者の一部でございします。谷本議員は途中からということなんで、ち

よっと存じ上げてなかったかもしれません。だから僕もこのワクチンの接種券等々のトラブルも存じ上げてますし、ほかのことも、それはその場で、この前も申し上げたとおり、副町長にも、この保健センターとの行き違いについては是正するようにと、参事と総務課長にもきつくそのことは言いました。西川議員。

○2番（西川侑壱君） そのこのところすみません、提出を求めるのが、地域交流スペースいくせいと、リベルテホール、あと保健センターでの動線の確認をちょっとさせていただきたいので、そういうものがあれば提出していただきたいと思います。

○議長（新澤良文君） 動線。西川議員。

○2番（西川侑壱君） 一応。

○議長（新澤良文君） 動線は何に必要なんですか。西川議員。

○2番（西川侑壱君） 8月1日の2枚余ったという事案のところと、保健センターでの言うてた、帰った人の可能性があるって言ってたところも、一応確認をしなければいけないかなというところで。

○議長（新澤良文君） まだ。いや、確認必要ないと思いますよ。もう帰った人はいなかったから。西川議員。

○2番（西川侑壱君） わかっているんです。ただ、でも証拠として残しておかなければいけないかなというところと、あといくせいに関しては、ちょっと僕もう知らないところが多いんで。

○議長（新澤良文君） 動線というのは、その図みたいなやつをもらってないですか。前に渡した、もらってない。西川議員。

○2番（西川侑壱君） はい。

○議長（新澤良文君） じゃ、ちょっと、あるのかな。植山所長あるの、植山証人、プロジェクトチーム。植山証人。

○証人（植山みか子君） 先ほど申しました、その従事者マニュアル的なところには、一旦、初めの、当初の図面が載っております。ただ、いくせいのほうはもしかしたら変わっている可能性がありますので、そちらは、いくせいの管理者であった方にもらっていただければと思います。

○議長（新澤良文君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声起る〕

○議長（新澤良文君） じゃあ、これをもちまして、植山証人の尋問を終わります。暫時休憩して、東証人の尋問を行います。

午前11時00分 休憩

○議長（新澤良文君） それでは、再開いたします。

東証人、尋問台のほうにお願いいたします。宣誓の後、宣誓書に署名、捺印をお願いいたします。

○証人（東 扶美君） 宣誓書。私は、良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また、何事も付け加えないことを誓います。令和3年10月19日。東扶美。

〔東証人 宣誓書に署名、捺印〕

○議長（新澤良文君） それでは、これまでの百条による調査により、7月11日、7月21日、7月25日、7月28日、8月1日について、事故が起こったことと、その事実を隠蔽されたことをお認めになられたところですが、ついには、6月にも、町内特別養護老人ホーム施設での再冷凍ワクチンの使用、地域交流スペースで実施した町の集団接種でも再冷凍ワクチンの使用が発覚いたしました。この町内特別養護老人ホーム施設での再冷凍ワクチンの使用、地域交流スペースで実施した町の集団接種での再冷凍ワクチン使用についても、百条に基づく調査が始まった9月21日以降、再冷凍ワクチンの使用との認識がありながら、隠蔽していたのではないかと思います。東証人。

○証人（東 扶美君） こちらの事案につきましては、10月の5日の、ここで証人喚問が行われている日の夕刻に、町内医療機関のほうから、冷蔵保存すべきところ、冷凍庫で保存したということの一報が入ったものでございまして、隠蔽をしていたということではございません。

○議長（新澤良文君） では、ほかにも隠蔽されていることはありませんか、町民の皆様から隠蔽はほかにもあるのではないかという不安の声が募っております。なので、もう一度聞きます、ほかにも隠蔽されてることはございませんか。東証人。

○証人（東 扶美君） ないです。

○議長（新澤良文君） じゃあ、今、この百条議会の中でも議論になってるとこなんですけども、担当課はマニュアル、あるいはズーム会議等々で、事前にこの町民に対する接種の業務に携わるにもかかわらず勉強していなかった、あるいは、知りませんでしたという発言が起こっておるんですけども、それについて、証人はどうお考えですか。東証人。

○証人（東 扶美君） それぞれの担当者は、自分の任された任務に従って、それなりの勉強をきちっとするべきだと思います。

- 議長（新澤良文君） 先ほども、植山証人の尋問の中で、西川議員のほうからは、プロジェクトチームは、データロガーについてわかっていなかったんじゃないかというような質問ございました。ほかの議員さんも、情報の共有ができてなかったんじゃないかということがあったんですけども。そもそもこの担当、任された、ワクチン接種を任された人たちは、そういう取扱いも含めまして、ワクチンについての勉強、知識というのは事前に持つておくべきじゃなかったんですか。東証人。
- 証人（東 扶美君） 持つておくべきだと思います。
- 議長（新澤良文君） 無責任ですね。そやから、逆に言うと、無責任やったということでもよろしゅうございますか。東証人。
- 証人（東 扶美君） やはり、自分が任されましたことについては、きちっと勉強なりをしておくのは当然のことだと思います。
- 議長（新澤良文君） この7月11日についてお尋ねします。この7月11日、事前の打合せ等々の中でも、帰られた方の可能性というのは極めて薄い、と申しますのは、接種済シールを先に貼って、中で二重チェック、番号等々をチェックするという二重チェックの体制となっていた中で、帰られた人がいてるという可能性だけを採用というか、決めてしまったというのはどうしてですか。東証人。
- 証人（東 扶美君） 当初、その当時は、接種された看護師の方の御確認をした中で、そういう事実がないということをおっしゃっておられました、ということと、それと、接種済シールを先に貼ってるので、そういった方がおられたのかもわからないというようなこと。当然、二度打ちがあった可能性も否定はできませんでしたが、そのときは確認作業というのを行わずに、様子を見るという判断に至りました。
- 議長（新澤良文君） 保健センターのシミュレーション、僕も参加してるんで、申し上げます。加えて申し上げますけども、接種済シールを先に貼っているから帰られたと、帰られたら、帰られた方というのはわかるんじゃないんですか。東証人。
- 証人（東 扶美君） まず、うちの対応として、一番まずかったというのは、そういう判断をした中で、帰られた方がいらっしやったかどうか、の確認を電話でもする・・・。
- 議長（新澤良文君） いやいやいや、質問の内容と答えが違う。
- 証人（東 扶美君） すみません。
- 議長（新澤良文君） もう一度申し上げます。今もおっしゃいましたけども、接種済シールを先に貼ってしまったから帰ったということをおっしゃいましたけども、



接種済シールを貼った後に番号等々のチェックが入ります。それはそのワクチンを接種するときに、中に入ったときにチェック入れるんですね、そういうこともわかっていますよね。東証人。

○証人（東 扶美君） 何度もチェックするとか、その辺までは私はわかっていませんでした。

○議長（新澤良文君） シミュレーションには参加されましたよね。東証人。

○証人（東 扶美君） 保健センターでのシミュレーションには、参加のほうはしておりません。

○議長（新澤良文君） 東証人は参加してなかったから、接種済シールだけ貼って、中でのダブルチェックということがされているということがわかってなかったということではよろしゅうございますか。東証人。

○証人（東 扶美君） ちょっと、どういう形でダブルチェックをされていたのかまでは把握しておりませんでした。

○議長（新澤良文君） だから、そういうことで、ダブルチェックしていたかどうかもわからなかったから、この帰られた人の可能性ということで、証人自身も率先してそっちのことを採用したということではよろしゅうございますか。東証人。

○証人（東 扶美君） 率先してそういうふうにしたというのではなくて、いろんな可能性がある中で、様子を見るという判断に至ったのでございます。

○議長（新澤良文君） ちょっと、様子を見るという言葉わからないんですけども、帰られた人の可能性ということでもう決定しないのであれば、二度打ちという可能性もある中でのことではございます。そうなれば、エイズ、C型肝炎、B型肝炎等の感染症というリスクを町民、接種された町民に与えてしまうということにもなってきます。そういったこともある中でのことなんで、この帰られた人、接種済シールを貼って帰られた人っていうことだけを採用されたような結果になっているんですね。この件については、どう説明されますか。東証人。

○証人（東 扶美君） 結果としてはそう、今おっしゃられたようになってしまったんですけど、私自身も薬液の入ったシリンジが一本余ってしまったことにつきましては、非常に、その日も、夜も帰ってからもいろいろ考えて、やっぱりこれはもう一度再考しないと、この状態はまずいということの考えに至りました。

○議長（新澤良文君） だから、その次の日に石尾プロジェクトリーダー、そして、東証人、芦高課長と一緒に町長のところに進言に行ったということではよろしゅうございますか。東証人。

- 証人（東 扶美君） はい、そのとおりです。
- 議長（新澤良文君） その進言に行ったときの内容をちょっと細かくお尋ねいたします。進言に行ったときにどのように進言され、そして町長のほうからどのような形で回答があったんですか。東証人。
- 証人（東 扶美君） 昨日の会議では、一応様子を見るというようなことにしましたけれども、まずは電話連絡等のことをやっていったほうがいいんじゃないですか、やっぱり、まだもう少し可能性、違う可能性、二度打ち等も含めてですけれども、違う可能性のこともあるので、これはこのままにしておくべきではないというようなことを申し上げたと思います。
- 議長（新澤良文君） そういうふうに進言された答えは、町長からどう返ってきましたか。東証人。
- 証人（東 扶美君） その件については、もう昨日のとおりで、僕が決めたことですから、という町長の御発言のほうがございました。
- 議長（新澤良文君） 東証人が先ほどおっしゃいました、シリンジが一本余ったということについて、やはり町民に対して感染症のリスク等々もあるということで、もやもやした気持ち、不安な気持ちがいっぱいになったということだったんですけれども、町長が一回決めたことやって言うても、その辺のリスク等々も含めて、町民の命を危険にさらすということに関して、一回の進言で町長が決められたということで、そこは食い下がらなかったんですか。東証人。
- 証人（東 扶美君） そのときには、もう町長のほうがはっきりとおっしゃってましたし、今から考えれば、もっと何回も何回も町長に考え方を改めていただくように進言すべきであったと思いますが、そのときはできておりませんでした。
- 議長（新澤良文君） だから、そのときは、もう町民の命をないがしろにしてもいいと、東証人自身もお考えになられた、ということではよろしゅうございますか。東証人。
- 証人（東 扶美君） 私自身、町民の命をないがしろにしてもいいというふう考えたことは一度もございませんが、町長が公表しないということでお決めになられておりましたので、もうそれ以上、言うことはできませんでした。
- 議長（新澤良文君） ちょっと食い下がって申し訳ないんですけども、これ、二度打ち、あるいは針刺し事故の可能性があったという中で、これは、感染症というのは、C型肝炎、B型肝炎、エイズも含めてなんですけども、これの病気というのは、命に関わる病気やということ認識されておりますか。東証人。

- 証人（東 扶美君） はい、認識しております。
- 議長（新澤良文君） であるならば、町長は私が一回決めたことやということで、この秘密の状況と申しますか、このシリンジが余ったという状況を知ってるのは現場職員、そしてこの執行部等々しかいてないんで、そんな中で、町長が、いくら僕が一回決めたことやからという身勝手な発言をされたとしても、いや、ここはということで、今、先ほど反省の弁はあったんですけども、証人は先ほどおっしゃいました、町民の命をないがしろにしたことは一度もございません、結果的にないがしろにしたということになるんじゃないですか。東証人。
- 証人（東 扶美君） 結果的に見ると、多大な御心配と御不安、そしていろんなことを鑑みますと、本当に胸が痛い思いでございます。
- 議長（新澤良文君） 多大な御心配、御不安以上に健康被害ということもあります。これ、結果としてどういうふうな結果になるかわかりませんが、感染症の検査、この時点で仮にされていれば、これという部分が出てくる可能性もあります。また、先ほども、植山証人にも申しあげましたけども、この時点で仮に感染症検査をしていれば、例えばC型肝炎、B型肝炎、エイズ、もともと持っておられたってということも証明というか、わかったわけなんですよね。そういうことは、認識はございましたか。東証人。
- 証人（東 扶美君） やはりこういうことが起こったときには、抗体、感染症の検査が必要だということはわかっておりましたし、先ほどの植山さんのほうの証言にもございましたように、そのときに一回して、それから何週間後かにやって、また何か月後かにやるということで、本来、感染症自体があったものか、それとも、今回のこういった事故のためにそういった病気になられたのかということがはっきりするということで、そこはそのとおりだと思いますし、やっぱり一番最初、この事案が起こったときにこういった検査をしていないということが本当にまずかったと思います。
- 議長（新澤良文君） この件についても、感染症の検査がやっと始められたわけなんですけども。9月19日にあなたは対象ですよと、もしかしたら感染症にかかっているかわからないんで。ということを説明に回られたと思いますけども。そのときはどういうふうな形で説明をされたんですか。東証人。
- 証人（東 扶美君） 私も回った一人でございますが、私が回ったところでは、この前、7月11日に高取町保健センターでワクチン接種のほうを受けていただいたんですけども、そのときに薬液が入った注射器のほうが一本余るという事案があ

りましたということを述べて、それで、そういった場合、いろんな事故の可能性もあるので、感染症検査、抗体検査のほうを受けていただきたいですってということで御説明に回らせていただきました。

- 議長（新澤良文君） そのときに健康被害、こういった健康被害の可能性もあるという説明はされましたか。というのが、一般の住民の方というのは、感染症といってもなかなか何が何やらというのがわからないという、僕のほうにも問合せ等々が来たんですけども、感染症、事故があったと、感染症検査させていただきたいと、どういう病気に感染する可能性があるっていう細かい説明はされましたか。東証人。
- 証人（東 扶美君） 御高齢の独り暮らしの方もいらっしゃいましたし、全員に同じような説明ができなかったのはありますけれども、B型肝炎やC型肝炎の可能性もありますってということ、あるので、検査させていただきたいということと、抗体のほうがついていない場合もあるので、そういった検査も必要になってくるというお話はさせていただいたんですけど、何分、ちょっと、何でこんなことで来られたのかということ自身がなかなか御理解をいただけないようなところもございましたので、十分説明ができてたかどうかというところは、ちょっと疑問には思っております。
- 議長（新澤良文君） この事例から、隠蔽していたってこともお認めになっておられなかったということもあるのかなというのはあります。だから、説明に行かれたときに、7月11日にこういうことがありましたと、私どもは隠しておりましたと、この事実をとということも細かく説明した上で、先ほど申されましたけれども、ある方にはそういうリスクの説明もされ、ある方にはされてない、で、今後どうするということもその時点では説明もされてない。あなたあの事故があったから、感染症の可能性もありますよということを一方向的に申し上げただけで、今後どうするってということもその時点では申されていないと聞いていますが、どうですか。東証人。
- 証人（東 扶美君） 先ほども申しましたように、高齢の方とかで、なかなか検査のことをお伝えしても理解のほうしていただけないような方も実際おられました。私の回った中で、ですけど。その方については、ちょっと御家族の方からまた御連絡もいただけたらという話もさせていただいておりましたし、私はできるだけ高齢の方にも説明はさせていただいたつもりだったんですけども、不十分な点があったのかなと思います。
- 議長（新澤良文君） だから、再度申し上げますけれども、何でそういう対象になったんだろうと、シリンジが余ったと、今頃何でや、ということも対象者の方は不安、

びっくりされてたということもございましたので、だから何で隠しとったんということとその時点で、私ども隠してたんですと、隠蔽してたんですということは説明されてませんよね。こういう事故が、7月11日にこういうことがありましたと。で、今頃かい、っていう話なんですけども、その辺の、何で今まで黙って、今まで対策してなかったということも、今頃、何で言うてきはるんですか、ということ僕のところには電話が入ってるんですけども、その辺の説明はされてませんよね、ということをお伺いしてます。東証人。

○証人（東 扶美君） 回りました時点では、こういうことを公表しておりませんでした、ということもお伝えしました。そして、また、検査のほうをそのときすぐにお受けいただくということもできておりませんでした、ということはおっしゃっていただいたと思います。

○議長（新澤良文君） では、隠蔽していたと、私どもが隠していたということはおっしゃったということですよね。東証人。

○証人（東 扶美君） そのときは隠蔽という言葉は使っておらず、公表をしていませんでしたっていう伝え方でした。

○議長（新澤良文君） だから、公表とか隠蔽とか、言葉のニュアンス的に、自分らの勝手に言葉を変え、されてますけども、公表というのは、よその自治体でもありました、ちょっと待ってくださいね。滋賀県の湖南市、これは新型コロナワクチン接種の際の使用済の注射器を使うミスがあったにもかかわらず、市側が公表していなかったということなんですけども、これはもう対象の方には一応手だてはされています。公表というのと隠蔽というのは大きく違っていて、例えばこの59人の方に7月11日の時点で対策をしていた中で、これをマスコミ、あるいは、ほかの町民等々にこういう事故がありましたということを発表してないというのが公表であって、事実自体を対象者の人にも黙っていたというのは、これは隠蔽っていうことに当たると思うんですけども、どうですか。東証人。

○証人（東 扶美君） はい、そのとおりだと思います。

○議長（新澤良文君） だから、十分な説明もしない中での説明だったんで、その対象者の人にも意味がわからなかったという方がたくさんいらっしゃいました。

そんな中で、そういう一報だけをしておいて、私は新型コロナウイルス感染症対策本部会議の中で指摘しましたが、その時点まで、その後、何の連絡もしてなかったのは何でなんです。東証人。

○証人（東 扶美君） 私どもも9月19日に回らせていただきまして、その後、接

種を受けられた方に対する感染症検査や抗体検査の準備の日程確保に向けてやっていたんですけれども、なかなか抗体検査と感染症検査を受ける日程等が決まらなかったということもあって、連絡をできていなかったということでございます。

○議長（新澤良文君） 先ほど証人は、町民の命をないがしろにしたことは一度もないですとおっしゃいました。この感染症のリスクということも併せてあるということも御承知やということもおっしゃいました。そんな中で、日程が決まっていないから電話しなかったんじゃないに、私のほうが指摘させていただきましたよね、健康状態であるとか、59人の方、やっぱり、あなた感染症にかかっているかもわかりません、検査させてくださいという一報だけを入れて、その後、町から何の連絡もないということは不安じゃないですか、普通から考えて。だから僕は、感染症会議のときに、健康状態の確認であるとか、もう少し待ってくださいね、細かく感染症検査もさせていただきますんで、日程のほうもう少し待ってくださいねという、そういう心のケアも含めて、何でしないんだということ指摘させていただきましたけども、何でこんなことできなかったんですか。東証人。

○証人（東 扶美君） 議長に10月6日の本部会議のときに、電話連絡等を入れておくべきだろうということの御指摘をいただきました。やっぱり、私たちも日程決まらないということでそのままにしておいたということは、本当に不安をより一層、住民の方に抱かしてしまったということで、大変申し訳なかったというふうに思います。その時点で本当に連絡ができていなかったのは、ケアがとれますか、私たちが努力が足りないというか、そういうところだと思います。

○議長（新澤良文君） ちょっと余談になりますけども、役場で見えておっても、いつも一番最後に帰るの僕と局長なんです。もう担当課の方とか、プロジェクトチームも先にもう帰ってます。何が言いたいかというと、7月25日、7月28日、この抗体検査、温度管理がされていないというワクチンを接種したという新聞報道、マスコミ報道のあった対象の方たちは、いまだに連絡が来てないっていう方もいらっしゃいます。何をしようんですか、何で電話しないんですか。それか、どこか、役場から帰ってどこかで集まってはるんですか。役場にはいてないんですよ、僕らはいつも8時過ぎかな、9時とか、帰るときはいつも、局長が一番遅いんですけどもね、6時過ぎになったらもう職員の人帰ってはるから、ああ、ゆったりしてはんねんな、と思ってるんですけども、こんな非常事態で、これが住民の方全てに連絡してたら別ですよ、連絡もできてないんですよ、何をしてるんですか、対象の人に何で連絡しないんですか。東証人。

○証人（東 扶美君） 7月の25日と7月28日の対象になられた方への連絡というのは、まだできておりません。抗体検査のほうの受ける日程、受けていただく日程のほう、決まり次第、連絡させていただきたいということだったんですけれども、電話連絡等、入れるべきであったかなというふうには思います。

○議長（新澤良文君） そうでしょう、やっぱり、マスコミ、新聞報道、あるいはテレビ報道で7月25日、28日ということは、自分が対象になっているということは住民の人、わかってるんですよ、せやのに、役場から全然電話ないっていう。日程云々じゃないじゃないですか、先ほども、感染症のときも日程というふうにおっしゃいましたけども、やっぱり心のケア、謝罪も含めて、そういった対象、該当の町民に対して、やはり一報、入れるべきじゃないんですか。これはもう一日も早く、どういう形でお伝えするかということも含めて、やってください。いいですか。東証人。

○証人（東 扶美君） 7月25日の対象者の方からになると思うんですけれども、10月27日より抗体検査のほうを受けていただく準備が整いましたので。

○議長（新澤良文君） いやいや、僕が言ってるのは、日程もそうやねんけども、対象者の方、25日、28日、25日の方が決まったから25日の人に電話するんじゃないしに、もう自分が対象やということ、住民の方、もうわかってらっしゃる方もいらっしゃるんですよ、新聞、マスコミ報道で。じゃあ、そういう方にとにかく先に申し訳ありませんでしたということも含めて、健康状態大丈夫ですかという電話を入れてくださいよ、と言うてるんですよ。東証人。

○証人（東 扶美君） はい、連絡のほうは、すぐに入れさせていただきたいと思います。

○議長（新澤良文君） 役場の職員ね、このプロジェクトチームもそうなんですけども、担当の福祉課、定時とは言いませんが、役場、早々に帰られてます。こんなもん、電話連絡については、人数が1,500人ぐらいということであるんやから、本当に分担して電話をしたらいいと思うんですよ。プロジェクトチーム、あるいは担当課も含めて、一日も早くお願いします。

それと、再冷凍、このワクチンについてお尋ねします。7月18日の会議で再冷凍ワクチンに当たるかどうかの確認を総務課長から前田サブリーダーに指示され、前田サブリーダーから松本保健師に指示があったことは、これまでの調査でわかっています。そして、翌19日には、プロジェクトチームリーダー、石尾課長と松本保健師から、それぞれ、県やファイザーからの回答を伝えられたことも調査でわかっ

ています。この件に対して、副町長の9月29日の証言では、プロジェクトチーム、石尾リーダー、前田サブリーダーの百条調査の証言を聞き、報告を聞き入れるべきではなかったと証言されているところですが、なぜ、7月18日、松本保健師に関係機関に再冷凍に当たるかどうかの問合せをするように決まっていたのに、一晩でプロジェクトチームが問い合わせるようになったのですか。東証人。

○証人（東 扶美君） 私、7月18日の会議の中では、松本保健師のほうがこのワクチンの取扱いについて確認のほうをしていただくということになっておりましたが、翌日、この件については、移送を担当したプロジェクトチームのほうが責任を持って確認をするというふうなことに決まったという報告を受けております。

○議長（新澤良文君） 誰が決めたんですか。東証人。

○証人（東 扶美君） 誰が決めたかは、私は知りません。

○議長（新澤良文君） あのね、この7月18日の会議というのは、町長、副町長、参事、総務課長、石尾リーダー、前田サブリーダー、濱坂保健師、松本保健師と、町長も入ってるんですよ。町長等が、幹部職員が入った会議で松本保健師って決まってることを、一晩でプロジェクトチームということに決まったということなんですけども、誰が決めたかわからないというのは、どういうことなんですか。東証人。

○証人（東 扶美君） プロジェクトチームが確認するよということ、町長がおっしゃられたのか、プロジェクトチームの判断として行ったのか、そこが、私はわかりません。

○議長（新澤良文君） そこがわからないんですよ、それは、ほんならもうプロジェクトチームに聞かにやしゃあない、プロジェクトチームの証人。では、この7月19日の電話の後、副町長室に松本保健師、参事、総務課長、石尾リーダー、前田サブリーダーが入って会議をされております。その会議の内容の中で、まずは、保健センターのほうに勝手に連絡しないよにと。というのは、プロジェクトチームのほうから連絡するということに決まったということだったんで。それは誰が決めたかわからないけども決まったということだったんで、それはそうなのかわかりませんが。その後、詳細にこのときの様子を松本保健師が説明したと聞いております。その詳細な説明を聞いた上でも、詳細な説明を聞いた、そしてファイザー、あるいは厚生労働省等々の回答、お互いに質問が違うから回答が違うということなんですけども。そんな中で、詳細な情報も聞いている、言い分も違う、だけど回答も違う中で。それで現場、石尾プロジェクトチームの意見を採用して、この再冷凍ワクチンを町民に接種するということを決断するというのは、かなりやっぱり確信が



なければできないと思うんですけども。この19日、4時50分からのこの副町長室の会談の中で、石尾プロジェクトチームの言い分のほうが正しいと。町民にこの再冷凍ワクチンを接種しても大丈夫やと。この時点では再冷凍と思ってないから接種したということだと思んですけどね。この石尾プロジェクトチームのほうが正しいと確信を持たれたのは、どういうことですか。東証人。

○証人（東 扶美君） その時点では、石尾リーダーのほうより、その当時の状況とか時間帯等を把握している私たちが確認したので、接種して大丈夫ですという回答を得ており、安心できますというようなお話がありましたので、そういうことです。

○議長（新澤良文君） いやいや、細かくね、何時にとということも含めてね、松本保健師は説明したとおっしゃってます。だから、石尾プロジェクトチームの言い分と松本保健師の言い分を平たく両方聞いたときに、普通で考えても注射器の本数を数えたりだとか、いろんな行為をやってる中でのことなので、5分しか入れてません、データロガー等々のこともおっしゃってたのかもしれませんが。再冷凍ワクチンというのは人体に影響あるという可能性も否定できない、どういう可能性があるかということが実証できてない、ということなんです。それを、石尾リーダーのほうの意見を採用するというのは、それなりに確信があったと思うんですけどもね。普通に両方の意見を聞いたら、不安じゃなかったですか、平たく伺えば。東証人。

○証人（東 扶美君） 両方の意見に食い違いが生じているということについては、認識しておりました。そのときは、5分程度というような説明をしているとか、そこまでは私のほうは知りませんでしたので。どういった聞き方をしたのかによって、今思えば、回答は当然、おのずと違ってくるというところですが。きちっと説明をして、石尾リーダーのほうから回答を得てるということでしたので、それならば、という判断に至ったわけですけれども。現場からのこういった意見もある中で、より慎重にもっと判断すべき事案であったと思います。

○議長（新澤良文君） 今ちょっとびっくりするような発言があったんですけども。じゃあ、簡単に申し上げますと、一応、プロジェクトリーダーのほうはどういった扱いでどういうふうな形で質問、あるいは取り扱ったのかということも聞かずに、石尾リーダーからは聞かずに、もう大丈夫ですと、ファイザーもいって言うてますわ、みたいな感じでそっちのほうを採用したんですか。松本保健師は細かく説明をしたっておっしゃってるんですけども、石尾プロジェクトリーダーからは、そういう細かくは聞いてないということでもよろしゅうございますか。東証人。

○証人（東 扶美君） 問合せ内容全てについては聞いておりません。きちっと説明

したということでは聞いております。それで、松本保健師のほうからも、今までの取扱いのマニュアルについて、マニュアルに変更があって御迷惑かけることがあったら駄目なのではないかと。具体的に松本保健師が何時に保健センターを出て、どういった問合せをしたということは、そのときは聞かなかったと思います。

○議長（新澤良文君） マニュアルに変更があったというのは、そういうことだと思うんですけどもね。だからね、再冷凍ワクチンに当たるんじゃないかということも危惧されたわけなんですよ、だから厚生労働省、あるいはファイザー、県ということも聞いておられます。この質問した内容は、回答は聞いておられますよね。東証人。

○証人（東 扶美君） 先ほど植山証人のところでもありましたが、その日、文書ではなく、口頭でのこういった回答でしたということでは聞いております。翌日の20日になりまして、植山所長のほうから、今回のワクチンに関することという伺い書が榊井課長のほうまで回ってきたというところに、きちっとした経過だったり、回答の概要というのが添付されて回ってきております。

○議長（新澤良文君） だから、その20日の時点でこういうきちっとした書類ではなくても、口頭でも聞いておられるわけじゃないですか。東証人。

○証人（東 扶美君） 19日の日には聞いております。

○議長（新澤良文君） だから、聞いてるじゃないですか。この聞いてる中で、普通、一般常識からしたら、そうやってきちっとファイザー、あるいは厚生労働省等々に専門職の人が聞いて、そういう回答が返っています、ということの説明されております。一方、プロジェクトチームのほうは、大丈夫ですわ、いける言うてますわ、というような回答で、それをそっちのほう、大丈夫ですわ、のほうを採用したのは何でなんですか。中身は聞いてないでしょ、せやから。東証人。

○証人（東 扶美君） 中身といいますか、事案をきちっとファイザーのほうに確認して回答を得た、ということは聞いております。

○議長（新澤良文君） そのときに、普通はどういう事案って聞くんじゃないんですか、どういうふうに扱ったんだって、管理者でしょう、証人は。普通は、こうやってこういう疑義があるから、疑義があるということ現場から申し出てきてるから、副町長室へ呼んで、執行部、幹部職員と一緒に聞き取りをしてるわけなんやから、何でそこでプロジェクトチームのほうの結果、大丈夫という結果だけ聞いて、何でどういうふうに扱ったということ聞かなかったんですか。東証人。

○証人（東 扶美君） 聞かなかったこと自体が、私の判断ミスであると思います。

○議長（新澤良文君） 理解不能なんですよ、一般的に、どう考えてもね。これは、ほかの議員さんも同じ考えと思うんですけども、何で片方の話だけ、それも何の確証もない、大丈夫やという報告だけを採用して、この町民の体に打つわけなんです。まず、再冷凍ワクチンというのは、町民の方に接種したら駄目だということは御存じですよ。東証人。

○証人（東 扶美君） はい、わかっております。

○議長（新澤良文君） じゃあ、わかっているんならね、何でここでそうやって現場から疑義がある、ましてやこの20日の時点、これ接種の前日です。これ、20日の伺い書の中で、これはもうこういう形で、先ほど証人もおっしゃいましたが、詳細に厚生労働省の担当、ファイザーの担当も含めて、こういう回答が返ってきてますよという、保健センターからの伺い書は上がっております。一方で、プロジェクトチームのほうの報告書見たら、雑な、こんな文書が来てるわけなんですけども、このとき、ちょっと疑問というか、違和感なかったですか。東証人。

○証人（東 扶美君） 7月19日の日に、松本保健師のほうに私のところに来ていただきまして、報告を受けた。口頭での報告を受けて、その後、私のほうから中川町長のほうにも、こういったお話が来ましたということは、当然、口頭での御報告として伝えております。それで、7月20日の日に、再度伺い書、植山所長の起案の伺い書で詳細な説明が上がってきたということで、榊井課長のほうから御相談を受けました。そのとき、私のほうには、私のお部屋のほうには総括参事、榊井課長、芦高課長、石尾課長はいたと思います。私もやっぱり、こうやってもう一度、20日の日に詳細なことを書いて回してきていただいていたので、再度、町長のほうにもこういった報告が届いておりますということで、報告書を持参して、再度、こういう報告がありますということで確認のほう取ったわけなんですけれども、そこでもプロジェクトのほうの意見を採用するという事に決まりました。

○議長（新澤良文君） そこが不思議で、プロジェクトチームのほうが、石尾リーダーがファイザーと県のほうに電話してるわけなんですけども。この電話の内容も含めて、どういった内容かって、もうこの20日の伺い書の時点では、そこで、あれって思うんじゃないですか、普通は。大丈夫かなと。もうこの翌日ですよ、町民に接種するというのは。せやから、今、町長のところに報告したから、町長の責任やっという事で、町長が全部判断したんや、ということでおっしゃりたいんかもしれませんけども。きちんとした形で町長に報告が上がってるんですか、これ。だからね、プロジェクトチームの言い分、あるいは、保健センターの言い分、お互いこ

ういう言い分で、ファイザーにも厚生労働省にも県にもこういう形で報告されていますと。今、町長の判断で、ということでおっしゃいましたけども、きちんとした情報を町長に示された上で、これから町長は判断されたんですか、どうなんですか。ここで議員の皆さんに申し上げます。少し、東証人の質問時間ですね、もう少し延長させてもらってもよろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声起る〕

○議長（新澤良文君） 東証人。

○証人（東 扶美君） 町長のほうに確認といえますか、御報告に参りましたときには、伺い書についております保健センターからの情報の提供のシートも確認をさせていただきました。町長の責任というふうに言うつもりはなくて、そのとき私もおりましたし、ほかの担当たちも皆いてたわけなんですけれども、この件については、明日、接種の際に奥村先生のほうにも再度確認してください、というふうな町長の御指示のほうをいただきました。

○議長（新澤良文君） しばらく待ってください。再開します。

僕は、この7月11日の案件については、現場のミスで、あつてはならないミスなんですけども、シリンジが1本余ったということがありました。これは全国の自治体においても、あつてはならないミスやけども、実際あるミスです。うちもインフルエンザの予防接種ワクチンでも、以前にもこういうことがありました。これは防ぎようはないということもないんやけども、あつたらあかんミスやけど、あることもありますというミスなんですけども、今回のことに関しては、これ、防げましたよね。何度も何度も現場から声上がってきてる、伺い書まで出てる、詳細にこういう質問、我々はこういう質問をしましたということも上がって、厚生労働省、ファイザー、奈良県からはこういう回答いただいています、ということも上がっています。何で、こんな防げたことをやってしまったんかというのが不思議で、どうしてプロジェクトチームの意見しか採用しないということになるんですか、しつこいんですけども。  
東証人。

○証人（東 扶美君） 今から思えば、専門職である医療職が・・・。

○議長（新澤良文君） いや、違う、今から思えば違うんです、その当時のこと聞いてるんですよ。

○証人（東 扶美君） はい。当時ですけれども、当時は、やはり、ワクチンを運搬したプロジェクトチームのほうで、責任を持って問い合わせた結果だということをして再確認をしておりましたので。それに、そのとおりにしたということで、プロジェ

クトのほうの意見を採用したということになりました。

○議長（新澤良文君） だから、この20日の時点で伺い書も出てる。そして、詳細にもそういうワクチン、ファイザー等々の連絡来てる。この時点では、プロジェクトチームがどういった形で問い合わせ、どういった形で報告してるかということは質問してるんですか。東証人。

○証人（東 扶美君） 電話内容のこと全てを確認してはおりませんでした。きちんと詳細に運搬方法とかについては説明したという報告は受けておりました。

○議長（新澤良文君） 何で詳細に聞かないんですか。大事なことじゃないですか。保健センターは詳細にやってるじゃないですか。何でこのプロジェクトチームは詳細に聞かないんですか。きちんとやってますか。東証人。

○証人（東 扶美君） 保健センターの松本さんのほうからも、どういった形で問合せをしたかということについては聞いてなかったと思います。今回の証人尋問の中で、松本さんのほうが5時前後にリベルテホールに到着したというようなことを聞いておられるというのも、今回の証言の中で私は初めてお聞きしました。

○議長（新澤良文君） 何で、せやから、町民に接種するまでにそうやって相互から聞かなかったんですか。一方は再冷凍ワクチンは使うなど。一方は大丈夫やと。もう現場というか、異なった判断をされていて、そして一方のほうから伺い書まで上がってきますよね。なのに、何でその詳細なことを双方から聞かないんですか。何があったんや、何でそういう判断するんや、ということは、保健センターにもそうですし、プロジェクトチームにも聞かなきゃ。聞いてからしかそういう疑義があるワクチンを町民に接種するということに至らないじゃないですか。普通の神経しとったら。何でそういうふうにならないんですか。聞く必要がないんですか、これは。東証人。

○証人（東 扶美君） 議長おっしゃられますように、そのときにもっともっと慎重に確認すべきだったと思いますが、その時点ではできておりませんでした。

○議長（新澤良文君） だから、先ほどから証人がおっしゃってることは全て矛盾してるんですよ。町民の命をないがしろにしたこと一度もございませんって。こんなことでないがしろにしとるじゃないですか。言うてることとしてることが違うというのは、このこと言うんですよ。結果的にどういった経緯でというのは、現場の保健師職、専門職の保健センターのほうは、もうこのワクチンは使わないでください、やめときましようというような伺い書が上がってるわけじゃないですか。それを、しつこく言うようですけども、次の日に町民に接種するわけなんですけども、何で

調べないんですか。

また、保健師に、調査したことに対して、注意した行為については、パワーハラスメントの認識はないとのことでしたが、空打ち、二度打ち事故が起こった7月11日の接種後の会議でも、この結果で納得か、というような発言があったと聞いております。かなり高圧的な感じがするという証言をしておりますけども、どうですか。この結果で納得か、というのは、どういう意味なんですか。東証人。

○証人（東 扶美君） 私が、この結果で納得か、というふうに聞いたということでしょうか。

○議長（新澤良文君） そうです。

○証人（東 扶美君） ちょっとそこは、私、そう言ったかどうか、ちょっと今、思い出せませんが、おっしゃられてるのであれば、そうなのかなと思います。

○議長（新澤良文君） 先ほど、森下議員のほうの質問でもございましたけども、僕はその、何か根が深いと思うんですよ、この部分ではね。あんたらの言うことは聞かないよって。何の詳細な情報も調べずに、そういった気持ちはないんですか。東証人。

○証人（東 扶美君） 今回のこの再冷凍の部分につきましては、本当にもっと慎重に判断すべきところ、判断がまずかったというふうに思いますし、そういった、私的には高圧的に言っているということではないんですけれども。ワクチン接種の、このワクチンの案件については、プロジェクトのほうから確認するという事になってたので、もしそういった内容を確認するのであれば、一度プロジェクトのほうにも話を通してから確認してほしかったので、ということの注意はさせていただきました。御本人さん、言われた御本人は、パワハラというふうに認識されるということであつたら、そこは私が至らないと思います。

○議長（新澤良文君） それ信じられないですよ、こんな伺い書まで出ていて。こういう疑義のある再冷凍のワクチンである、この時点では可能性があることを調べずに、どういった経緯でこういう奈良県、あるいはファイザー等々に保健センターが問い合わせたということもそうですし、普通は聞くでしょ。プロジェクトチームのほうもしかりですよ。こっち側にも、こんな、使ったらあかんと言っているけども、あんたどんな扱いをしたんやということを普通は聞くでしょ。聞いて判断するでしょう。それを聞かずに、次の日、町民に再冷凍ワクチンを接種することになるんですけども。これは重大な過失があると思いますよ、7月11日の案件については。これは事故なんですけども、これは事件ですよ、過失ありますよ、これ。どう思わ

れますか、自分たちに罪の意識はありますか。東証人。

○証人（東 扶美君） 議長おっしゃられるように、罪の意識というか、本当にもっともっと慎重に判断すべきところ、そこを聞かずに判断してしまったというところで、私のほうも誤りはあると思います。

○議長（新澤良文君） セヤから、しつこいようですけどもね。このときにその証言等々もそうですし、話を聞かなかったということ、知っていて聞かなかったのかなと思うくらい、そんなことくらいの分別はできる方やと僕は証人のことは思ってるんです。なのに、何でしなかつたのかなというのが不思議で、この部分だけ本当にわからないんですけども。

町内の特別養護老人ホームの施設での再冷凍ワクチンの使用。これも以前にも私申し上げましたけども、同じように保健センターから出たワクチンが老人ホームの冷蔵庫へ入っておったんか、リベルテホールの冷蔵庫へ入ったんかの違いだけであって、されてる行為は一緒です、再冷凍という行為をされたんですけども。先日、一連の隠蔽のことについても記者会見、議会として申入れしたということで記者会見をされましたけども。これ武平参事がいらっしゃったんですけども。いつも町長と武平参事なんですけども。別に記者会見出て頭下げて言うてるわけじゃないんですけども。副町長は何か部外者のような感じで、一度もそういう謝罪の場には出てこられないんですけども。そういう意味では、どうなんですか、そこは。東証人。

○証人（東 扶美君） 先日の金曜日の記者会見の日には、リベルテホールのほうで今回のワクチン接種の7月21日の方に対する抗体検査のほうの実施をしておりますので、私のほうはそちらに残っての対応ということになりました。

○議長（新澤良文君） どういった対応されたんですか。

○証人（東 扶美君） リベルテホールにおりまして。当日、抗体検査を受けに来られた方への対応ということでございまして。私、受付のほうにおりまして、御迷惑かけました。申し訳ありませんでした。ということでお話をほうをさせていただいて、何かその場であったときには対応するよということございまして。

○議長（新澤良文君） 7月25日、28日、ワクチンの不適切管理部分でも指摘されてるところでございまして。この件についてはどこら辺まで関与というか、報告はされてきて、知っておられたんですか。東証人。

○証人（東 扶美君） 家庭用冷蔵庫を使用するということについて、当初から医療用の冷蔵庫をという、購入、またはリースということをお願いしてたんですけども。それが駄目ということで、植山所長のほうからは、温度管理ができるのであれば、

家庭用冷蔵庫を使用してもいいですというお話があって、家庭用冷蔵庫を購入したということは知っております。7月の16日のシミュレーションの際に、楽屋のほうに家庭用冷蔵庫が置かれており、そこでデータロガーをつけて温度管理をしていたところは確認しております。その後にデータロガーを外した件や、棒温度計を使っていたというのは、私は知りませんでした。

○議長（新澤良文君） 以前に東証人がおっしゃった、優秀な職員がそういうような形で判断したということによろしゅうございますか。その優秀な職員の判断に任せたとことによろしゅうございますか。東証人。

○証人（東 扶美君） 私のほうは、それぞれの担当の職員が責任を持ってやっていただいているというふうには思っております。

○議長（新澤良文君） 結果は、どうなったんですか。自分が思ったようにきちんとやっておられたという認識なんですか。東証人。

○証人（東 扶美君） 家庭用冷蔵庫で、何回も言われてますように、データロガーを設置して、きちんと温度管理をした中で使用すべきというところが、記録にも取っていなかったということで、今回こういうことが判明したということになるので、きちんとできていなかったということになると思います。

○議長（新澤良文君） 情報シートについてはどのように把握されていますか。この3年間、保管しなければいけないということなんですけども。本町においてはこの右側、ちゃんとこの使用日、使用本数、残り本数というの、これ必ず記入して3年間保管しなきゃいけないというふうになってるんですけども。これ本町においては、この右側が全部白紙になってるんですけど、それはどうですか。東証人。

○証人（東 扶美君） 私の問題で、ちょっとすみません。情報シートについては知りませんでした。

○議長（新澤良文君） では、そういった責任を負ってくれるだろうと信頼していた職員がこの情報シート、きちんと、何も書かずに全て、うちの情報シートは右側が全部空白です。これについてどう思われますか。東証人。

○証人（東 扶美君） 今、見せていただきまして、使用日、使用本数とかが記入をされてないということで、それは本当にきちんと記入して対応しないといけないと思います。

○議長（新澤良文君） だからそういうことも含めて、本当にその管理責任、プロジェクトチームという現場の管理責任もそうですけども、管理者の管理責任もあるんじゃないですか。町として保管しなきゃいけないもんですよ、これは。今初めて見



ましたということなんですけども。どこまでこのワクチン接種って真剣にやっとなんですか、これ。当初からそのワクチン接種の接種人数、あれ何%言ったかな、50%言ったかな、認識が甘かったんですけども。これは感染症の対策本部で僕、指摘させていただきましたけども。新型コロナウイルスというものに対して、町民がどういう形でワクチンを、ということも、あの日も僕、申しあげましたけども。天理市なんか秒殺でもう電話受付終わってしまってるのに、うちはこのまま。接種率こんなんでいいんか、ということで申しあげましたけども、そもそもの見立てが甘かった。そしてまた、事業が始まったら管理まで甘かった。どういう形で管理責任者として、町長もそうですよ、副町長は特に長年この高取町役場でお勤めになってる中で、そういったことも、この分別、そして職員の間人性、あるいは適応性とかいうのも含めてわかってらっしゃると思うんですけども。どういった考えでこれをやられて、どういった考えで管理をされていたんですか。東証人。

○証人（東 扶美君） こういうコロナという初めての新しい病気が流行って、それで集団接種を行うという中で、やっぱり住民の方には安心して受けていただけるように。そして、できるだけ早い時期に受けていただけるように。ということで努めてきたつもりではございましたが、いろいろとこういった事案が出てきており、管理について至らなかったところもたくさん出てきたと思います。本当に申し訳なく思っております。

○議長（新澤良文君） 東証人は町民の命をないがしろにしたことは一度もございませんと、その思いはおっしゃいました。だから、そういう思いと行動を伴うように、思ったことを行動するということだと思うんですけどもね、言うてることとやることが、だから我々というのは、そういうことにあると思うんですよ。これだけの事実を、結局、週刊誌で暴露されるまでは、感染症のリスク、町民にあるということ。前に森下議員もおっしゃいました。感染症のリスクがあるということは認識してる。そして感染症というのは命にも関わるような病気、C型肝炎、B型肝炎。僕もC型肝炎の方、何人か見てますけども、C型肝炎になったら肝硬変になって駄目っていう方がたくさんいらっしゃいます。そういう命に関わる病気に感染するかもしれないという事故を起こして、それを週刊誌で暴露されるまではほったらかしにしたって、その間、何も思いませんでしたか。胸の痛いのは一日だけで取れましたか。東証人。

○証人（東 扶美君） もうこの針刺し事故については、本当に、一本シリンジが余ってるということは私も大変重くそのときは受け止めておりました。翌日に進言し

ても変わらなかったということで、その後も心の中ではまだそのもやもやが晴れてはおりませんでした。今回このような事案になって、初めて明らかになってくるんですけれども、それまでにも私の心の中では葛藤のほうはございました。

○議長（新澤良文君） そのもやもやがあって葛藤がある中で、この再冷凍ワクチンの事案でございます。だから余計と違いますか、そういうような事故も胸中にあった。そしてこの再冷凍の疑いがあるということ。現場の意見は使ってもええと使ったらあかんで分かれているにもかかわらず、そういったことである。そういった現場を本当に任せてても大丈夫かどうかというような体制の中で、今度はまた新しい冷蔵庫を買って温度管理ということになってくるんですけれども。16日にデータロガーついてるのを見たから、ちゃんとやっているんやな、と思いましたということやねんけども。その後いろいろなこと、情報入ってますよね、例えばデータロガーの温度が安定しなかったとか。そういうことは入っていないんですか。データロガーの温度が安定しなかった言うたらあかんわ。そっち側の言い分と一緒にやわ。冷蔵庫の温度が安定しなかったということをデータロガーの数字が示したんですけれども。そういうことの報告は入っていないんですか。東証人。

○証人（東 扶美君） 冷蔵庫の温度がまだ不安定で、データロガーをつけてますというところは入ってましたけれども。データロガーの温度が何度を示していたとか、保健センターへデータロガーを持って行って故障してるかどうか、保健センターの医療用冷蔵庫で確認した、でありますとか。そういうところまでは私のほうには届いておりませんでした。

○議長（新澤良文君） では、今申されましたけども、不安定やったということは御承知でその冷蔵庫を使って、また冷凍保存したということになってくるんですけれどもね。それでよろしゅうございますか。東証人。

○証人（東 扶美君） 私が不安定と言うのは、リベルテホールのほうに家庭用冷蔵庫を設置して間がなかったの、不安定になっているのかなというふうな認識ではおりました。その後は、きちっと温度が安定しているのではないかなというふうには思っておりました。

○議長（新澤良文君） そこが無責任なんですよ。不安定というのは確認してます。普通、責任ある立場の人、次の日からそこで、冷蔵庫でワクチン、町民に接種するワクチンを管理するんですよ。保管するんですよ。不安定やということは報告受けてると。それでその冷蔵庫、搬入されたのが7月15日です。その7月15日の不安定やったということを聞いてる次の日からその冷蔵庫使うんですよ、16日から。

で、不安定やということは、冷蔵庫設置したばかりやから不安定やってことは聞いてると。だけど安定したというのは確認してないと。だけど使ってるんやから安定したんだらうって判断しましたっていうことでしょ、それ無責任じゃないですか。東証人。

○証人（東 扶美君） そこをもっときちっと確認しておけばよかったと思います。無責任だと思います。

○議長（新澤良文君） 何か、東証人に対して。森下議員。

○7番（森下 明君） この百条議会進めている中で、ずっと思っている、気になる、腹立たしいのは、責任ある立場の人たちが責任ある行動を取っていないということがもうとても残念で腹立たしい。なぜこんなことができなかったのか。7月11日の問題についてもそうです。我々議会議員一人も知らない、報道されるというときまでわからない。こんなこと、我々八人、それこそ当日、あるいは翌日にこういう情報が入っていたとしたら、誰一人迷うことなく、すぐに対応しなさいという結果を議会では出してますよ。そういうことも入ってこない。再冷凍ワクチンにしても入ってこない。後から考えれば、こういうことをしなければならぬ。今思えば、こういうことであったと思います。という回答しか出てこない。保健センターの不協和音についてもわかっていたはずですよ、我々が感じてるんやから。そういうことについても対応されてない。一番、このワクチン接種事業に対して知識、ノウハウを持っていた保健センターの職員からの意見も上申も受けていない。意固地になるのも当たり前かなというふうにも思います。そういうことも含めて、証人、今また改めて聞きたい。議長が聞いたと同じように、今振り返ればと、今考えればという答えになるのかもわからんけど、ほんまに心から反省しておられますか。

○議長（新澤良文君） 東証人。

○証人（東 扶美君） 多大な御迷惑、御心配、いろいろおかけして、本当に申し訳なかったというふうに反省しております。

○7番（森下 明君） 結構です。

○議長（新澤良文君） ここで、1時から教育厚生委員会入ってますんで、議員の皆様には申し訳ないですけども、1時までにはちょっと弁当を駆け足で食べていただいて、東証人については2時以降の議会再開後にもう一度、看護師の後に尋問をさせていただきますと思いますけども、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） すみません、どうも。じゃあ、東証人、退室してください。

○証人（東 扶美君） はい。

午後 0時32分 休憩

午後 2時00分 再開

---

○議長（新澤良文君） それでは、再開します。

午前中に引き続きまして、これより、新型コロナウイルスワクチン接種に係る事故の実態と町幹部の関与についての調査を行います。午後からは、出席要求しました証人は、橋本看護師、杉本看護師の計2名の証人に出席いただきますので、御報告いたします。

証言を求める前に、証人の皆さんに申し上げます。証人の尋問につきましては、地方自治法第100条の規定があり、これに基づき、民事訴訟法の証人尋問に関する規定が準用されることになっております。これにより、証人は原則として証言を拒むことはできませんが、次に申し上げる場合は、これを拒むことができることとなっております。すなわち、証言が証人または証人の配偶者、四親等内の血族、三親等の姻族もしくは証人とこれらの親族関係にあった者、証人の後見人または証人の後見を受ける者の刑事上の訴追または処罰を招く恐れのある事項に関するとき、及び医師、歯科医師、薬剤師、医薬品販売業者、助産師、外国法事務弁護士を含む弁護士、弁理人、弁護士、公証人、宗教、祈祷もしくは祭祀の職にある者もしくはこれらの職にあった者が、その職務上知った事実であって黙秘すべきものについての尋問を受けるとき及び技術または職業の秘密に関する事項について尋問を受けるとき、以上の場合には、証人は証言を拒むことができます。

また、公務員または公務員であった者が職務上の秘密に属する事項について尋問を受けるとき、その監督官庁の承認を得る前は、証人は証言を拒むことができます。これらに該当するときは、その旨お申出を願います。それ以外には証言を拒むことはできません。もしこれらの正当な理由がなく証言を拒んだときは、6か月以下の禁錮または10万円以下の罰金に処せられることになっております。

さらに、証人に証言を求める場合には、宣誓をさせなければならないことになっております。この宣誓につきましても、次の場合はこれを拒むことができることとなっております。すなわち、証人または証人の配偶者、四親等内の血族、三親等内の姻族もしくは証人とこれらの親族関係にあった者、証人の後見人または証人の後見を受ける者に著しい利害関係がある事項につき尋問を受けるときには、宣誓を拒

むことができます。それ以外には、拒むことはできません。

なお、宣誓を行った証人が虚偽の陳述をしたときは、3か月以上5年以下の禁錮に処せられることになっております。以上のことを御承知おき願います。

法律の定めるところによりまして、証人の皆様におかれましては、それぞれに宣誓を求めます。

宣誓の後、証言を求めることとなりますが、証言は証言を求められた範囲を超えないこと、また、証言の際には、その都度、議長の許可を得て発言をいただきますよう、お願いいたします。

また、証人は、議員に対して反論や質問することはできないこととなっておりますので、御了承をお願いいたします。ただし、尋問内容が不明確であり、それを明確にするための発言は認められております。

この際、議員各位に申し上げます。本日は重要な問題について証人から証言を求めるものでありますので、不規則発言等、議事の進行を妨げる言動のないよう、御協力をお願いいたします。議員の発言につきましては、証人の人権に十分留意されますよう、併せてお願いいたします。また、証人への尋問は、正当な理由がある場合を除き、次に述べる質問は制限をいたします。1、証人を侮辱し、または困惑させる質問、2、誘導尋問、3、既にした質問と重複する質問、4、争点に関係のない質問、5、意見の陳述を求める質問、6、証人が直接経験しなかった事実についての陳述を求める質問、以上、御留意の上、御発言ください。

ただいまより、尋問に入ります。

それでは、これより証人から証言を求めたいと思います。それでは、最初に、橋本看護師、御登壇いただき、宣誓書の朗読をお願いし、次に宣誓書に署名、捺印をお願いいたします。橋本看護師、どうぞ。

○証人（橋本康子君） 私は、良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また、何事も付け加えないことを誓います。令和3年10月19日。橋本康子。

〔橋本証人 宣誓書に署名、捺印〕

○議長（新澤良文君） それでは、橋本証人にお尋ねいたします。

7月11日、保健センターでのワクチン接種についてお尋ねします。

これまでの調査で7月11日の2時頃、シリンジの数、残数不一致の疑いが発生し、状況確認のため、各部署への聞き合わせを行った結果、注射器を二回使った可能性が完全に否定できないことから、間違い事象であったことがわかっています。まず、注射器の二回使用はありましたか。

- 証人（橋本康子君） ありません。
- 議長（新澤良文君） 薬液を注射される際に、確認など、事故防止のためにどのようにされていきましたか、お聞かせください。
- 証人（橋本康子君） まず初めに、注射器がバットに入れられて用意されています。接種される方が案内されて、バットから一本ずつ注射器を取り出します。そのときに薬液が入ってるかどうか、薬液に混入物がないかどうかの確認をします。その次に接種者の方に座っていただいて、腕を出してもらい、接種部位を確認、アルコールの使用、不使用を確認、飲んでおられる薬剤の確認をしてから、接種部位に注射器を刺して薬液を入れていきます。以上でよろしいですか。
- 議長（新澤良文君） 以上ですよ。
- 証人（橋本康子君） はい。
- 議長（新澤良文君） シリンジの蓋については、一回一回、使用のたびに外してるということよろしゅうございますか。
- 証人（橋本康子君） そうです、使用の。
- 議長（新澤良文君） 挙手の上、お願いします。橋本証人。
- 証人（橋本康子君） 使用の際にキャップを外して、接種者の方に注射を接種します。
- 議長（新澤良文君） そういったことであるならば、シリンジが一本余ったという事実について、看護師というお立場の中で、こういった可能性があるとお考えですか。橋本看護師。
- 証人（橋本康子君） 私は、一応、接種をお願いさせていただきなので、ちょっとほかのことに関しては、私はわかりません。
- 議長（新澤良文君） 全国的に針刺し事故という案件が報告されております。最近では斑鳩町、ちょっと前では五條市、そして全国の至るところの市町村で、あってはならないんですけども、針刺し事故、いわゆる二度打ちという注射器の回し打ちというような事故が発生しているわけなんですけども、こういった事故はどうして起こるんかというの、もし気がつくところがございましたら、お聞かせください。橋本証人。
- 証人（橋本康子君） 今のワクチン接種のことにに関してではないと申し上げて、私の中では、使用済の注射器に関しては、注射のキャップを絶対にしません。それをする事で、使った分であるのか、使っていないかというのが一番はっきりわかると思うんです。仕事上でもそうですけれども、先に使用した注射器は絶対にキャップ

をせずにそのままごみ箱に。不潔に当たりますし、ほかの方にまた当たって事故になってもいけないので、キャップはしません。この間からでも全国的にもニュースになっている再接種に関しては、私の考えとしては、やっぱりキャップをしてしまっているというのが多いのかなって感じがします。

○議長（新澤良文君） 厚生労働省等で調べた結果なんですけど、キャップ、一度使ったシリンジをまたキャップをするという行為自体にリスクが伴います。わざわざキャップをする必要はございません、廃棄するんでね。だから、全国的に起こってるこの二度打ち、あるいは針刺し事故の案件でも、一度使ったシリンジについては、キャップはわざわざするような行為はしないそうでございます。そして、加えて、どこの自治体でも使用してないシリンジについてはキャップをしてると、そしてキャップを外して接種すると、その流れでごみ箱に一回一回処分してる、ということなんですけども、なのに、こういう針刺し事故等々が起きてるとするのは、この現状で、そこら辺はどういうことかというの、橋本看護師は思い当たらないということなんで、そうなのかもわかりませんが。今回の体制の中で、何か違和感、あるいは危機感ということを感じられたところはございませんでしたか。橋本証人。

○証人（橋本康子君） 私は、接種をお願いされている立場であり、ほかの会場運営に関しては全く存じ上げませんし、どういう運営方法だったのかもわかりません。ただ一つ言えることは、入ってこられる方、まだ接種が未接種の方、それと接種済の方がやはり混合してしまう可能性があるのではないかなと感じました。一応、入場される方を案内する方、接種済の方を待機所に連れていく方、いらっしゃったとは思いますが、やはり不在のときもあります。あと、その7月の段階では、高齢者ですね、75歳以上ですかね、お年寄りの方が多かった、それで、お一人で来られてる方も多かった、その中で全く知らない場所であっちへ行ってください、こっちへ行ってくださいと言われても、やはり場所的に混乱してしまうということはあるのではないかなと思います。

○議長（新澤良文君） 場所的に混乱してしまうかということも考えられるということもおっしゃいましたけれども、うちの場合は、当初、行政が発表していたように、帰られた可能性の方というのはお一人もいませんでした、全員接種したということが判明したわけでございます。だから、次に考えられることは、針刺し事故の可能性が高いのではないかと判断してるわけなんですけども。現場の看護師については、針刺し事故のことについては、全く思い当たらないと、私はやってないというふうに、そのときも現場ではそうおっしゃられたとお聞きしております。ただ一つ、僕

もちょっと医学的なことはわからないんですけども、橋本さんがというわけじゃないんですけど、全国的にそういう二度打ちというような事案、針刺し事故という事案、本町におきましても、インフルエンザの予防接種のときに針刺し事故が起きております。一度使った注射器を違う人に、という事故が本町においてもあるわけなんですけども、あったわけなんですけども、看護師さんが、わからない間に、作業やってる間に、うっかりそういう形でやってしまったという可能性はないですか。橋本証人。

○証人（橋本康子君） やはりその頃は、結局、全国的にワクチンが始まって間なしの頃で、やはり針刺し事故とか全国的にもニュースになって、自分自身も気をつけていますし、基本、用意された注射器にはキャップがついています。接種した後は、キャップをせずに置いてあります。キャップをせずに置いてある注射器を二度目に使うということは絶対にありません。それに、一人一人、あそこの接種場所に入らせていただくんですけども、お一人入らせていただくときには、前回に使用した注射器はごみ箱に捨てています。新しい方が入ってこられたときに、トレイに注射器を残す、使用済の注射器を残すことは絶対にしていません。それをしてしまったら、またその言われている二度打ちの可能性、やっぱり焦っていたり、自分が混乱していたりして、二度打ちしてしまう可能性があると思うので、絶対に注射器を残さずに、次の方に入らせていただくというふうには気をつけていました。

○議長（新澤良文君） では、橋本証人のほうでは100%、この二度打ち、あるいは空打ち、針刺し事故というのは、今回の事案についてはなかったと。少なくとも橋本証人の担当された方に対してはなかったということをおっしゃいますか。橋本証人。

○証人（橋本康子君） はい。

○議長（新澤良文君） ここで、橋本証人に対しまして質問のある方、いらっしゃったらお受けいたします。いらっしゃいませんか。

〔「なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） では、橋本証人、お座りください。もう退室していただいて結構です。御苦労さまでした。

次に、杉本証人、証言台へ上がってください。

○議長（新澤良文君） 宣誓の後、宣誓書に署名、捺印、お願いいたします。

○証人（杉本陽子君） 私は、良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また、何事も付け加えないことを誓います。令和3年10月19日。杉本陽子。



〔杉本証人 宣誓書に署名、捺印〕

- 議長（新澤良文君） お忙しいところ来ていただきまして、ありがとうございます。では、7月11日、保健センターでのワクチン接種について、お尋ねいたします。これまでの調査で、7月11日の2時頃、シリンジの残数不一致の疑いが発生し、状況確認のため、各部署への聞き合わせを行った結果、注射器を二回使った可能性が完全に否定できないことから、間違い事象であったことがわかっております。お尋ねいたします。注射器の二回使用は、心当たりはございませんか。杉本証人。
- 証人（杉本陽子君） 私は、二度打ちをしておりません。
- 議長（新澤良文君） 薬液を注射される際に、確認など、事故防止のためにどのようにされていますか。杉本証人。
- 証人（杉本陽子君） 接種される方が入ってこられましたら、まず、手の消毒をします。その後、トレイのほうへ行きまして、トレイは、二人接種者がいまして、真ん中に、二人分を真ん中に置いてくれたわけですね、それを取りに行きます。そして、薬液がちゃんと入っているか、混入物がないか確認しながら、打っていきます。
- 議長（新澤良文君） 先ほども、橋本看護師のほうから話がありましたけれども、シリンジのキャップ等々の扱いについては、どういうふうにされていますか。杉本証人。
- 証人（杉本陽子君） 私も橋本さんと同じように、一度接種した注射器に蓋はしません。そのままごみ箱のほうに捨てます。そして、新しい注射器をまた取りに行くという動作を繰り返しておりました。
- 議長（新澤良文君） 本町におきましては、全てに、新しい注射器にはキャップがされていた状態で持ってこられたということで間違いはないですか。杉本証人。
- 証人（杉本陽子君） はい、そうですね、本数の確認は私たちもしておりません。トレイの中に十数本入った状態で、橋本さんと私の間の椅子の上に置いておかれまして。使用する前には、必ず薬液の量とキャップがしてあるというのと確認はしております。
- 議長（新澤良文君） 全国的に医療関係者の方、看護師の方等々が、プロの看護師の人がそういう意識の高い中でこういう針刺し事故等々、多発と申しますか、起こってる事象について、本町についてもインフルエンザの予防接種のときには一度そういう針刺し事故、起こしております。端的に申し上げますと、この針刺し事故というのはどうして起こってしまうように、専門家としてはどうお考えですか。杉本

証人。

○証人（杉本陽子君） やはり、現場では、忙しくなる時間帯があります。空いてる時間帯もあるんですけども、接種受ける方が続けて入ってこられる時間帯があることがあるんですね。そういうときに、やはり、早く打たなければいけない、待たしてはいけない、という気持ちがあって、焦って、そういうことになってしまうんじゃないかなとは思っております。私の場合は、一人ずつの接種される方に対して、割とゆっくりと慎重にしていたつもりです。

○議長（新澤良文君） なるほど。まず、このコロナワクチン接種に当たって、本町におきましても、この7月11日の案件につきましては、行政という立場からすると、針刺し事故の可能性も考えながら、シリンジの一本余りというのがあった場合は、そういう対応をしなければいけないところであったんですけども、何の根拠もなく帰った人がおるという判断をしたということで、隠蔽していたということになるわけなんですけども。この接種体制、本町の接種体制等々で何かお気づきのことがございましたら、お聞かせください。杉本証人。

○証人（杉本陽子君） 私たちも接種業務を依頼されまして、接種しているわけです。そのシステムというか、全体像についてはよくわかりません。私たちは接種を安全にするということだけに力を入れてましたけれども、皆さんそれぞれ一生懸命されていたと思います。注射器が一本余ってしまったということに対して、私たちもその場で質問を受けました。二度打ちをしてないですかと。私たちは、私や橋本さんは、しておりませんと答えました。その後の対処はどうされていたかというのは、私たちはお聞きしませんでしたし、どうなっているのかもわかりませんでした。もう少し早く対処していただければなと思います。

○議長（新澤良文君） 大変恐縮ですが、杉本証人、橋本証人、お二方の証言を聞かせていただいたわけなんですけども、この7月11日の事故については、100%、二度打ちはなかったと、これはもう言い切れますか。杉本証人。

○証人（杉本陽子君） 私は、二度打ちの接種はしていないと断言させていただきます。

○議長（新澤良文君） 杉本証人に何か御質問がある方がいらっしゃれば、お受けいたします。よろしゅうございますか。

〔「なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） それでは、杉本証人、ありがとうございました。

ではここで暫時休憩をさせていただきますして、引き続き東副町長を尋問いたします。

午後 2時28分 休憩

午後 2時36分 再開

- 
- 議長（新澤良文君） それでは、東証人、前のほうへお願いします。
- 〔証人 東 扶美君 登壇〕
- 議長（新澤良文君） それでは、先ほど、午前中に引き続きまして、東証人に対しまして質問のある方。証人、座っていただいて結構です。
- 証人（東 扶美君） はい。
- 議長（新澤良文君） 質問のある方、いらっしゃれば、お受けいたします。西川議員。
- 2番（西川侑壱君） すみません、午前中の続きということで、質問させていただきます。植山所長にもちょっと質問させていただいた内容なんですけども、やっぱり本庁舎と保健センターと連携が取れなかったということが今回すごく大きい要因になるんじゃないかと。個人的な考えではあるんですけども。その中で、東証人として勉強されていたこと、ワクチンに関して勉強されていたことというのは、どの範囲まで勉強していたかというのを教えていただきたいと思います。
- 議長（新澤良文君） 東証人。
- 証人（東 扶美君） 私は、ズーム会議とかには参加のほうはしておりませんが、保健センターなり、プロジェクトチームのほうから、いろんな接種マニュアルの策定の起案文書でありますとか、県から届いた通知文書でありますとか、そういうものにおいては、確認のほうをさせていただいております。
- 議長（新澤良文君） 西川議員。
- 2番（西川侑壱君） この部分において、やっぱり新型コロナウイルス対策本部会議というのが高取町にある以上、やっぱりその本部会議のメンバー自体は、やっぱりワクチンのことに関して最低限の、例えばマニュアルであったりだとか、移送方法も含めて、マニュアルを把握しておくべきだと思いますけども、東証人自身はどう思われますか。
- 議長（新澤良文君） 東証人。
- 証人（東 扶美君） コロナワクチンの対策本部員でございますが、町長が本部長で、私と教育長が副本部長、そして、各課長が本部員、そして、議長にもお入りいただいておりますし、教育厚生委員長にもお入りいただいております。そして、医師会の代表ということで奥村先生にも入っております。そんな中で、マ

ニュア尔的なものというのは、本部員のほうにはお渡しのほうはしていなかったと思います。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑彦君） やっぱり、町一丸でやっていくってうたっている以上、やっぱり最低限、新型コロナウイルスワクチン対策本部のメンバー全員というのは最低限の知識が必要だったように僕は思っていて、そこを全員で共有できてれば、今回の事案というのも、もっと対処できたかなと思います。すみません、個人的な意見、最後述べさせてもらいましたけども、ありがとうございました。

○議長（新澤良文君） ほかに、どなたか。谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） 私から、午前中に植山証人に関して質問をさせていただいた、その回答の中で、3月の会議で保健センターが本来は接種券の発行等の業務を行うところ、保健センターが外されたということを所長からお聞きしたんですが、もしその会議出席されておれば、その経緯等についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（新澤良文君） 東証人。

○証人（東 扶美君） 多分、今日、午前中に植山所長が証言をされたのは、会議という形式は取っておりませんでして、応接室でワクチンの接種券の送付についての打合せをさせていただいたときのことを言っておられると思います。保健センターのほうで、65歳以上の方への接種券の送付については進めていただいております。その中で、日にちは忘れましたが、3月の初め頃だったと思います、接種券のほうを、接種日程等がまだ決まっていない段階だったんですけれども、この日まで一応送りたいですというようなお話だったんですけれども、やっぱり接種券だけ送って、接種日程とか連絡先の電話とか、そういったものが何もない段階で接種券を送って、またその後に日程を送って、予診票を送ってというような、何回も住民の方に対してお送りするよりも、ある程度決まった段階で接種券と予定表とか予診票とかを一緒に送ったほうがよいのでは、というのが町長のお考えやったと思います。外されたというのは、そういうことであるのであれば、こちらのほうで準備を、保健センターの業務がかなり立て込んでということもございましたので、印刷した接種券のほうは、一旦本部のほうでお預かりして、日程とか決まった時点で、全てのもの一つの袋に入れて送付させていただくということにしたかどうかということで、話合いがあったということでございます。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） そうしますと、町長の考えと植山所長の考えが違っていたと

ということですか。

○議長（新澤良文君） 東証人。

○証人（東 扶美君） 多分、うろ覚えなんですけど、その時点では、保健センターのほうは国なりから、この日までに接種券を送りなさいというようなことを言われてたように思います。で、接種券だけを送りたいというふうに進めていただいていたと思うんですけども、接種券だけ送っても、後のことが整ってなかったらあかんので、それは一度に送ったほうがいいんじゃないかという御意見でございました。考え方が違ってたといいますか、それぞれに考え方に相違はあったとは思いますが。

○3番（谷本吉巳君） ありがとうございます。

○議長（新澤良文君） この、今、話合いというのは、女の子が泣いたときや。ほかにございますか。松本議員。

○4番（松本圭司君） それでは、何件か聞かせていただきます。

副町長にお尋ねします。今回のコロナワクチン接種の現場責任者は、プロジェクトチームの石尾さん、それと、総括責任者は副町長という認識でよろしいですか。

○議長（新澤良文君） 東証人。

○証人（東 扶美君） 接種といいますか、コロナ対策の本部長は町長でありますので、責任者は町長と思います。リベルテホールでの現場の総括的な責任者というのは、私ではなかったと思います。現場の課長級が対応していただいていたと思います。

○議長（新澤良文君） 松本議員。

○4番（松本圭司君） 民間はね、大体、副が総括するんです、民間は。民間じゃないんですけど。お答えにもありましたけども、家庭用の冷蔵庫の温度管理ができてないという報告は受けました。それ、報告を受けられたら、どういう対応しているのという報告をさせる、そういうところが総括の仕事だと思います。それと、情報提供シート、これも知らなかった。この辺について、やっぱり、もうちょっと踏み込んだ現場の指導いいますか、組織として動くトップとして、これは町長じゃないんですよ。実際仕事するのは副が仕事します。決断をしていただくときには町長と。そういう自分の心意気はいかがでしょうか。

○議長（新澤良文君） 東証人。

○証人（東 扶美君） 今、松本議員がおっしゃいますように、私はやっぱり事務方の一応トップですので、今おっしゃられたような事務的なことについては、私のほうに責任があると思っております。なので、今回踏み込んで確認をしなかった点、その点、それらについては、私の落ち度が大きいと思います。

○4番（松本圭司君） ありがとうございます。

○議長（新澤良文君） ほかにございませんか。挙手のとき、ちょっとかぶさって見えにくいので、一応発声もお願いいたします。ほかにございませんか。ないようでしたら、私のほうからちょっと一点お伺いします。

このワクチン接種で議会としても、先日、感染症対策あるいは感染症検査あるいは抗体検査の予算を、仕方がないから通したんですけれども。これについてどのような認識で、これ100%本当に下りるということは確信しておられるから国庫補助が100%という形で議会のほうに上げてこられたと思うんですけれども。本当に今何も報告もしてない中で、これ100%下りるんですか。東証人。

○証人（東 扶美君） 今、議長おっしゃられましたように、今回の補正予算におきましては、歳入に国のコロナワクチンの体制確保事業の補助を充てておりますが、これはきちんと今回のこれらの事案を奈良県を通じて厚生労働省に報告のほうをさせていただいて、そちらの中で御判断いただいて、それで補助が採択されるものだと思っておりますので、そこの基本的な部分がまだできておりませんが、これについては、早急に進めるということで、今取り組んでおります。

○議長（新澤良文君） では、この事故届を出したら、100%つくってという確信はありますか。東証人。

○証人（東 扶美君） 今回の間違い接種につきましては、手引のほうでは重大な健康被害につながる恐れのある間違いを把握した場合には、様式4の10の2によって、都道府県を経由して厚生労働省の健康局の健康課に速やかに報告するというようになっております。うちのほうは、速やかな報告ができておりません。今から報告を上げることになるんですが、この速やかな報告ができていないということで、厚生労働省のほうでどういった判断をされるのかなというふうには思っております。

○議長（新澤良文君） この厚生労働省のほうに、私、行ってまいりました。どういうふうな状況かということも含めまして、厚労省がワクチン接種についての指導、指揮系統等々も含めて、尋ねてきた中で、参議院の国会対策副委員長について行ってもらったんですけれども。その方と一緒に厚生労働省健康課予防接種室室長補佐、オオツカさんという方とお時間をいただきまして、何とか参議院の先生も骨を折っていただいて、この高取町の事案については何とかということでおっしゃっていただいたんで。もう速やかに、今からでも速やかに出していただければ対応させていただきますっていうお言葉をいただいております。間違いは間違いで認めて、もう速やかにこれを出すようにということ。そうしかこのままであったら、速やか

ていう部分がどうしてもあれだったんで危なかったと思います。だから、これ、速やかにやっていただいて、国のほうはまた後で話しますけども、そういう形で話を通してきましたんで、速やかに報告書は上げていただきたいなと思います。

東証人にお尋ねします。今度は三度目の接種を町民の方をお願いするということになってまいります。このたくさんの方の隠蔽、不祥事があったこの体制の中で、町民に三回目の接種を具体的に訴えていくっていう、信頼して接種していただきたいっていうような体制ではないと思うんですけども、この組織の改革あるいは体制の一新等々はお考えですか。東証人。

○証人（東 扶美君） 今、議長おっしゃいますように、もう間もなく、また3回目の接種ということで体制もどうするのかということは、考えていかなければいけないということで、町長とも今お話を進めてはおりますが、まだどういうふうに変えるという具体的などころには至っておりません。今は今回の事案の方への検査の体制等を中心にやっておりまして、まだちょっとそこまで確定はできておりません。関係課長やほかの方ともいろいろ相談しながら、3回目の接種体制をどのようにしていくことが一番よいのかということは、早急に考えていかなければならないとは思っております。

○議長（新澤良文君） では、お願いしておくということで。何とか、うちがもう力不足っていうことであれば、もう近隣の自治体に丸投げして、一緒にやってもらってということも仕方ないかなと。力不足、能力不足っていうことはありますので。これはあとの方のフォロー、ケア、そしてこの事故、事件に関わった人の処分ということも、今後は責任の取り方というものもまた出てくると思うんですけども。そうなったときには、うちの体制で本当にできるのかなというようなことも含めて考えていかなきゃいけないのかなと思います。

ちょっと先ほど、西川議員のほうからもあったんですけども、何のための新型コロナウイルス感染症の対策本部なんやと。これは入っとしても、もう前にも申し上げましたけども、こんなときこそ情報を共有して、この対策本部の中でどういった対策をしていったらいいんか、こんな事故が起こるたびにですよ、緊急にこの本部会議のメンバーを招集したらいいじゃないですか。それで、自分たち、密室でこんなばかな判断をするんじゃないしに、常識の範囲内で。先ほど、森下議員のほうからもありましたけども、議員が誰かこのこと1人でも耳に入っていたら、こんなばかなことはしなかつたらと。僕らはやっぱり町民の代表として、町民目線で何をしたらいいかという常識はわかってると思います。それは職員のように、優れた職員

のように、そういうところはわからない部分があるかわかりませんが、住民が求めているのは、当たり前のことを当たり前にといいことでございます。それがまた住民の命をないがしろにしないということにもつながってくるので。これはちょっと今後、職員に対する責任、また幹部の責任も含めまして、どうやっていくのかなというのはありますけども、御自身の責任についてはどうお考えですか。東証人。

○証人（東 扶美君） 私は、副町長として町長を支える立場でもあり、また、職員からは事務方の責任者であるという立場でありますので、非常に大きな責任は考えております。感じております。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） すみません、最後に1点だけ。先ほど議長からございました、厚生労働省への事故報告については、多分保健センターで作成されると思いますが、どなたが指示されるのか、もう指示されたのか、されてなかったらいつされるのか、最後にお伺いします。

○議長（新澤良文君） 東証人。

○証人（東 扶美君） 今回の厚生労働省への報告の件でございますが、7月11日の事案につきましては、保健センターのほうで報告書の作成をしてくださいます、昨日、私のほうも保健センターに出向きまして、報告書のほうは作成してほしいということで行ってまいりました。これは、昨日の夕方というか夜ですね。夜に保健センターのほうで、もう早速作って報告のほうを上げてきてくれておりますので、まだ私のところに報告書は届いてないんです。榎井課長のところに昨日の夜ぐらいに届いたというふうに聞いてますので。私、今日、朝からこちらの会議に来てるのでまだその伺い書は見てないんですけど、もう既に作成をさせていただいて上がってきている状態でございます。

それから、7月21日の事案、それから7月25日の事案、それから7月28日の事案、8月1日の事案については、プロジェクトのほうで報告書のほう作成するよう、昨日指示をしております。それから、5月7日から始まりました、町内特別養護老人ホームの事案、それから地域交流スペースでの集団接種、町の集団接種ですね。それと、9月15日、9月22日の町内医療機関での個別接種の事案については、もう既にこれは保健センターのほうから、間違い報告書ってということで、私のほうも上がって、町長のほうも決裁いただいて、もう既に報告のほうはさせていただいてると思います。

どちらにつきましても、先ほど議長のほうからもございましたように、速やかに報



告しなければいけないということで、これはもう一両日中にも報告のほうができるようにしたいと思っております。以上です。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） 最後に、その報告書を全て百条議会に提出していただきますようお願いいたします。以上です。

○議長（新澤良文君） 今日、この令和3年度一般会計予算の中で対象事案の日付別対象人数明細並びに対応内容等検査費等費用明細について、という資料をいただいたんですけども。これは例えば8月1日の事案であったならば、644人、646人ということだったんですけど。それを対象人数53人に絞られたんですけども、この絞られたときの根拠はどういうふうに絞られたんですか。東証人。

○証人（東 扶美君） 8月1日の事案でございますが、この事案については、当日の第2診の午後の部において、シールが2枚不足してるということで御報告をさせていただいております。そのときの対象者が53名いらっしゃいまして、なおかつそのうち13名の方が7月11日の接種と重複をされておられる方がいらっしゃるということで、実質的には、その13人を除きますと40人ということになります。

○議長（新澤良文君） そこはもう確実にわかってるっていうことですね。レーンか、そのロットっていうことでわかってるっていうことですね。東証人。

○証人（東 扶美君） これは第2診の午後ということで確認をしております。

○議長（新澤良文君） では、これをもちまして東証人の尋問を終わります。

ここで暫時休憩させていただきます。先ほど午前中の証言の中で、特にプロジェクトチームから尋問したい内容ができましたので、石尾、前田、両プロジェクトリーダー、サブリーダーを暫時休憩の後、尋問してもよろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声起る〕

○議長（新澤良文君） では暫時休憩させていただきます。

午後 3時02分 休憩

午後 3時30分 再開

---

○議長（新澤良文君） 再開いたします。

午前中に引き続きまして、これより新型コロナワクチン接種に係る事故の実態と町幹部の関与についての調査を行います。

ワクチンプロジェクトリーダーの石尾証人とサブリーダーの前田証人に証言を求めることにいたしました。

証言を求める前に、証人の皆さんに申し上げます。

証人の尋問につきましては、地方自治法第100条の規定があり、これに基づき、民事訴訟法の証人尋問に関する規定が準用されることになっています。これにより、証人は原則として証言を拒むことはできませんが、次に申し上げる場合にはこれを拒むことができることとなっております。

すなわち、証言が証人または証人の配偶者、4親等内の血族、3親等内の姻族もしくは証人とこれらの親族関係にあった者、証人の後見人または証人の後見を受ける者の刑事上の訴追または処罰を招く恐れのある事項に関するとき及び医師、歯科医師、薬剤師、医薬品販売業者、助産師、外国法事務弁護士を含む弁護士、弁理人、弁護士、公証人、宗教、祈祷もしくは祭祀の職にある者もしくはこれらの職にあった者が、その職務上知った事実であって黙秘すべきものについての尋問を受けるとき及び技術または職業の秘密に関する事項について尋問を受けるとき。以上の場合には、証人は証言を拒むことができます。

また、公務員または公務員であった者が職務上の秘密に属する事項について尋問を受けるとき、その監督官庁の承認を得る前は、証人は証言を拒むことができます。これらに該当するときは、その旨お申出を願います。それ以外には証言を拒むことはできません。もしこれらの正当な理由がなく証言を拒んだときは、6か月以下の禁錮または10万円以下の罰金に処せられることとなっております。

さらに、証人に証言を求める場合には宣誓をさせなければならないこととなっております。この宣誓につきましても、次の場合はこれを拒むことができることとなっております。

すなわち証人または証人の配偶者、4親等内の血族、3親等内の姻族もしくは証人とこれらの親族関係にあった者、証人の後見人または証人の後見を受ける者に著しい利害関係がある事項につき尋問を受けるときには宣誓を拒むことができます。それ以外には拒むことはできません。

なお、宣誓を行った証人が虚偽の陳述をしたときは、3か月以上5年以下の禁錮に処せられることとなっております。以上のことを御承知おき願います。

法律の定めるところによりまして、証人の皆さんそれぞれに宣誓を求めます。

宣誓の後、証言を求めることとなりますが、証言は証言を求められた範囲を超えないこと、また、発言の際には、その都度、議長の許可を得て発言いただきますようお願い申し上げます。

また、証人は議員に対して反論や質問をすることはできないこととなっております。

すので、御了承をお願いいたします。ただし、尋問内容が不明確であり、それを明確にするための発言は認められております。

この際、議員各位に申し上げます。本日は重要な問題について、証人から証言を求めるものでありますので、不規則発言等、議事の進行を妨げる言動のないよう、御協力を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。議員の発言につきましては、証人の人権に十分留意されますよう、併せてお願い申し上げます。

また、証人への尋問は、正当な理由がある場合を除き、次に述べる質問は制限をいたします。1、証人を侮辱し、または困惑させる質問、2、誘導尋問、3、既にした質問と重複する質問、4、争点に関係のない質問、5、意見の陳述を求める質問、6、証人が直接経験しなかった事実についての陳述を求める質問、以上御留意の上、御発言ください。

ただいまより尋問に入ります。

それでは、これより石尾証人から証言を求めたいと思っております。石尾証人、尋問台のほうへ、宣誓書の朗読をお願いし、次に宣誓書に署名、捺印をお願いいたします。

○証人（石尾宗将君） 宣誓書。私は、良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また、何事も付け加えないことを誓います。令和3年10月19日、石尾宗将。

〔石尾証人 宣誓書に署名、捺印〕

○議長（新澤良文君） まず、お尋ねします。先日から、石尾プロジェクトリーダーのほうから、県あるいはファイザーのほうへ電話問い合わせしたと。私が、県あるいはファイザー本社に出向いて聞き取りをさせていただいた中でも、電話をかけてきた人の相手側が名のられた名前を記載するというふうになっているということでしたので、私どものところに電話がかかってきたのは石尾さんでございます、ということで、県のほうもファイザーのほうもそういった回答は返ってきております。これについて、もう一度石尾証人にお尋ねします。この件について、石尾証人が県あるいはファイザーに電話したのではないですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） これまで、この百条議会の中で何回も私に対して質問をいただきました。なぜ、県なりファイザーなりがそのように私というふうにおっしゃるのかというところですが、電話の最初、プロジェクトリーダーという立場から、私が県、ファイザーに電話をかけました。ただし、あとの詳細の説明については課長補佐の前田にさせていただいたというふうなことでございます。これまで間違った証言をこの場でしてしまいまして、大変議員の皆様には御迷惑をおかけしてしまいました。大変申し訳ございません。

○議長（新澤良文君）　こういうことは、このことでもめているっていうところもあるんやから。やはり君たちがいくらどんな証言をしようが、やはり電話かかってきたところが、例えば田中とか山本とか、そういうことで書いてあるんならわかりますけども。これ、石尾ということでピンポイントで名前、載せられてるんやから。そういうことがあったのであれば、事前にそのことも説明した上で、何でこの前田が電話してるのに石尾という名前になるんや、という疑義に対して質問してるんやから、そのときしなかったということ、これについては嚴重に注意しておきます。皆さん、それでよろしいですか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君）　こんなところでもめている場合じゃない。まだまだたくさんプロジェクトチームには質問しなきゃいけないことがあるんで。次、行きます、質問内容。7月18日の会議、この会議の中で松本と町長もいらっしゃった中で、16日のこのワクチンの移送方法について、再冷凍に当たるんじゃないかという疑義について、これをこの会議の中では、松本の間合せの結果で使う、使わないっていうことを決めるというような、会議の中で決まったんだけど、これはどうしてプロジェクトチームっていう形になったんですか。誰かから指示されたんですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君）　同時に2か所から、役場の関係の2部署から同じ質問をするのは相手も困惑するでしょうし、そういうことから、プロジェクトリーダーで聞き取りなさいというふうな指示であったと思います。誰からの指示であったかは覚えておりません。申し訳ございません。

○議長（新澤良文君）　これはちょっと、ここは重要なことで、7月18日に町長、副町長、参事、総務課長、石尾リーダー、前田サブリーダー、濱坂保健師、松本といたメンバーで、この再冷凍ワクチン、疑義があるワクチンについての問合せを専門職である松本にということ、ここで決まっていたことが、何で19日になって、それがプロジェクトチームからするようになったんかと。誰からの指示か忘れていたってのはちょっとあり得ないんやけども、そういう重要なことだから。どういう場面でどういう、誰かから電話があったんか、あるいは呼び出されたんか、あるいはどの場面でそういうふうに指示を受けたんですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君）　19日の朝からだったと思うのですが、打合せをした中で、そのように決まったかなと思います。

○議長（新澤良文君）　どこで誰が参加した打合せだったんですか。場所はどこで、

何時頃に。その場には誰がいたんですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） そのときははっきり覚えてなくて、大変申し訳ないのですが、副町長、総括参事、芦高課長、僕、それから、そのぐらいのメンバーと思いますが。ものすごくあやふやではっきりとしたことではございません。申し訳ございません。

○議長（新澤良文君） ここ重要で、再冷凍ワクチンをどうして使ったかっていうところになってくるということなんですけども、副町長は、誰が決めたかわからないっていうふうな証言をしております。じゃあ、ここに副町長がおったということであつたなら、副町長は虚偽の答弁をしたということになるんやけども、間違いなく副町長はおったんですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 非常に記憶が不確かでございます、そのときの打合せを町長室でやったのか、副町長室でやったのか、それも記憶が定かではございません。大変申し訳ございません。

○議長（新澤良文君） よくこのワクチン事案では、町長も含めて、この記憶が定かでない、記憶が定かでないって言うんやけども。ふだんの記憶ならわかるんやけども。これ松本が電話するっていうことを一転して、一夜のうちにプロジェクトチームでやはり連絡するっていうことになったという、大きく変わったことなんで、誰かから指示がなければ、こんなこと現場の判断でできるはずがないと思うんやけども。記憶をちょっと思い出してもらわれへんかな、また何回も言わなんと思うよ。ちょっと今その場におった人間、副町長なんか、町長なんかっていうことも、今言ってたけども。先ほど副町長は、町長の判断かプロジェクトチームの判断なのか、それはわかりませんという答弁をされております。そこちょっと思い出されへん。前田証人に聞いたらわかるんかもしれんけども。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） そういう重要な決断をプロジェクトリーダーの私がするということとはちょっと考えられないと思います。

○議長（新澤良文君） じゃあ、町長が指示を送ったと。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） はい、その辺の記憶が大変曖昧でございます。申し訳ございません。

○議長（新澤良文君） うちの職員は執行部も含めて記憶喪失の人が多いで、もう本当にこれは困るんやけども。そこも同じことを聞いてとっても仕方ないんで、次、行くけども。

次に、このプロジェクトチームがこの問合せをすることになったわけやけども、そのときに、まずは県に、県もそうなんやな、石尾プロジェクトリーダーが、まずは

電話をして、その次に前田サブリーダーが電話を代わって、ワクチンの取扱いに関しての相談ということで、県の松井氏の電話相談の記録によると、7月19日、県ワクチン室、松井、高取町新型ワクチン接種プロジェクトチーム、石尾氏から、そして、高取町保健センター、松本氏から2件電話が入ったって言うてるんやけども。9時にまずは石尾氏から電話が入ったと、その後、前田に代わったかどうか、その辺はわからんけども、まず石尾から電話があったと。ワクチンの取扱いに関して相談したいと。18日にワクチンを保健センターの超低温冷凍庫（マイナス75度）から取り出し、接種会場の冷凍庫マイナス20度に移送した。移送には国から提供された保冷バッグを利用したが、使用時間は5分ほどであり、ロガーを使用して冷凍状態マイナス20度以下で移送したと。上記の移送方法に関して、町の保健師から接種会場の冷凍庫マイナス20度に入れた行為は再冷凍に当たるのではないかと指摘されたということで相談をしているわけですが、これに対して、松井氏、国から提供された保冷バッグを利用しての移送は冷蔵状態での移送とされている。これもはっきりと松井氏は、県の指針の方向で冷蔵扱いになるということを言うてます。ただ、ロガーを使用して温度を確認していたとのことであり、管理の適否に関しては、ファイザー社の専用ダイヤルに相談されてはどうか、ファイザー社からの回答があれば、また教えていただきたいという電話のやり取りがあったと記録されております。ここでお尋ねしますけども、まず、この県に問い合わせたとき、これは前田証人が電話した内容やから私は知らない、ということがあったんですけども、今でもそういう証言になるんですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 細かいところまではわかりませんが、ただいまの中にありました、例えばロガーをつけてですとか、5分程度ですとか、その辺は若干違いがあるなと感じております。

○議長（新澤良文君） では、県のワクチン室の松井さんが嘘を言っているということではよろしゅうございますか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 町の説明が間違っていたのかもわかりません。

○議長（新澤良文君） ちょっと待って、ロガーつけていたとか、5分程度っていうのは違いますと。というのは、現場の出来事のことを言うてんのかな。それで、松井さんが嘘をついているということかっていう問いに対しては、町の伝え方が問題だったのかもしれないっていうのは。じゃあ、現場で起こったことと違うことを町のほうは松井氏に聞いたという解釈になるのかな。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 実際に保健センターから保冷バッグで移送した際は、ロガー

はついておりませんでしたし、5分程度って言いますのは、保健センターからリベルテホールへの移送時間は5分程度と。それは間違いのない時間でございますが、保冷バッグに入れてからということでありましたら、これまでの証言にも出ておりますように、入れてから二、三十分経過していたかなと思います。

- 議長（新澤良文君） これを基にファイザーに電話をしております。ファイザー、7月19日、高取町役場、石尾様からのお問合せ。これも当初、電話してから前田に代わったってという説明なのかもしれないけども。金曜の夕方にマイナス70度の冷凍庫から出し、ワクチンを接種会場へ保冷バッグに保冷剤を入れて配送した。移動時間は5分ぐらい。接種会場にてワクチンが入った箱の中の温度はマイナス15度より低い状態であることを確認し、18度の冷凍庫へ入れた。スタッフより再冷凍に当たるのではないかと指摘をされ、2度から8度の家庭用冷蔵庫に出したと。対応が間違っていたのか知りたい。間違っていた場合、ワクチンを使用できないため、正しい対応について知りたいと。

これについて、ファイザー株式会社、コミナティ製品担当者は、マイナス15度より低い温度が保たれていたということですので、マイナス15度からマイナス25度であれば、冷凍されておりますので、冷凍庫での保管で大丈夫ですと。添付文書2021年7月改定かな、第5版。マニュアルか。

次に、冷凍保存という形で、本剤はマイナス90度からマイナス60度から、マイナス25度からマイナス15度に移し、1回に限り、再度マイナス90度からマイナス60度に戻し保存することができます。冷蔵保存は2度から8度に戻されたということですので、再冷凍はできませんと。31日の間に御使用くださいということやねんけども、これ結局このファイザーの対応について、町の行ってきた行為を、県と同じように町の行ってきた行動と違う行動をファイザーに問うて、そして回答をいただいた。これもそういうことなんですかね。石尾証人。

- 証人（石尾宗将君） 今議長に読み上げていただきました、ファイザーのおっしゃっていることに間違いはないと思います。

- 議長（新澤良文君） だから、この移動時間5分ぐらいって書いてるんやけども、保冷バッグに入れてから20分、30分経っているって言うことは言うてないってことでいいですね。石尾証人。

- 証人（石尾宗将君） それは伝えていないと思います。

- 議長（新澤良文君） うん、これは前田証人が問い合わせた、石尾氏から前田氏に電話を代わってということなんで、前田証人に聞いたほうが。前田証人もすぐ記憶

にございませんって言うから、記憶今のうちにちょっと思い起こしてください。

でね、何を言いたいかと申しますと、このときの君たち、証人たちの判断で、これ結局、再冷凍ワクチンを町民に接種するっていうことになってしまったわけなんやけども、これ18日の会議の中でのことを、19日では、もう誰かわからんけども、誰かの指示で、松本からプロジェクトチームが電話することになった。それで、プロジェクトチームが電話をして、それを町長にも報告した。大丈夫ですということ報告したということなんやけども、その後も伺い書等々、これ伺い書は読みましたか、保健センターからの。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 後日、目を通しました。

○議長（新澤良文君） 20日の時点では見てないということですか。先ほど、これもちょっと記憶呼び戻したほうがいいですよ。先ほど、東副町長の会話の中では、これが20日の日に出てきたときにプロジェクトリーダーも目を通してますっていうような発言もされてますよ。後日って今言うけども、その辺、記憶ちょっとよく思い出したほうがいいですよ、どうですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） その伺い書が上がってきたときに、副町長室で、それをどうするかというふうな話に、私も同席はしておりました。

○議長（新澤良文君） やろう。

○証人（石尾宗将君） はい。

○議長（新澤良文君） せやから、後日っていうふうで、もうそこやねん。

○証人（石尾宗将君） はい。

○議長（新澤良文君） 今、私がこうやって、副町長がこう言ったよっていうことを言わなかったら、それも話が変わっていたわけやんか。もうええかげんにしいや。責任の問題は後の問題で、今、町民の命を守るために、感染症の今、検査もやるんやけども、今後のことも考えて、何でこういうことが起きたかっていう検証も含めての調査、真相究明をしてるわけやのに、せやから、嘘は要らんのや。あったことをありのまま言えって言うてる話やから、後日見たとか、そんなん、20日の日に見てるでしょう、副町長室で。

○証人（石尾宗将君） はい。

○議長（新澤良文君） ほんで、20日の日に見たときに、やはり自分たちと全く異なる主張をしてるわけや。このプロジェクトチームの中で、リーダーとしてこの20日の日の次の日、21日に、町民、二百何人やったっけ、222人か、に接種するという大きな判断、腹をくくったというか、自分たちはわかってるよね、どれ



ぐらい時間がかかって、これが冷蔵に当たるんか、冷凍に当たるんか、という認識もそうなんやけども、再冷凍したんじゃないかということも含めて、すっかりしたワクチンではなかったということはわかるでしょう。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 確かに保健センターの問い合わせた結果と我々プロジェクトチームが問い合わせた結果が違いましたが、そのときはプロジェクトチームで問い合わせで大丈夫というふうなことを信じて、町民の方に使うということになりました。

○議長（新澤良文君） だから、先ほど証人は認めたじゃないですか、行動と説明が異なっていたと。せやから正直に行動のままに説明をしておれば、これ、再冷凍っていう判断が下ったわけ。その行動を保健センターのほうは保冷バッグに入れて、あと、シリンジあるいはほかのものの数を数えてたりしてるということで、20分かそれ以上経ったぐらいに出ましたということを使うてるんやから。向こうはディープフリーザーから出した時間というのはもう確定してるわけやから。君たちが何時に着いたっていう時間から逆算すれば、ディープフリーザーから出して、保冷ボックスにすぐ入れないっていうことはあり得ないんやから。せやから、そう考えると、証人たちがファイザーに質問した内容というのは、これは虚偽の内容というか、実際に行動した、実際に起こったことと違う内容の質問をしたっていうことになるんやけども、そういう認識はあったんですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） いや、そのときは間違った説明をしたという認識はございませんでした。

○議長（新澤良文君） 何で、時間も違うし、確かに移動時間は5分あったんかもしれないけども、保冷ボックスに入れたのは4時5分に入れてるわけやから、20分、30分は保冷ボックスの中に入ってたっていうことやから、冷蔵のね。せやから、そのときは何でそういうふうに思わなかった。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） そのときは、リベルテホールに運んできた際にワクチンの温度を測りました。マイナス16度という温度がありましたことから、冷凍室に保管をした。そのことは、ただ、当時は間違いではなかったと思ってましたが、当日、保健師から指摘を受けて、冷蔵庫に移し替えて保管をしたということでございます。

○議長（新澤良文君） だから、指摘をされて、冷凍庫から、指摘をされても再冷凍の可能性はないって思うのであれば、冷凍庫から冷蔵庫に入れる必要がないじゃないですか、わかりますか。だから、指摘をされて、これは再冷凍に当たるっていうことも考えたから、冷凍庫から出して冷蔵庫に入れたということじゃないですか。

石尾証人。

- 証人（石尾宗将君） 保健師のほうからそういう指摘があったので、すぐに冷蔵庫に移し替えました。
- 議長（新澤良文君） だから、そういうことをもう総合的に考えると、総合的に考えると、もうその時点で冷凍、保冷ボックスに冷蔵扱いということで、後々、冷蔵庫の温度っていうのが確認されてなかったからっていうことで、これはもう駄目やっていうことに後々なるんやけども、この時点ではまだ冷蔵の保冷ボックスから、この日の前の日に買った家庭用冷蔵庫の冷蔵室に普通に入れておけばよかったものを、一旦冷凍庫に入れてしまったと。これをほかの証人は、冷蔵庫の温度は安定していなかったので冷凍庫に入れたという証言をしております。これについてはどう思いますか。石尾証人。
- 証人（石尾宗将君） 前日、冷蔵庫の搬入以降、データロガーで冷蔵室の温度を測定いたしておりましたが、冷蔵室の温度が安定していないこと、それから、保健センターから運んでまいりましたワクチンの温度がマイナス16度ありましたこと、それらを併せまして、冷凍室に保管したということでございます。
- 議長（新澤良文君） だから、その場合、所用時間、保冷ボックスの中にどれぐらい入っていたかっていうことも考えた上で冷凍しなければ、再冷凍になるという意識はなかったということですか。例えば、たとえリベルテホールに持って帰って、データロガーでどういう測り方をしたのかわかりませんが、たまたまマイナス16度あった、持って帰ってきて。本来はデータロガーつけて持って帰らなあかんやつやけども、たまたまマイナス16度あったと。だから、不安定な冷蔵庫だったから冷凍したっていう、今、証言したけども、その所要時間っていうのは、計算はしなかったっていうことですか。石尾証人。
- 証人（石尾宗将君） そのときは時間のことよりも、ファイザーがマイナス25度からマイナス15度の温度帯にあるワクチンは再冷凍が可能、というふうな指標を出しておりましたので、そこの温度帯にあるっていうことから冷凍庫に保管をしました。
- 議長（新澤良文君） しつこいようですが、このワクチンというのは、本当に人体に接種するものでどういうものかっていうのは、この再冷凍ワクチンがどんなに健康被害があるか、あるいは抗体ができるかできないかっていうことも、まだ、再冷凍ワクチンを積極的に打ってる自治体がないんで治験もできてない、調べようがないんですよね、体に害があるかないかっていうことも。今まで事故が起きたところ

を抗体検査してるだけのことで調べようがないんやけども、以前、証人はおっしゃいました、この町で暮らし、この町が大好きで、町民の方も大切に思ってますと。そういう考えがあるならば、きちんとあったことを、例えば保冷ボックスに入れて30分間経ちましたよとか、そんなことであるとか、あったことを素直に正直に伝えて、使えるか使われへんかを、ジャッジをファイザーにしてもらってというのが本来の姿だったんじゃないですか。何でもこういう形で、前も言いましたけども、何か自分たちの欲しい答えをもらうための質問をしたとしか受け取られへんような質問になってるんですけども、今どう思われますか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 今の現在の時点では、そのときにもっとしっかりワクチンの取扱いをして、疑義のあるワクチンは使用すべきではないというふうに考えます。

○議長（新澤良文君） では、このときは町民、証人が愛する町民222人に接種するこのワクチン、このワクチンについて、疑義のあるワクチンを、今は接種すべきじゃなかったって発言があったんやけども、このときはどうしてそんな考えに及ばなかったのか。誰かから指示があったのかも含めて、こういう質問をしてこういう答えをもらってこいってというようなこと、誰かから言われたんですか。使えるような答えをもらってこい、こんな言われたんですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） そのような自分たちの都合のいい答えをもらってこいというふうな指示があったことはございません。

○議長（新澤良文君） では、どうしてこの200人、違うわ、306人や。306人に再冷凍ワクチンを接種するという行為をするに当たって、本来は適正にジャッジをしてほしいはずなのに、なぜ自分たちの都合のええことだけを質問して、実際に起こってることを説明しなかったんですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 決して自分たちが運んだワクチンを使いたっていうふうなことではなくて、安全を確認した上で使うという大前提はございましたけれども、私たちが問い合わせた答えであるファイザーからの答えに安心をしまして、それを上司とも相談した上で使いましたっていうことでございます。

○議長（新澤良文君） いや、違うがな、さっき認めはったじゃないですか、というのは、ちゃんとした、県に問い合わせしたときもそうやけども、県にはデータロガーって言葉を入れてるんやけども、5分間の輸送を含めて、そんなこと、ファイザーに対しても5分以内ってというような、移動時間は5分以内であったと、配送時間はね。これだけを言うと、5分間しか冷蔵ボックスの中に入れてなかったとも取れるんじゃないですか。そんなことじゃなしに、本当の答えを知りたいんであれ

ば、町民のことを大切に思うっていう、証人がおっしゃったんでね。本当の答えを知りたいのであれば、起きたこと全てを聞いて質問をするっていうのが、これ普通正常な考えの・・・じゃないんですか、どうなんですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 議長のおっしゃるとおりであると思います。

○議長（新澤良文君） これでもう1点、奥村先生には、どういった形で問い合わせしたんですか。これは証人がしたのかな。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 奥村先生への説明でございますね。

○議長（新澤良文君） うん。

○証人（石尾宗将君） はい、それは僕と課長補佐の前田が、当日、21日に来ていただいた奥村先生の接種ブースに参りまして、ファイザーから大丈夫ですよという答えをいただいております、というふうな説明をさせていただいて、接種していただきました。

○議長（新澤良文君） 石尾証人に何か質問がある方がいらっしゃったら、お受けいたします。森下議員。

○7番（森下 明君） ちょっと以前、いつの場所かは定かではないんですが、石尾証人に聞いたときに、保健センターから保冷バッグに入れてリベルテホールへ移送しました。そして、リベルテホールの冷蔵庫の前でデータロガーを保冷バッグに入れて温度を確認したところ、マイナス15度であったという説明を受けたと思うんですが、これ間違いないですか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） ただいま森下議員のおっしゃっていただいとおり、ワクチンの金属の箱にデータロガーをつけて測りました。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下 明君） であるならば、説明かて、そんな説明をしているのと違うのかな。県かファイザーかどうか知りませんよ。どっかで食い違いがある、間違いがあるということであれば、どっちが聞き間違いしたのか、言い間違いしたのか知りませんよ。持ってきて、リベルテホールの冷蔵庫の前でデータロガーを入れて、当てて温度を測ったときにはマイナス16度を示していました、という説明を向こうに、だから県にされたのか、ファイザーにされたのか知りませんよ、その辺はいかがですか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） ただいま森下議員がおっしゃるとおり、マイナス16度であ

ったということは伝えております。

○7番（森下 明君） 結構です。

○議長（新澤良文君） これ時間が問題なんですよ。この5分というのを言ってるんなら、これ20分ってなれば、これはもう駄目っていうことになるんやけども、5分間っていうことで。このマイナス16度、県に対してはデータロガーをつけていたということ言うてますし、ファイザーについてはデータロガーは言うてませんけども、これは言うたか言うてないかちょっとわかりませんけども、同じように5分の移動時間ということで、適温だったということでおっしゃってるんやけども、保冷バッグの中に入れたのは、もう30分以上経ってるっていうことなんで、これは。そのときにマイナス16度っていう温度を、15度か、になっておろうが再冷凍しては駄目、冷蔵扱いの形になるという、これは認識は大丈夫ですね。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 今は、しっかりと認識しております。

○議長（新澤良文君） この日は認識はしてなかったけども、保健センターから指摘を受けたから、本当は入れたくない冷蔵庫に入れてしまった、ということですね。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 本当は入れたくない冷蔵庫っていうことではございません。指摘を受けたので、すぐに冷蔵庫に移替えに行ったということでございます。

○議長（新澤良文君） 僕ちょっと記憶を巻き戻して、いきますよ、もう一回。このワクチンを運んだときに、どうして冷蔵庫に入れなかったかというと、前日、冷蔵庫の温度が安定していなかったから、冷蔵庫の安定してないところよりは冷凍のほうがいいと思ったんで冷凍したっていうことをおっしゃった。それで冷凍庫に入れたんやけども、これが再冷凍に当たりますっていう指摘を受けて、その不安定な冷蔵庫に入れたっていうことやから、僕の質問どおりじゃないんですか。入れたくない冷蔵庫に入れたっていうことじゃないんですか。入れたい冷蔵庫であれば、初めから冷蔵にしたらいだけのことであつたじゃないですか。それであれば、31日でも、もってるわけなんやから、安定した冷蔵庫であれば。だけど、安定していないっていう認識もあつたから冷凍庫に入れたと先ほど証言されたじゃないですか。そやけども、これは再冷凍に当たるということ指摘されたから、安定していない冷蔵庫に入れ直してしまったと、証言を時系列で追っていくとそうなりますよね。間違いないですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） はい、間違いないです。

○議長（新澤良文君） それを聞いてるんです。

ほか、何かございませんか。西川議員。

○2番（西川侑壱君） すんません。ここからはごめんなさい。仮定の話で質問させてもらいたいんですけど。もしもこの再冷凍のワクチン、廃棄するっていう選択をしてたら、どのような手順を踏んで、どのようなことが起こってたっていうふうに思われますか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 廃棄ということになりますと、まず、県への報告ですとか、その書類としての提出も必要になりますし、その分のワクチンを再度手配するというふうなことが必要になったと思います。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） ちょっとこんな言い方は失礼かもしれないですけど、そういう手続が煩雑に、煩雑じゃない、言い方は悪いですけど、面倒くさく感じるから、廃棄したくなかったっていう、そういう気持ちは正直なところなかったですか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 全くございませんでした。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） となるならば、やっぱりちょっとでもこうやって、議長が何回も言われてます、疑義のあるワクチンというところを処分できていれば、こういう事態にはならなかったと思うので、その感覚というか、感情がないのであれば、僕はやっぱりこのワクチンに関しては、しっかり廃棄するべきだったかなというふうに思います。すみません、そこが確認させていただきたかったです。

○議長（新澤良文君） ほか、ございますか。谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） 1点、確認させていただきます。午前中の植山保健師の発言の中で、5月の初めに、従事者マニュアルに基づいて説明会を開催されたということでございますが、5月10日にプロジェクトチームが発足したわけですが、ちょっと日にちの関係はわかりませんが、この説明会を受けられましたか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 受けておりません。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） そうしますと、プロジェクトリーダーになられて、必要最低限な情報ですよね、取扱いの情報等については、どのように学習されましたか。

- 議長（新澤良文君） 石尾証人。
- 証人（石尾宗将君） ファイザー社のホームページですとか、県のウェブの会議ですとか、完璧ではございませんでしたけれども、情報収集はしておりました。
- 議長（新澤良文君） 谷本議員。
- 3番（谷本吉巳君） 最後の質問ですけれども、プロジェクトチームとして、前田補佐、橋本主査、江口主査等はどのような研修をされておりましたか。
- 議長（新澤良文君） 石尾証人。
- 証人（石尾宗将君） 特に、江口、それから橋本のチームメンバーにつきましては、日頃からパソコン、ファイザー社、それから奈良県、それから厚労省、様々な情報収集を一生懸命してくれていました。
- 3番（谷本吉巳君） もう1点だけ、すみません、もう1点だけ。
- 議長（新澤良文君） 谷本議員。
- 3番（谷本吉巳君） その情報収集をね、プロジェクトチームで会議を重ねられて情報共有等をされてましたか。
- 議長（新澤良文君） 石尾証人。
- 証人（石尾宗将君） 会議はしておりましたけれども、その情報を全て共有できていたのかと問われますと、それはできておりませんでしたというふうな答えになるかと思えます。
- 3番（谷本吉巳君） 終わります。
- 議長（新澤良文君） ほかにございませんか。新澤議員。
- 8番（新澤明美君） もし再質問だったら申し訳ないんですが、棒温度計の設置について、今まで皆さんの証言の中から、誰からそういう話が出て、誰が設置を、棒温度計をどこから持ってきて設置することになったのか、その辺の状況がよくわからない、はい、すみません、御説明をお願いします。
- 議長（新澤良文君） 石尾証人。
- 証人（石尾宗将君） データロガーがおかしいということで、江口君だったと思いますが、保健センターに問い合わせただいて、保健センターの保健師から棒温度計を入れておけば大丈夫というふうなことがあって、江口君が役場にあったのか、調達してくれたのかはちょっとあれですけど、冷蔵庫に入れてくれたと思います。
- 議長（新澤良文君） 新澤議員。
- 8番（新澤明美君） そしたら、プロジェクトチームのリーダーとして、データロガー、そうなんですか、先ほどの所長の話では、データロガーが壊れているという

ことで江口さんから来たので、2本渡しましたと。

○証人（石尾宗将君） 棒温度計を、ですか。

○8番（新澤明美君） いいえ、棒温度計じゃなくて、データロガーを2台、ちゃんと持たせて帰らせましたと。だから、データロガーで管理をしているものだと思っていたというふうな証言ありました。どこで棒温度計が出てきて、棒温度計で管理できるというのは、何を根拠にそう決断をされたのかよくわからないんです。リーダーとしてね、言うたら、データロガーである予定だったでしょう。それが棒温度計になったと、それは所長からというふうに聞いたから、大丈夫かなという、そういう認識ですか、ちょっと。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） やはりワクチンの取扱いについては、所長が勉強もしてくれていますし、取扱いのことは詳しく知っていますので、所長がそれで大丈夫だったということでしたら、大丈夫であろうというふうなことでございます。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） ちょっと食い違うので、もうこれ以上この点には、もうわからないのかなと思うんですが。そしたら、もう一つ、ファイザー社に問合せをしたのは、一番最初、石尾の名前で言って、その後に前田さんに言ってもらったということですが、松本さんの文責で書いてある中では、19日の話の中の文書を見ますと、石尾さんがこういうふうに話をしたらこうなった、みたいなことは書いてあるから、本当に前田さんがお話しされたんですか、すごく疑問に思います。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 松本保健師が書いておられることは、松本保健師が書いておられることですし、僕が具体的な説明をしたのは、前田であることは間違いはございません。

○8番（新澤明美君） 以上、取りあえずわかりました。

○議長（新澤良文君） 石尾君、答えるとき以外は座とっていいよ。

○証人（石尾宗将君） ああ、そうですか。

○議長（新澤良文君） しんどいわ。

○証人（石尾宗将君） はい。

○議長（新澤良文君） ほか、ございますか。

よろしゅうございますか。

では、石尾証人、この棒温度計は、言うたようになってんやけども、江口から聞いて



たっということなんやけども。これはまた、江口、ちょっと証人で呼ばな仕方がないんかと思うけども、直接は保健センターの松本ないし植山から聞いたということではないんか、確認は、それはしたんか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 私からは、確認はしておりません。

○議長（新澤良文君） では、これで石尾証人のことは終わります。

ただ、石尾証人、これ温度管理っていうのは絶対やった中で、棒温度計で、ちゅうような管理できることは、ないんやから、これも反省してほしいなというのがございます。では、退室ください。

○証人（石尾宗将君） はい。

○議長（新澤良文君） ここで前田証人。

ちょっと5分間休憩します。

午後 4時32分 休憩

午後 4時40分 再開

---

○議長（新澤良文君） 再開します。

それでは、前田証人、証言台に。宣誓の上、宣誓書に署名、捺印をお願いします。

○証人（前田 繁君） 私は、良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また、何事も付け加えないことを誓います。宣誓書。令和3年10月19日、前田繁。

〔前田証人 宣誓書に署名、捺印〕

○議長（新澤良文君） それでは、前田証人にお尋ねします。

県とファイザーに問い合わせた内容を、もう一度お聞かせください。前田証人。

○証人（前田 繁君） 今までここで証言させていただき、先ほど石尾課長のほうからも御説明あったとおり、まず、冒頭に県、ファイザーについて、課長のほうからも電話をして、御挨拶の後、私のほうから詳しい内容について御説明させていただいたという経過でございまして、ここで説明させていただいたものが、皆様に大変御迷惑をおかけいたしまして、本当に申し訳ございませんでした。

○議長（新澤良文君） 県とファイザーに対して、証人はどういう形で相談をされたんですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 私が説明した内容は、保健センターのほうから、約5分間で移動距離・・・リベルテホールのほうに、ワクチンをフリーザーから出したものを移送いたしまして、リベルテホールの冷凍庫に一旦入れさせてもらいました。そのときに温度を測ったところ、マイナス16度でございましたけども、町の保健師の

ほうから、再冷凍に当たるんじゃないかという御指摘がありましたので、再度リベルテホールに向かいまして、冷蔵のほうに入れさせていただいた、といったところでございます。

○議長（新澤良文君） ちょっと確認をさせてください。県のほうにおいては、県のワクチン推進室のほうに、これも先ほどから申し上げてるとおり、石尾さんから電話があったということになってるんですけど。これは途中で代わったってことなんですけども、ワクチン取扱いに関して相談したい。18日、ワクチンを保健センターの超低温冷凍庫、マイナス75度から取り出し、接種会場の冷凍庫マイナス20度に移送をした。移送には、国から提供された保冷バッグを利用したが、使用時間は5分ほどであり、ロガーを使用して冷凍状態20度で移送したと。上記の方法に関して、町の保健師から接種会場の冷凍庫に入れた行為は再冷凍に当たるのではないかと指摘された。これに対して回答が、国から提供された保冷バッグを利用したの移送は冷蔵状態での移送とされていた。ただ、ロガーを使用して温度を確認していたとのことであり、管理の適否に関してはファイザー社の専用ダイヤルに相談してほしいというような回答をワクチン推進室の松井さんはされてるんですけど。要は、保冷バッグに入れて移送っていうのは冷蔵状態っていう、これはもう国も県も一貫してるんです。ただ、ここで述べておるように、ロガーを入れて温度管理をしていたであるとか、移動時間が保冷バッグを利用した使用時間は5分ほどということだったんで、という説明やったんで、県のほうとしては。僕も県のこの推進室、室長と会ってきましたけども、県のほうとしては、国から提供された保冷バッグを利用したの移送自体はもう冷蔵扱いになると。それ以上のことについては、もう我々の判断ではできかねるから、ファイザーのほうに問い合わせしてほしいと申し上げました、ということをおっしゃってました。これについてなんですけども、実際はどうだったんですか。移動時間というか、保冷バッグを使用したのは、何分ぐらいっていうことで、ロガーはつけていたんですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 私がずっと説明させてもろうとったのが、保健センターの中で今いろいろ聞いております、20分なり、25分なりとかいうことで入っておったというふうな話については、私どもはその説明はしておりませんで、移動距離のところは約5分間で移動させてというところからしか、私、雑な説明であったと思いますけども、そこからしか説明しておりませんでした。また、県のほうから、ロガーをつけて温度管理をしながら運んだというふうな、県からもしかしたらそんな話はあったかわかりませんが、私のほうはそういうマニュアルとかはちょっ

と認識しておりませんでしたもので、私のほうからちゃんとロガーを全部つけて保存管理して運びました、というふうな話は全然してないですけども。県の松井さんのほうはそういうふうな説明をしてくれはったと思いますが、私どもがそこら辺をよく理解できずに雑な質問であったというところら辺で、ワクチンの製造元でありますファイザーのほうに問い合わせてくださいと、確認してくださいといった、最終的にそういうふうなお答えをいただきましたので、県のほうからはそういった細かいような説明まではいただいてませんのやけども、最終はファイザーへ確認しようということでお電話番号をいただいたという経緯を覚えております。以上です。

○議長（新澤良文君） この雑な質問を、県にもファイザーにもしたっていうのは、これはもう間違いないと思うんですけども。これを例えば、18日の会議において、この時点では、松本保健師のほうで確認するっていうことになっていたと思うんですけども。19日の朝ですかね、19日の日に、先ほど石尾証人の話の中でもあったんですけども、石尾証人は、町長室か副町長室か覚えていませんということだったんですけども、どなたかからの指示があって、石尾証人は、プロジェクトチームの中でそんな判断はできませんということをおっしゃってましたんで、どなたかからの指示があったということで、石尾証人は覚えてないということだったんですけども。この19日の時点で、18日の会議で松本が確認ということが決まっていた中のことが、19日にはプロジェクトチームが確認ということになったわけなんですけども。これはどなたがどういう場面で、これは前田サブリーダーもいらっしゃったということなんですけども、どの部屋でどなたがおって、どなたの判断でこういうふうなプロジェクトチームからの確認ということになったんですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 私、その話合いにはおりませんけども。最終的には、保健センターから出た後、どのような運び方、移送したものは、私その一人でございましたんで、私のほうから説明するのが一番説明がつくというふうな私も理解しておって、ちょっとそういうところで認識がなかったというところら辺で、雑な質問になったんか、確認になったんか、わかりませんけども。移送した私が説明をするといったところで、誰から指示があったかという、どんな話が持たれたというところまで私のほうはわかりませんけども、最終的に私が説明させていただいた、といったところでございます。

○議長（新澤良文君） これ副町長は、石尾証人か町長の判断だっておっしゃっております。石尾証人のほうは、私はプロジェクトリーダーっていう立場であるけども、こういう大きな判断は私がしたわけではございませんという。じゃあ誰なんですか

っていうことを聞いたら、副町長室なんか、町長室なんかということのを忘れましたということなんですけども、どなたかから指示があったということはわからずに、松本と決まっていた会議の決定事項を、証人が電話したっていうことなんです。誰から、石尾リーダーから言われたんですか、それか石尾リーダーは誰から言われたということですか、わからないんですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） すんません。石尾課長や誰から指示があったという、そこは私もわかりませんけども。やはり移送させた私が、一番説明がつくということで、松本さんにもその点は連絡も入れさせていただいて、私のほうから聞くわね、というところ辺の話もした上での聞き方をさせていただいた、といったところでございます。

○議長（新澤良文君） 移送したのは確かに証人かもしれないけども、きちんとした説明はしてないじゃないですか、実際問題。だから、町民を何と考えてるのか、ということになりますよね。この19日の時点で、再冷凍に当たるか当たらないかっていうことを判断するっていうことで、松本っていうことになっとなんやけども、それを証人が、松本と話しして、電話かけたというふうに証言していますけども。これ、あくまでも申し上げますけども、このワクチンを使えるか使えないかということのジャッジを、ファイザーなり県なりっていうことで質問をしたということではよろしゅうございますね。前田証人。

○証人（前田 繁君） おっしゃるとおりでございます。

○議長（新澤良文君） じゃあ、あったこと全てを聞いた上で、正式っていうか、間違いのないジャッジをしていただくっていうのは、普通で考えればそうなるんじゃないですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） おっしゃるとおりでございます。私がそのときに、ちゃんとしっかりとマニュアル等も把握した上で、県の方なりとか聞かせていただいたらよかったというところの認識がそのときは甘かった、というふうに反省しておるところでございます。

○議長（新澤良文君） 認識が甘かった、甘かった、の繰り返しなんですけども。じゃあ、もう次、行きます。20日の伺い書、これは証人は、保健センターから植山所長から伺い書が出ております。これはいつの時点で確認されましたか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 全体で使うときには知りませんでしたけども、その後でコピーのほうを見せていただいた、といったところでございます。

○議長（新澤良文君） これ、先ほども申し上げましたけども、これ、前田もおった

って言うもったな。これ、副町長室に石尾リーダーが行ったときに、前田証人は、いてなかったんですか、伺い書をどうするっていうことで。前田証人。

○証人（前田 繁君） すみません。私そのときには、話に入っていなかったように記憶しております。

○議長（新澤良文君） では、この20日の時点の伺い書については、存在がわからなかったということで。ただ、保健センターからは違う質問をされ、違う回答が出てるとことはわかっておられましたよね。前田証人。

○証人（前田 繁君） そのような話があったというふうには、食い違つとるということは理解しておりました。

○議長（新澤良文君） だから、打ってええもんか、悪いもんかっていう、絶対的な食い違いなんです。気をつけて打ったらいいとか、打ってもいいやろうとかいう曖昧なジャッジやなしに、打つか打たないかっていう、本当に極めて真逆なジャッジをファイザーのほうからされているわけなんですけども。プロジェクトチームの中で、やはりそういう全く異なった答えが返ってきている中で、これ19日、20日の時点では、保健センターからそういう電話をしてるっていうこともわかってると思うんですけども、なぜこれ気をつけて、自分のやった行い、自分の行動、それと照らし合わせたら、どっちが、ファイザーから、あるいは県から、厚生労働省から、いただいた回答は正しかったか、ということはおのずとわかるじゃないですか。それをどうして保健センターのほうの意見は無視して、自分の意見を通したんですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） すみません。私はそのときはファイザーさんのほうに最終確認させていただいて、そういった移送の温度とかいう話もそのときはなくて、温度の話をさせていただいて、それは再冷凍に当たらないというふうな答えでございましたけども。今思えば、やはりいろいろとマニュアル等見て、表に出した瞬間にそれは冷蔵に当たるといったところ辺でマニュアルを守ってなかったといった点で、それはもうワクチンとしては再冷凍に当たるといったことで理解をいたしました。そのとき認識がなかったですけども、そのときには、私、そのときのちゃんとした状況という、私はそのときにそういうふうには思っておりましたので、ファイザーのほうからそういうふうな回答を得たといったところが、自分は安全であるというふうに判断してしまった、といったところでございます。

○議長（新澤良文君） もうすぐ5時になりますけども、このままもう少し前田証人の尋問を続けさせていただいてもよろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） これ、前田証人、ちょっと違和感があるんです。というのも、自分の質問については雑だった、ということはお認めになっております。そして、保健センターが、ファイザーあるいは厚生労働省に対して質問した内容というか、回答も含めて、これについては真逆の言葉が返ってきている。自分の雑な質問の中できちんと説明されてませんよね。保冷ボックスの中に入れて、その時間が何分経っているであるとか、移動時間の5分のことしか説明されてないっていうことで、これでボックスの中には何分間入っていたという説明はされてないということであったんで、それであるならば、自分の質問の回答のほうが正しいっていう判断を自分でされた、ということ自体がちょっとおかしいんじゃないですか。この町民に対して、健康被害あるいはどういうことになるかと、保証ができないというファイザー、厚生労働省も言ってるんですけども。この再冷凍のワクチンであれば、そういう健康被害等々の可能性もあるということもあるのに、きちんとした自分の質問内容、雑な質問と自分で認めている雑な質問に対する答え、保健センターからの答えじゃなしに、そちらのほうを報告するという部分については、責任感がないと言われても仕方がないんじゃないですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 今、おっしゃるとおりでございまして、私そのときは、ちゃんとした説明やと思って、ファイザーさんから再冷凍に当たらない、というような回答を得たというふうに思っておったんですけども。いろいろと勉強するに当たりまして、やはりマニュアルが守られてなかったというところ辺で、私の質問が雑だったなというふうに今から思うところございまして、それでやはり自分のちゃんとした責任の中で確認ができてなかった、といったところを反省するところございまして。

○議長（新澤良文君） ちょっと待ってください。ちょっとしつこいんですけども、このときは正しいって思うとったって、だけどもきちんと説明してないじゃないですか、何が正しいの。自分、町民を何やと思うてんの。何年働いてるの、この高取町で。前田証人。

○証人（前田 繁君） 議長がおっしゃるとおりでございまして、そのときの私が、ちゃんと全て認識できてなかったといったことございまして、そのときは、それすらも理解していなかったんで、ちゃんとした事実を説明したというふうに思っておりましたが、今から思えば、もう雑な説明だった、と言われても致し方ないなというふうに思っております。

○議長（新澤良文君） これ、ほんで、このプロジェクトチームの判断において、町長が大丈夫やと判断されて、21日に接種ということになるんやけども、これ町長には、どういうふうな報告をしたんですか。きちんとありのままを報告したのか、ファイザーから大丈夫やっていうことでお墨つきをもらいましたんでということで報告したのか、どういった報告を町長にされたんですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） この前も、お手元にもお配りさせていただいたと思いますけれども、そのときに聞いた内容を文書にまとめさせていただいて、保健センターのほうにはファックスを流し、そして、庁内のほうは上司も含めまして、皆さんにそのコピーをお渡しさせていただいて、ファイザーのほうからは再凍結に当たらないといった回答を得たことを御報告させていただいた、といったところでございます。

○議長（新澤良文君） 前田証人、この再冷凍については、前田証人、罪重いわ、これ。全て証人が質問して、これで報告もして、ということであるならば、これ再冷凍に当たるかどうかという正式なジャッジもファイザーはできなかったわけやから、ちゃんとした質問をしてないわけやから。それについて、ファイザーのお客室相談室の藤田さんっていう方は、冷凍機能が保たれているので再冷凍には当たりませんという回答をされていますし、今、冷蔵されているワクチンは31日以内に使用してくださいと。ちゃんとした質問もしないで、報告もしないで、もう雑っていう言葉で済ましてほしくないような質問内容の中で、これで証人の報告、あるいはファイザーからのジャッジについて、執行部、町長も含めて、それで次の、次の日に306人に対して再冷凍ワクチンを接種するっていうことになってしまっるとんやけども。町民のことを大事に思う、あるいはこのワクチンの取扱いについては知識不足やから、不安やっていうんであれば、正直にありのままを説明して、ファイザーにきちんとして、正当なジャッジをしてもらってから、このワクチンが使えるかどうかというのを判断してもらおうというのは、当たり前のことですよね。前田証人。

○証人（前田 繁君） 議長がおっしゃるとおりでございます。私、説明したときに、ファイザーさんも移送の温度云々ところ辺はなかったもので、最終的にはその温度は何度といった説明しかできませんでしたけども、その中でファイザーさんのほうは再冷凍に当たらないといった回答をいただきました。私の説明がいろいろマニュアルのとおりになっていなかったといったところは、自分からその説明はファイザーに説明しなかったのは事実でございますし、ファイザーさんもそこら辺がどうだったかというところ辺も話がなかったものでございます。さかいに、事実の話、温度の

話をした中での回答でございまして、そのときに、私も危険だというふうなことであったり、雑な説明であったりと、私が認識しておりましたら、そこら辺はこんな御報告にはならんかと思いましたが、このときにはちゃんと説明したというふうに私は思っておりますので、ここは大変申し訳ございませんねけども、そういったところ辺で皆さんに御報告した、といった経緯がございます。

○議長（新澤良文君） 前田証人に対して質問のある方は、お受けいたします。谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） ファイザー社からの回答について、植山所長の起案伺については証拠書類として提出していただきました。

以上報告します、新型コロナPT、サブリーダー前田、というのはあるんですけど、これを町長まで起案して報告されてますか。

○証人（前田 繁君） 今のファイザーワクチン・・・。

○議長（新澤良文君） 挙手の上。

○証人（前田 繁君） 議長。

○議長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） 今のファイザーとのやり取りのことだと思いますねんけども。そのときには、先ほど、添付させていただいております書類を人数分焼きまして、皆様に配付させていただいて御報告させていただいた。ただし、そこには、こういった質問したとか、こんな話をしたというところ辺は記載せずに、回答のみを書かせていただいた、といったところの文書のほうを提出させていただいてるものでございます。ですんで、口頭決裁と申しますか、皆さんにそれをお渡しして報告させていただいた、といったところでございます。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） 普通、本来でしたら、これを配るというよりは、やっぱりきちんと町長まで報告したということで、当然、プロジェクトサブリーダーとして、起案をして報告するのが本来やと思うんですけども、そういう認識はございませんでしたか。

○議長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） いろいろな報告文書は、もう全て決裁、いろいろ提出させていただいたとおりでございまして、いろいろな報告もさせていただいてる。私、ただその時には、まとめまして、報告してしまったというところ辺で決裁をかいしておくべきだったというふうに認識しております。



○ 3 番（谷本吉巳君） 終わります。

○ 議長（新澤良文君） ほかにございませんか。

ないようでしたら、これで前田証人の尋問を終わります。

○ 議長（新澤良文君） 以上をもちまして、今日の百条調査権の発動に伴う議会を終了いたします。大変長い時間御苦労さまでございました。

午後 5 時 1 0 分 散会